津山市埋蔵文化財発掘調査報告　第90集

史跡　津山城跡

保存整備事業報告書Ⅴ

津山市教育委員会

津山市埋蔵文化財発掘調査報告第 90 集

史跡　津山城跡

保存整備事業報告書Ⅴ

2019
津山市教育委員会

津山市埋蔵文化財発掘調査報告第 90 集

史跡 津山城跡

保存整備事業報告書Ⅴ

２０１９

津山市教育委員会

平成 25 年度天守台礎石検出状況航空写真（右が北）

平成 26 年度裏鉄門下整備工事終了後全景写真（左が北）

平成 25 年度冠木門発掘調査後写真（礎石検出、左が北）

平成 26 年度冠木門発掘調査後写真（礎石検出、左が北）

平成 25 年度冠木門北半部発掘調査完了後航空写真（左が北）

平成 26 年度冠木門南半部発掘調査完了後航空写真（左が北）

序

津山市は岡山県の北部に位置し、人口は約 10 万 1 千人、現在の市街地は、慶長８年（1603）に美作 18 万 6,500 石を領して入封した森忠政によって整備された城下町を基盤としております。出雲往来沿いにある城下町は古い町並みが良く残っており、重要伝統的建造物群保存地区に選定されている城東地区は、現在修理・修景が進みつつあり、今後の保存活用が期待されるところであります。

史跡津山城跡は、近世城郭の優れた遺構として、昭和 38 年 9 月 28 日付けで国の史跡指定を受けました。史跡等の保存整備と活用を求める声が高まる中、平成 10 年 3 月に、『史跡津山城跡保存整備計画』を策定し、第Ⅰ期計画として平成 10 年から 29 年度の 20 年間の事業期間に、備中櫓の復元をはじめとして各種調査、石垣の修理、既存樹木の整理、既設占有物の撤去、天守曲輪周辺の整備などを実施してきました。

その後、事業計画の見直しをおこない、平成 28 年度から 37 年度までの 10 年間を第Ⅱ期事業と位置づけ、新たに整備事業をスタートさせました。第Ⅱ期事業では、第Ⅰ期で実施できなかった項目のほか、新たに取り組む必要の生じた項目を盛り込んでいます。

本報告書では、平成 24 年度から 26 年度の発掘調査成果と整備事業をまとめたものです。発掘調査では、平成 25 年度と 26 年度の 2 カ年にわたり冠木門跡の調査を行い、門の礎石を始めとする基礎の状況を確認することができました。整備工事では、平成 24 年度及び 25 年度に天守台石垣の間詰石の補修を行いました。翌 26 年度には搦手通路部分の整備に着手し、裏鉄門から二の丸に至る雁木（石段）の補修を行いました。雁木の北側に新たに木製階段を設置したことにより、往時の雁木の姿を見ながらより安全に通行することが可能となりました。

事業の実施にあたっては、史跡津山城跡整備委員会委員の先生方、及び文化庁文化資源活用課、岡山県教育庁文化財課の皆様方には熱心にご指導、ご助言をいただきました。記して厚く御礼申し上げます。

平成３１年３月３１日

津山市教育委員会
教育長　有　本　明　彦

例　言

1　本書は、津山市が国庫補助事業で実施した、史跡津山城跡保存整備事業報告書である。

1　対象とする期間は、平成 24 年度から平成 26 年度で、各年度の発掘調査、及び整備工事について掲載した（平成 24 年度は発掘調査は実施していない）。発掘調査については、平成 25 年度が第 16 次、平成 26 年度が第 17 次となる。第 1 次～第 9 次調査は『保存整備事業報告書Ⅰ』、第 10 次・第 11 次調査は『保存整備事業報告書Ⅱ』、第 12 次・第 13 次調査は『保存整備事業報告書Ⅲ』、第 14 次・第 15 次調査は『保存整備事業報告書Ⅳ』でそれぞれ報告している。

1　整備事業の実施にあたっては、史跡津山城跡整備委員会、文化庁記念物課（現在は文化資源活用課）、岡山県教育庁文化財課の指導・助言をいただいた。

1　発掘調査は、津山市教育委員会文化課豊島雪絵、平井泰明、宮﨑絢子が担当した。

1　本書の執筆は第 1 部、第 2 部第 1 章第 1 節～第 3 節、第 5 節を津山市教育委員会文化課豊島雪絵、第 2 部第 1 章第 4 節、第 3 部を宮﨑絢子が行い、編集は豊島が行った。また、出土遺物の整理作業は、春名博美、宗本節子、皆木沙織、梅本智子が行い、文献調査・年表の作成は乾貴子の協力を得た。

1　発掘調査に使用した座標は第Ⅴ直角平面座標系で、方位は座標北を示し、高さは海抜高である。

1　本書に掲載した絵図は、すべて『津山城資料編』に所収されているものである。

1　出土遺物、図面類及び工事関係図面類は津山市教育委員会文化課津山弥生の里文化財センターで収蔵・保管している。

1　本書のデータはＰＤＦ形式で保管している。

目　次

第１部　津山城と保存整備事業の概要 …… 1
　第１章　津山城の概要 …… 3
　　第１節　位置と歴史的環境 …… 3
　　（１）津山市の位置 …… 3
　　（２）歴史的環境 …… 3
　　第２節　津山城の歴史 …… 7
　　（１）築城 …… 7
　　（２）森家の改易と、松平氏の入封 …… 7
　　（３）津山城の城郭構成 …… 8
　　（４）廃城後 …… 11
　第２章　史跡津山城跡保存整備事業について …… 15
　　第１節　整備計画策定と整備委員会の設置 …… 15
　　（１）『史跡津山城跡保存整備計画』の策定まで …… 15
　　（２）史跡津山城跡整備委員会の設置 …… 15
　　第２節　保存整備計画の概要とこれまでの整備事業 …… 17
　　（１）『史跡津山城跡保存整備計画（第Ⅱ期）』の概要 …… 17
　　（２）これまでの整備事業 …… 18

第２部　発掘調査の概要 …… 21
　第１章　発掘調査の記録 …… 23
　　第１節　はじめに …… 23
　　第２節　第 16 次調査（平成 25 年度） …… 26
　　（１）はじめに …… 26
　　（２）調査の概要 …… 26
　　（３）まとめ …… 29
　　第３節　第 17 次調査（平成 26 年度） …… 31
　　（１）はじめに …… 31
　　（２）調査の概要 …… 31
　　（３）まとめ …… 34
　　第４節　冠木門発掘調査出土遺物 …… 35
　　第５節　まとめ …… 40
　　（１）冠木門について …… 40
　　（２）門の基礎構造について …… 43

第３部　整備工事の概要 …… 49
　第１章　天守台地下部間詰石補修工事（平成 24 年度） …… 51
　　第１節　事業の概要 …… 51
　　（１）事業に至る経過 …… 51
　　（２）事業体制 …… 52
　　（３）事業の経過 …… 52
　　（４）事業費 …… 52
　　第２節　工事の概要 …… 53
　　（１）工事の種別・規模 …… 53
　　（２）工事の過程 …… 53

（３）工事の概要 …… 53
（４）工事関係者 …… 53
第２章　天守台外周部間詰石及び石段補修工事（平成 25 年度） …… 56
第１節　事業の概要 …… 56
（１）事業に至る経過 …… 56
（２）事業体制 …… 56
（３）事業の経過 …… 56
（４）事業費 …… 56
第２節　工事の概要 …… 57
（１）工事の種別・規模 …… 57
（２）工事の過程 …… 57
（３）工事の概要 …… 57
（４）工事関係者 …… 57
第３節　出土遺物 …… 64
第３章　裏鉄門下雁木整備工事（平成 26 年度） …… 67
第１節　事業の概要 …… 67
（１）事業に至る経過 …… 67
（２）事業体制 …… 68
（３）事業の経過 …… 68
（４）事業費 …… 68
第２節　工事の概要 …… 69
（１）工事の種別・規模 …… 69
（２）工事の過程 …… 69
（３）工事の概要 …… 69
（４）工事関係者 …… 70
第３節　出土遺物 …… 78
第４章　本丸植栽整備について（平成 26 年度） …… 79
第１節　事業の概要 …… 79
（１）事業に至る経過 …… 79
第２節　整備の概要 …… 80
第３節　出土遺物 …… 81

写真図版 …… 85

挿図・表・写真目次

第１図　津山市位置図 …… 3
第２図　周辺遺跡分布図 …… 4
第３図　津山絵図 …… 8
第４図　津山城の略年表と津山藩森家、松平家略系図 …… 9
第５図　『津山城天守指図』穴蔵部分 …… 11
第６図　本丸御殿火災前の絵図（『御城御座敷向惣絵図』　文化５年（1808））…… 12
第７図　本丸御殿火災後の絵図（『津山城之図』）…… 12
第８図　発掘調査区配置図 …… 24
第９図　第16次・17次発掘調査区配置図 …… 25
第10図　調査区１平面図・断面図 …… 27
第11図　調査区１北壁面図 …… 28
第12図　調査区2・3平面図・断面図 …… 30
第13図　冠木門南半部調査区平面図・石積み立面図 …… 32
第14図　冠木門南半部調査区断面図・壁面図 …… 33
第15図　冠木門出土遺物１ …… 36
第16図　冠木門出土遺物2 …… 37
第17図　冠木門出土遺物3 …… 38
第18図　冠木門出土遺物4 …… 39
第19図　冠木門が描かれた絵図 …… 43
第20図　第16次調査と第17次調査の合成図 …… 44
第21図　現在の地図との合成図 …… 45
第22図　天守曲輪（『津山城絵図』より）…… 51
第23図　平成24年度整備工事図面１ …… 54
第24図　平成24年度整備工事図面2 …… 55
第25図　天守穴蔵（地下）の絵図（『津山城天守指図』より）…… 58
第26図　平成25年度整備工事図面１ …… 59
第27図　平成25年度整備工事図面2 …… 60
第28図　平成25年度整備工事図面3 …… 61
第29図　平成25年度整備工事図面4 …… 62
第30図　平成25年度整備工事図面5 …… 63
第31図　天守台整備工事出土遺物１ …… 65
第32図　天守台整備工事出土遺物2 …… 66
第33図　搦手裏鉄門周辺の絵図（『津山絵図』より）…… 67
第34図　平成26年度整備工事図1 …… 71
第35図　平成26年度整備工事図2 …… 72
第36図　平成26年度整備工事図3 …… 73
第37図　平成26年度整備工事図4 …… 74
第38図　平成26年度整備工事図5 …… 75
第39図　平成26年度整備工事図6 …… 76
第40図　平成26年度整備工事図7 …… 77
第41図　裏鉄門下雁木整備工事出土遺物 …… 78
第42図　本丸御殿の絵図（文化５年）とシバザクラの植栽位置 …… 80
第43図　本丸植栽整備に伴う出土遺物 …… 81

第1表　歴代藩主一覧 …… 10
第2表　冠木門の修復関係年表 …… 40
第3表　出土遺物観察表 …… 82
第4表　冠木門の修復関係年表 …… 83

写真１　天守台穴蔵航空写真 …… 11
写真２　廃城前の津山城（西から） …… 13
写真３　明治23年に崩落した腰巻櫓石垣 …… 13
写真４　現在の津山城 …… 14
写真５　新たに設置した説明板 …… 20
写真６　冠木門の変遷 …… 46
写真７　天守の礎石 …… 58
写真８　本丸整備前（左）と整備後（右）の航空写真 …… 79

写真図版目次

巻頭図版１上　平成25年度天守台礎石検出状況航空写真（右が北）

下　平成26年度裏鉄門下整備工事終了後全景写真（左が北）

巻頭図版２上　平成25年度冠木門発掘調査後写真（礎石検出、左が北）

下　平成26年度冠木門発掘調査後写真（礎石検出、左が北）

巻頭図版３上　平成25年度冠木門北半部発掘調査完了後航空写真（左が北）

下　平成26年度冠木門南半部発掘調査完了後航空写真（左が北）

（発掘調査）

写真図版1　第16次調査（H25）1

写真図版2　第16次調査（H25）2

写真図版3　第16次調査（H25）3

写真図版4　第16次調査（H25）4

写真図版5　第16次調査（H25）5

写真図版6　第16次調査（H25）6

写真図版7　第16次調査（H25）7

写真図版8　第16次調査（H25）8

写真図版9　第16次調査（H25）9

写真図版10　第16次調査（H25）10

写真図版11　第17次調査（H26）1

写真図版12　第17次調査（H26）2

写真図版13　第17次調査（H26）3

写真図版14　第17次調査（H26）4

写真図版15　第17次調査（H26）5

写真図版16　第17次調査（H26）6

写真図版17　第17次調査（H26）7

写真図版18　第17次調査（H26）8

写真図版19　第17次調査（H26）9

写真図版20　第17次調査（H26）10

写真図版21　平成24年度整備工事1

写真図版22　平成24年度整備工事2

写真図版23　平成24年度整備工事3

・平成25年度整備工事1

写真図版24　平成25年度整備工事2

写真図版25　平成25年度整備工事3

写真図版26　平成26年度整備工事1

写真図版27　平成26年度整備工事2

写真図版28　平成26年度整備工事3

写真図版29　平成26年度整備工事4

写真図版30　平成26年度整備工事5

写真図版31　平成26年度本丸植栽整備1

写真図版32　平成26年度本丸植栽整備2

写真図版33　冠木門跡出土遺物1

写真図版34　冠木門跡出土遺物2

写真図版35　冠木門跡出土遺物3

写真図版36　冠木門跡出土遺物4

写真図版37　冠木門跡出土遺物5

写真図版38　冠木門跡出土遺物6

写真図版39　冠木門跡出土遺物7

・天守台整備工事出土遺物1

写真図版40　天守台整備工事出土遺物2

写真図版41　天守台整備工事出土遺物3

写真図版42　天守台整備工事出土遺物4

写真図版43　裏鉄門下雁木整備工事

・本丸植栽整備出土遺物1

写真図版44　本丸植栽整備出土遺物2

第１部

津山城と保存整備事業の概要

第１章　津山城の概要

第１節　位置と歴史的環境

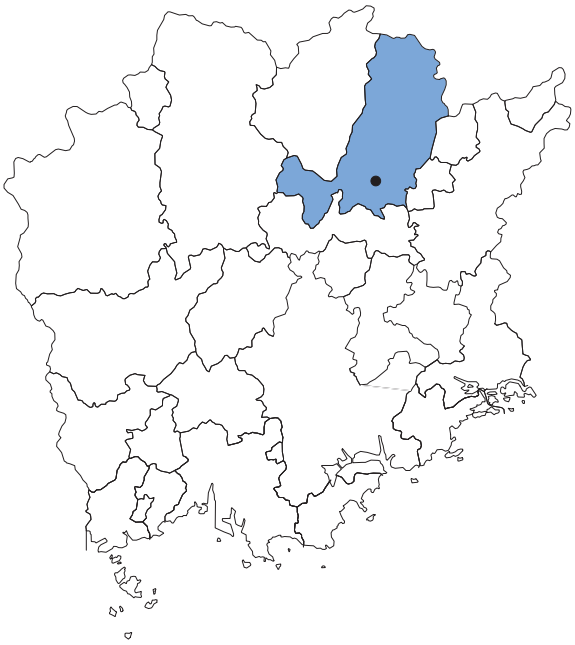

第１図　津山市位置図

（1）津山市の位置

津山市は岡山県北部に位置し、人口約 10 万１千人、面積 506.36 ㎢を測る地方都市である。市域の東は勝田郡勝央町及び奈義町、西は苫田郡鏡野町及び真庭市、南は久米郡美咲町、北は鳥取県八頭郡智頭町及び鳥取市にそれぞれ接する。平成 17 年（2005）に周辺の４町村（苫田郡阿波村、苫田郡加茂町、勝田郡勝北町、久米郡久米町）との合併により現在の市域となった。

市の北部地域は、鳥取県との県境をなす標高 1,000m 級の中国山地南面の傾斜地にあたり、南部は中部吉備高原に接している。市の中心部である南部は標高 100 ～ 200 mの津山盆地にあたる。市の中心部には、鳥取県境に位置する鏡野町上斎原に源流をもつ吉井川が西から東へ流れ、市街地東部で加茂川が合流し、瀬戸内海に注ぐ。吉井川の周囲に広がる沖積地と河岸段丘が近世城下町の中心であり、現在の市街地となっている。市街地には国道 53 号線とＪＲ津山線がほぼ平行して東西に走る。岡山、鳥取へはそれぞれ約１時間 30 分程度で移動可能である。

津山城は、吉井川と、市街地を南北に流れる宮川の合流点の北西部に位置する。

（2）歴史的環境

津山市域での人類の痕跡は旧石器時代からみられるが、その実態は明らかでない。周辺では大田茶屋遺跡で旧石器時代末頃とみられる石器が出土している（註 1）。また、市街地東部に位置する天神原遺跡でナイフ形石器が出土している（註 2）。

縄文時代になると、断片的ではあるが遺構が確認されるようになり、生活の痕跡をみることができる。市街地北部にある大田西奥田遺跡では押型文土器を伴う早期の円形の竪穴住居が発見されており、近隣の大田茶屋遺跡でも早期の土坑や、晩期の遺構の存在が確認されている（註 3）。津山城の周辺では、津山城の西に位置する小田中遺跡・山北遺跡で縄文土器が出土しているほか（註 4）、津山城の東側を流れる宮川の上流に位置する京免遺跡では、後期の土器を伴う土坑がみつかっている（註 5）。

弥生時代になると、発掘調査により多くの遺跡が確認され、平野部及び丘陵上に多くの集落が営まれるようになることがわかる。津山城の周辺では、宮川流域の京免遺跡、山北一丁田遺跡、高橋谷遺跡などがあげられる。前期については、遺構の存在は明らかではなく、中期以降は京免遺跡や津山城跡の北西部丘陵斜面に立地する高橋谷遺跡で集落が存在していたことが判明している。これらの集落は後期に

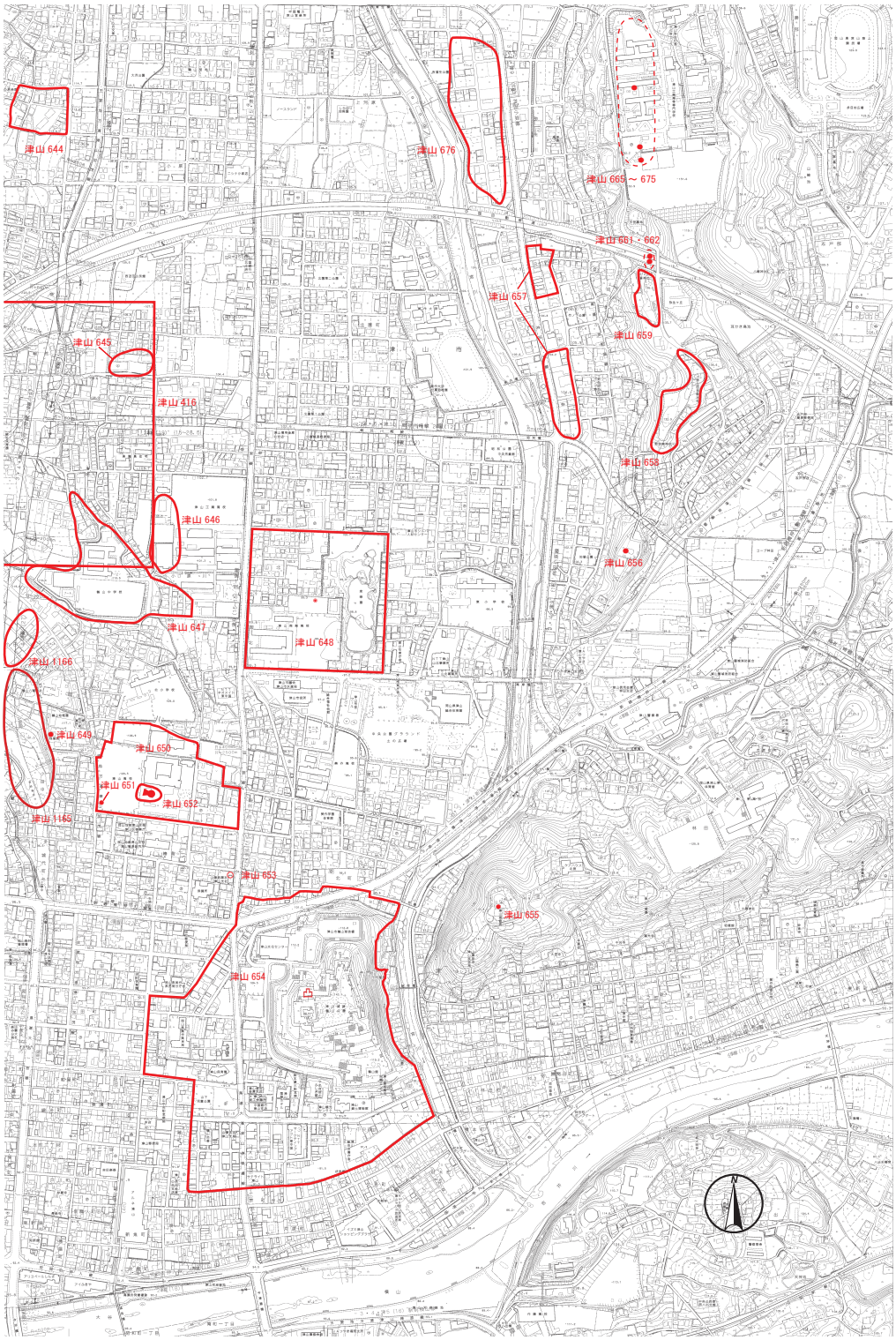

654　津山城跡　416 美作国府跡　644 小田中廣畑遺跡　645 樋ノ口遺跡　646 山北一丁田遺跡　647 高橋谷遺跡　648 旧津山藩別邸庭園（衆楽園）　649　地蔵院古墳　650 十六夜山遺跡　651 津山高校内古墳　652 十六夜山古墳　653 椿高下遺跡　655 丹後山古墳　656 すくも塚古墳　657 竹ノ下遺跡　658 沼野田遺跡　659 沼北高下遺跡　661・662 沼斎神社裏 1・2 号墳　665 ～ 675 沼 1 ～ 11 号墳　676 京免遺跡　1165 小田中遺跡　1166 山北遺跡

第 2 図　周辺遺跡分布図（S ＝ 1：15000）

かけて継続的に営まれていたことがわかる。中でも京免遺跡は、環濠の存在も確認されていることから、大規模な拠点集落であったことがわかる[註6]。また、京免遺跡の南側に位置する竹ノ下遺跡では、中期後葉の木棺墓群がみつかっているほか、東側の丘陵上に位置する沼遺跡でも中期の集落の存在が確認される[註7]。後期になると市内全体で遺跡数は急増し、京免遺跡のように継続的にみられる集落のほか、沼遺跡の南側丘陵に位置する沼Ｅ遺跡[註8]などもある。平野の西側では、津山城の北西に位置する十六夜山遺跡で弥生時代後期の竪穴住居や建物の柱穴などが確認されているほか[註9・10]、津山城の北西に位置する美作国府跡からも中期から後期かけての遺構・遺物が発見されている[註11]。

古墳時代になると、津山市域において前方後円墳をはじめとする多くの古墳が築かれるようになる。市街地の南東部、吉井川と、北から流れる加茂川との合流地点に日上天王山古墳が築かれ[註12]、同じ丘陵上には６世紀前半まで約 60 基あまりの円墳からなる古墳群を形成する[註13]。津山城近辺では、十六夜山古墳は墳長約 60 ｍの前方後円墳で、二重周濠を有し、類例の少ない石見形埴輪を伴う[註14]。築造年代は５世紀末頃で、この地域に突如として現れる首長墳に位置づけられるが、この系譜を引き継ぐような前方後円墳の存在は見いだせない。このほか、沼遺跡の南側丘陵上に位置する古墳群（沼斎神社裏１・２号墳、沼１～ 11 号墳）は、詳細不明なものもあるが箱式石棺を主体とする古墳群で一部横穴式石室を有するものもある。後期になると、市街地の南西に位置する佐良山地区で横穴式石室をもつ中宮１号墳をはじめとする古墳が築造され始め、高野山根１号墳や２号墳など大形の前方後円墳の築造がみられる[註15]。古墳時代後期後葉から終末期にかけて美作地域で多数出土する陶棺は、津山城跡近辺では沼８号墳のほか、東側の宮川を隔てた丹後山古墳や、津山高校内古墳などで出土している[註16]。

美作国は和銅６年（713）に備前国から分国し、国府は津山城跡の北西にあたる総社に置かれた。美作国府跡はこれまで中国自動車道建設に伴う発掘調査をはじめ多くの調査がなされ、奈良時代の国府関連の遺構に加え、国府以前の苫田郡衙の遺構と推測されるものも確認されている[註17・18]。発掘調査から、美作国成立以降、この地域は美作国の中心域であったことがわかる。また、津山城跡の北東にあたる椿高下では瓦の出土が見られることから古代寺院の存在が推測されている[註19]。中世には美作国の守護所が西の院庄に置かれることから、この地域における遺跡は減少する。

南北朝時代には山名氏と赤松氏の攻防が繰り広げられる中、美作国にも多くの山城が築かれた。山名氏は後に津山城が築かれる鶴山に城砦を築いた。平野部の西側、神楽尾城もその一つで、戦国時代も浦上、尼子、毛利、宇喜多等の諸勢力が相次いで美作国に進攻し、これらの攻防が続いた。

天正 13 年（1585）に宇喜多氏によって美作国は平定されるが、その宇喜多氏も関ヶ原の合戦に敗北し、所領没収となる。その後入国した小早川氏は改易となり、その跡を受けて慶長８年（1603）、森忠政が美作国 18 万６千５百石を領して入国した。

森忠政は、築城の適地を探し、津山盆地のほぼ中心に位置し、宮川と吉井川の合流点を見下ろす鶴山を選択した。また、築城と平行して城下の町づくりも進められ、城下町は西の小田中丘陵から東の丹後山南麓の吉井川北岸一帯に形成された。寛文年間（1661 ～ 1673）には東は東新町、西は安岡町まで広がり、武家屋敷や、商人・職人の町家、寺社などが置かれた。この町割りは基本的に変わっておらず、現在も地割がよく残っている。

註

（註１）岡本寛久ほか 1998『大田茶屋遺跡２　大田障子遺跡　大田松山久保遺跡　大田大正開遺跡　大田西奥田遺跡』（岡山県埋蔵文化財発掘調査報告 129）岡山県教育委員会

（註２）河本清ほか 1975『狼谷遺跡　小中遺跡　天神原遺跡』（岡山県埋蔵文化財発掘調査報告７）岡山県教育委員会

（註３）前掲（註１）

（註４）小林利晴ほか 2011『美作国府跡・小田中遺跡・山北遺跡』（岡山県埋蔵文化財発掘調査報告 228）　岡山県教育委員会

（註５）中山俊紀 1982『京免・竹ノ下遺跡』（津山市埋蔵文化財発掘調査報告第 11 集）津山市教育委員会

（註６）前掲（註５）

（註７）近藤義郎・渋谷泰彦編 1957『津山弥生住居址群の研究』（津山郷土館考古学研究報告第２冊）津山市・津山郷土館

（註８）河本清・柳瀬昭彦・中山俊紀 2001『沼Ｅ遺跡Ｉ』（津山市埋蔵文化財発掘調査報告第 71 集）津山市教育委員会・津山市沼Ｅ遺跡発掘調査委員会

（註９）尾上元規ほか 1998『十六夜山古墳・十六夜山遺跡』（岡山県埋蔵文化財発掘調査報告 130）　岡山県教育委員会

（註 10）行田裕美 1999「津山高校創立百周年記念館建設に伴う埋蔵文化財発掘調査概報」『年報津山弥生の里第６号』津山弥生の里文化財センター

（註 11）前掲（註４）

（註 12）近藤義郎、倉林眞砂斗、澤田秀実編 1997『日上天王山古墳』（津山市埋蔵文化財発掘調査報告第 60 集）日上天王山古墳発掘調査委員会

（註 13）安川豊史編 1998『日上畝山古墳群』（津山市埋蔵文化財発掘調査報告第 63 集）津山市教育委員会

（註 14）前掲（註９）

（註 15）近藤義郎編 1952『佐良山古墳群の研究』津山市

（註 16）豊島雪絵 2013『平成 25 年度特別展図録　土の棺に眠る～美作の陶棺～』津山郷土博物館

（註 17）高橋護ほか 1973『美作国府　二宮大成遺跡　西原遺跡』（岡山県埋蔵文化財発掘調査報告６）岡山県教育委員会

（註 18）前掲（註４）

（註 19）前掲（註９）

第２節　津山城の歴史

（1）築城

慶長８年（1603）に美作に入った森忠政は、院庄に入る。院庄は鎌倉時代から守護所があったとされる土地であった。しかし、この場所は水害の恐れもあるなど、築城の地には不適であった。

築城の候補地として、津山市日上の天王山と鶴山が上げられ、宮川と吉井川の合流地点を見下ろす鶴山を選び、築城を開始する。

元々この地は嘉吉年間（1441 ～ 44）に山名忠政が城を構えており、森氏の入封当時は山上に鶴山八幡宮とそれに付随していた千代稲荷、南の山腹に日蓮宗妙法院が、西の山腹には八子町の集落があった。忠政はこれらを移転させ、慶長９年（1604）に鶴山を「津山」と改め、築城に着手した。手斧始めとして、津山城下の総鎮守となる徳守神社社殿を建立している。

『森家先代実録』によると忠政の第９子御兼が慶長 11 年（1606）に津山で生まれたと記されていることから、この頃には本丸御殿の建築が進んでいたことがわかる。また、慶長 13 年（1608）には城の堀と６箇所の門の記述がみられることから、これらが既に完成していたことがわかる。

城の石垣の石材については、吉井川を挟んで南側の石山と呼ばれる一帯と、その下流の金屋から切り出されたとされる。築城工事は、まず御殿などの中心部分の建物ができあがった後、様々な石垣や櫓の工事が進められていったと考えられる。

築城に着手したのは慶長９年（1604）で、津山城が一応の完成をみたのは元和２年（1616）のことであるが、この 13 年の間に忠政は江戸城、駿府城、丹波篠山城、丹波亀山城、尾張名古屋城などの天下普請、及び大阪冬の陣、大阪夏の陣など各地へ出役や出陣を繰り返している。津山城の石垣は、①自然石を用い、隅角石も不規則な大きさの石で積み上げた野面積みに近いもの、②表面を鑿加工した石を用い、石と石の間には小さな間詰石を詰め、隅角石も規則的な算木積みを行うもの、③切石を規則正しく積み、間詰石をほとんど用いない積み方をするものへと、石垣を積む技術が進歩していることが分かる。森忠政は、各地への普請の中で、築城の技術を進歩させていったのではないかと推測される。

（2）森家の改易と、松平氏の入封

森氏はその後、長継、長武、長成、と４代 95 年間存続したが、長成の没後、後継にあげられていた関衆利が発病したため後継ぎがなくなり、元禄 10 年（1697）８月に領地没収となった。津山城はその後一時幕府の預かりとなり、津山城の在番として広島の浅野家が城に入った。翌元禄 11 年（1698）正月、越前松平家の分家である松平宣富が津山藩松平家初代藩主として 10 万石で入封した。その後、第２代藩主である子の浅五郎が若年で死去したため、本来ならば改易となるところを、家柄を理由として特別に５万石を与えられた。以来、藩は長熙、長孝、康哉、康乂と５万石の時代が続くが、文化 14 年（1817）第７代藩主斉孝の時、藩は将軍家から徳川家斉の第 14 子（後の第８代藩主松平斉民）を養子に迎えることが決まり、幕府から５万石の加増を申し渡された。これにより、藩は松平家初代以来の 10 万石に復帰した。第９代藩主慶倫のとき明治維新を迎え、明治２年（1869）、版籍が奉還されたことにより、津山藩は終焉を迎える。

（3）津山城の城郭構成

津山城は、吉井川と宮川の合流点を望む小高い山を利用して築かれている。山頂を削平して本丸とし、本丸を囲むように二の丸、三の丸が高い石垣によって階段状に配され、南側を大手、北側を搦手としている。三の丸下段の南、西、北側は総曲輪を形成し、その周囲を土塁と堀で固めている。東側は急な断崖であり、その直下に南北に流れる宮川を自然の防御線としている（第３図）。

堀の外側には宮川門、京橋門、二階町門、田町門、作事門、北門が設けられ、城下町の中心となる京橋門を大手口とし、北門を搦手口とする。堀の幅は、京橋門付近で 27 m、水深 2.4 mで、北東部は空堀であったことが絵図からわかる。現在津山城の堀は水路としてわずかに残っている以外はほとんどが埋められているが、京橋門の西側、堀の北側土手にあたる部分は唯一石垣と土塁が残存しており、「津山城外濠跡」として市の史跡に指定されている。本丸への通路は、大手、搦手とも鉤の手状に曲がる「桝

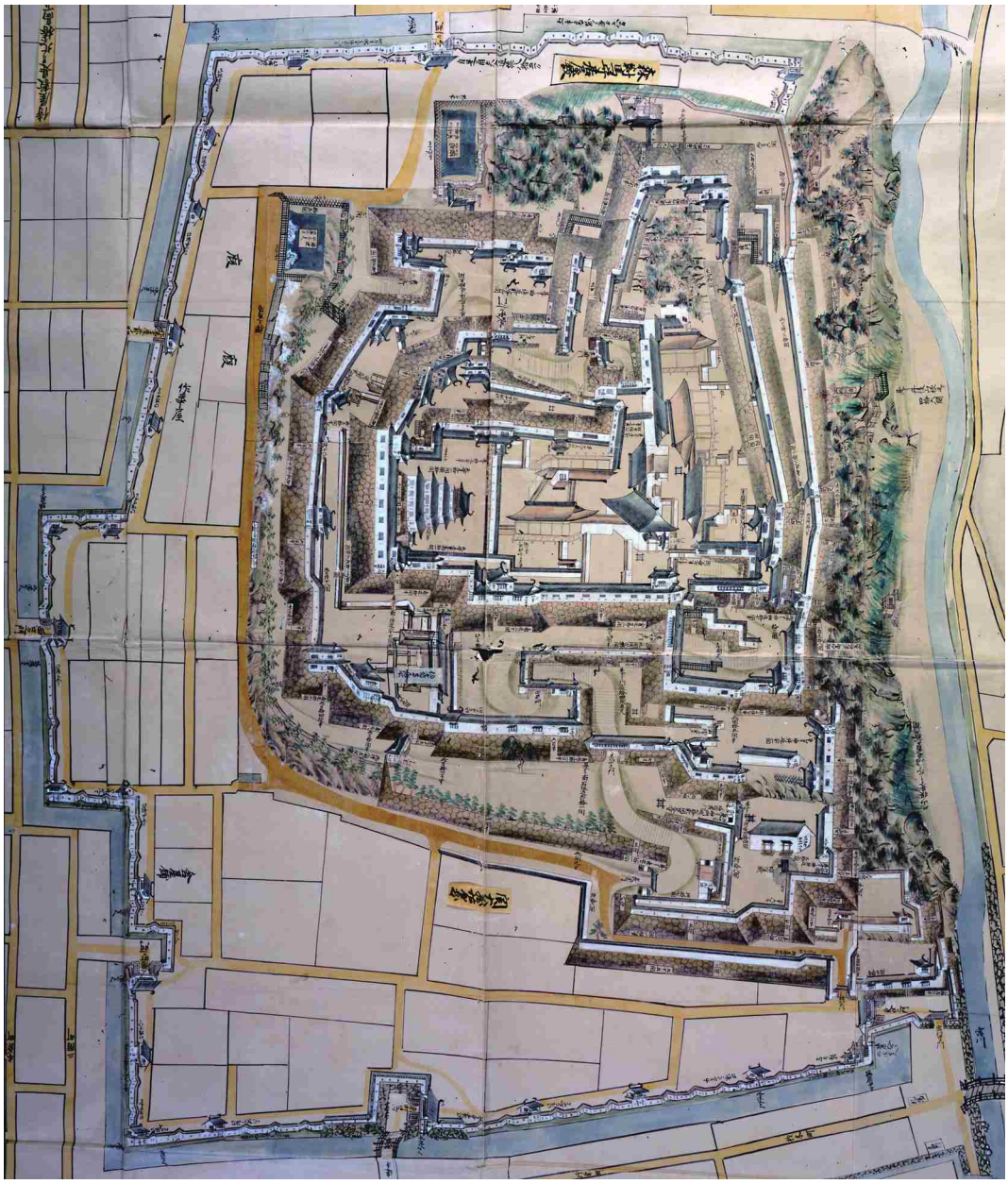

第３図　津山絵図

津山城略年表

西暦	年号	出来事
1441	嘉吉　元	美作守護山名教清の一族である山名忠政が「鶴山城」を築き、美作中心部の拠点とする
1469頃	文明年間	山名氏の勢力が衰え、鶴山城は衰退する
1603	慶長　8	森忠政が美作十八万六千五百石を領して入国する
1604	同　9	忠政が「鶴山」を「津山」と改め、築城と城下町の形成に着手する
1615	元和　元	幕府が「一国一城令」を定める
1616	同　2	３月　津山城築城を終了
1655頃	明暦年間	二代藩主長継が城の後園として、城北に「御対面所」（現在の「衆楽園」）を営む
1697	元禄　10	６月　四代藩主長成の死去により後嗣が途絶える
		８月　除封が命じられる（10月に津山城と領国が幕府に引き渡される）
1698	同　11	松平長矩（宣富）が津山城及び美作国内の十万石を拝領する
1726	享保　11	二代藩主浅五郎の死去により後嗣が無くなり、五万石を収公される
1809	文化　6	津山城本丸御殿を大火で焼失する（翌７年再建）
1817	同　14	９月　将軍家斉の第十四子銀之介（斉民・確堂）が養子入りする
		10月　七代藩主斉孝に五万石加増が申し渡され、藩領が十万石に復帰する
1869	明治　2	版籍奉還により、藩主慶倫は津山藩知事に任命される
1871	同　4	廃藩置県により松平氏による藩政が終わり、「津山県庁」が城跡内の内山下に置かれる
1873	同　6	津山城の廃城が決定し、大蔵省により城郭が公売に付される
1874	同　7	夏　城郭内の諸建物の撤去が始まる（同８年に終了）
1900	同　33	城跡を津山町の町有地とし、「鶴山公園」を開園する
1905	同　38	旧津山松平藩の「修道館」を三の丸に移築し、「鶴山館」を開設する
1963	昭和　38	津山城跡が国指定史跡となる

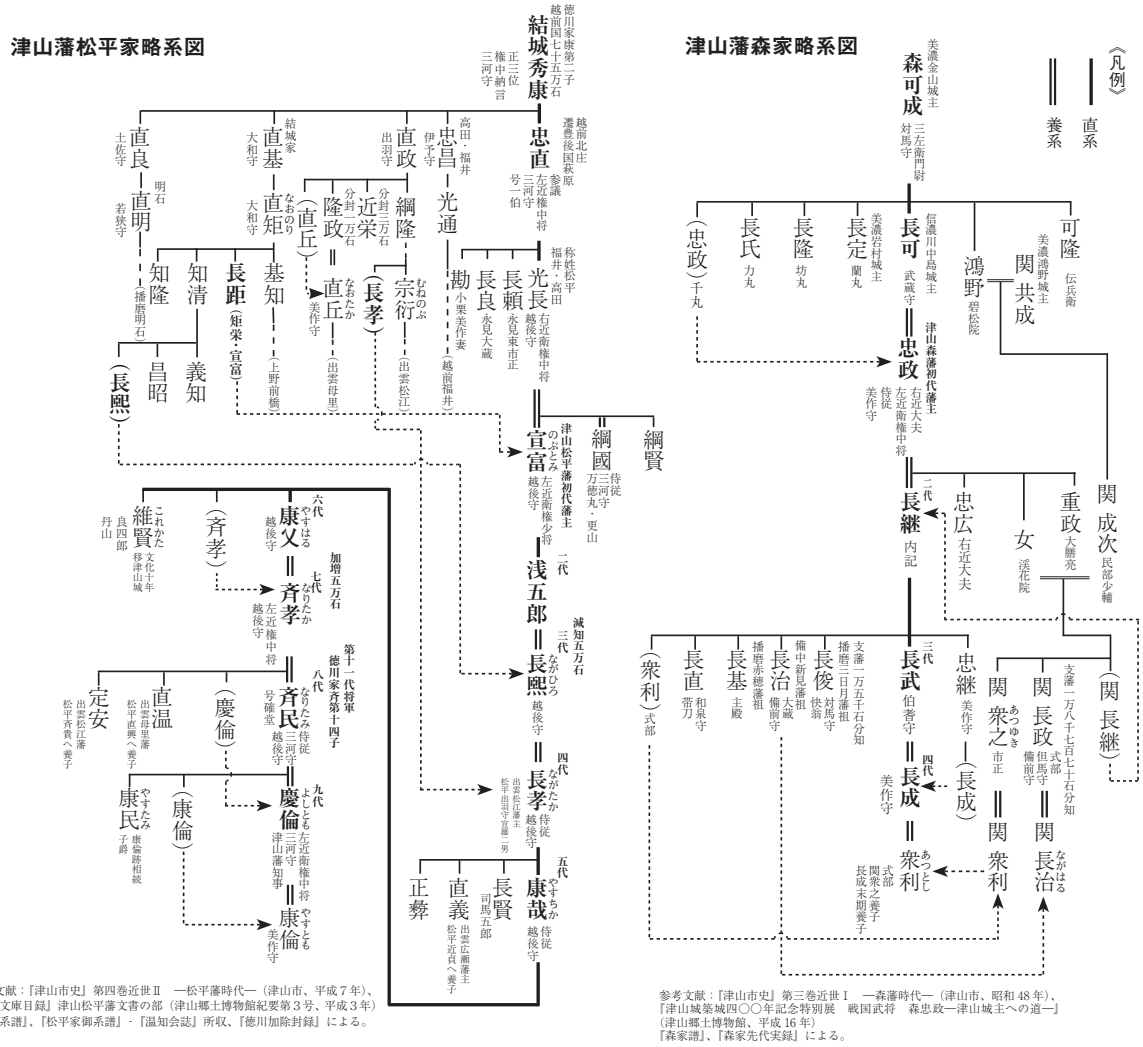

参考文献：『津山市史』第四巻近世Ⅱ　―松平藩時代―（津山市、平成７年）、『愛山文庫目録』津山松平藩文書の部（津山郷土博物館紀要第３号、平成３年）『徳川系譜』、『松平家御系譜』・『温知会誌』所収、『徳川加除封録』による。

参考文献：『津山市史』第三巻近世Ⅰ　―森藩時代―（津山市、昭和48年）、『津山城築城四〇〇年記念特別展　戦国武将　森忠政―津山城主への道―』（津山郷土博物館、平成16年）『森家譜』、『森家先代実録』による。

第４図　津山城の略年表と津山藩森家、松平家略系図

形虎口」が繰り返し形成されており、極めて防御性を意識した構成となっている。城内の櫓の数は60棟を数え、城内には建造物がひしめき合うように建ちならぶ堅固な城郭構成であったことがわかる。

本丸は西端を石垣で区切って天守曲輪とし、その中央に天守が築かれた。天守は地下一階、地上五階で、平面が正確な四角形で、上階が規則的に小さくなっていく「層塔型」と呼ばれる構造である。天守の高さは、天守台石垣を除くと約22 m、石垣を入れると27 mという壮大なものであった。天守を支える礎石は、地下の穴蔵部分に並んでいる様子が現在も確認でき、絵図と比較すると柱の位置と礎石の

	藩　主（諡号）	襲　封・致　仕	生　没　年	父　母	婚姻年・正室	生没地	墓　地	備　考
1	津山森藩初代 森　忠政（本源院）	慶長８年～寛永11年 （1603）（1634） 襲封34歳・在封31年	元亀元年～寛永11年 （1570）（1634） 享年65歳	森　可成 林通安女 （妙向尼）	①天正16年 （1588） 中川瀬兵衛清秀 ②文禄３年（1594） 大和大納言秀長女	美濃金山 京都妙堅寺	京都大徳寺三玄院	美作国18万6,500石拝領
2	同　２代 森　長継（長継院）	寛永11年～延宝２年 （1634）（1674） 襲封25歳・在封40年	慶長15年～元禄11年 （1610）（1698） 享年89歳	関　成次 於郷	寛永12年（1635） 池田長幸女	津山 江戸芝屋敷	江戸瑠璃光寺	
3	同　３代 森　長武（円明院）	延宝２年～貞享３年 （1674）（1686） 襲封30歳・在封12年	正保２年～元禄９年 （1645）（1696） 享年52歳	森　長継 池田長幸女	延宝４年（1676） 京極高直女 【異説】京極高任妹	江戸 目黒関口屋敷	江戸寛永寺	
4	同　４代 森　長成（雄峯院）	貞享３年～元禄10年 （1686）（1697） 襲封16歳・在封11年	寛文11年～元禄10年 （1671）（1697） 享年27歳	長継子忠継 小笠原長次女	元禄２年（1689） 毛利綱元女	江戸 江戸芝屋敷	江戸祥雲寺	
5	津山松平藩初代 松平宣富（源泉院）	元禄11年～享保６年 （1698）（1721） 襲封19歳・在封23年	延宝８年～享保６年 （1680）（1721） 享年42歳	松平直矩 村上氏女	元禄16年（1703） 佐竹右京大夫美處女	江戸 津山	津山泰安寺	10万石拝領
6	同　２代 松平浅五郎（智円院）	享保６年～ 同 11年 （1721）（1726） 襲封６歳・在封5年	享保元年～ 同 11年 （1716）（1726） 享年11歳	松平宣富 光円院	―	江戸桜田屋敷 江戸	江戸天徳寺	
7	同　３代 松平長熙（戒善院）	享保11年～ 同 20年 （1726）（1735） 襲封７歳・在封９年	享保５年～ 同 20年 （1720）（1735） 享年16歳	松平知清 本多氏女	―	江戸 江戸	江戸天徳寺	５万石減封
8	同　４代 松平長孝（隆照院）	享保20年～宝暦12年 （1735）（1762） 襲封11歳・在封27年	享保10年～宝暦12年 （1725）（1762） 享年38歳	松平近朝 槙島氏女	宝暦元年（1751） 藤堂高治女	出雲広瀬 江戸	江戸天徳寺	
9	同　５代 松平康哉（顕徳院）	宝暦12年～寛政６年 （1762）（1794） 襲封11歳・在封32年	宝暦２年～寛政６年 （1752）（1794） 享年43歳	松平長孝 梅光院	明和8年（1771） 井伊掃部頭直幸女	江戸鍛冶橋邸 江戸鍛冶橋邸	江戸天徳寺	
10	同　６代 松平康乂（厳恭院）	寛政６年～文化２年 （1794）（1805） 襲封９歳・在封11年	天明６年～文化２年 （1786）（1805） 享年20歳	松平康哉 柴田氏女	享和3年（1803） 藤堂高嶷女	江戸鍛冶橋邸 江戸	江戸天徳寺	
11	同　７代 松平斉孝（成裕院）	文化２年～天保２年 （1805）（1831） 襲封18歳・在封26年	天明８年～天保９年 （1788）（1838） 享年51歳	松平康哉 池田氏女	文化4年（1807） 松平治好女	江戸鍛冶橋邸 津山西御殿	津山泰安寺	10万石に復帰
12	同　８代 松平斉民（文定院）	天保２年～安政２年 （1831）（1855） 襲封18歳・在封24年	文化11年～明治24年 （1814）（1891） 享年78歳	徳川家斉 土屋氏女	婚姻年不明 松平斉孝女	江戸 東京	東京谷中墓地	
13	同　９代 松平慶倫（慎由院）	安政２年～明治２年 （1855）（1869） 襲封29歳・在封14年	文政10年～明治４年 （1827）（1871） 享年45歳	松平斉孝 中西氏女	嘉永4年（1851） 黒田斉興養女 奥平昌高女	津山城 津山	津山愛山廟	

《出典》『森家先代実録』（『岡山県史　津山藩文書』）・『松平御家譜』（『津山温知会誌』第弐編）

第１表　歴代藩主一覧

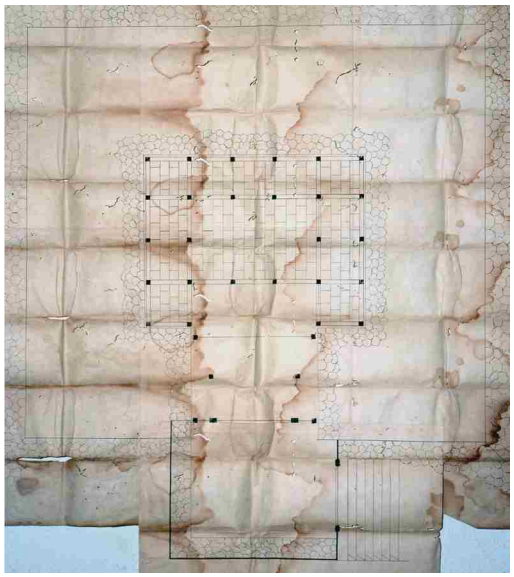

第５図『津山城天守指図』穴蔵部分

写真１　天守台穴蔵航空写真

位置がほぼ一致し、礎石の残りが良好であることが分かる（第５図、写真１）。

本丸御殿は、儀式や政務を行う表向きの御殿と、藩主の生活の場にあたる奥向きの御殿に分けられる。表向きの御殿は、「玄関」、「大広間」、「大書院」、「小書院」で構成され、奥向きの御殿には、「料理の間」、「台所」、「居間」、「主殿」などが配される。南西に位置する備中櫓や長局は、中が畳敷きになっており、櫓としてではなく、御殿の一部として使われていたことが分かる。このほかにも、表鉄門の二階部分が御殿への通路となっていたり、裏鉄門桝形の一部が本丸御殿の地下室の空間として使われるなど、御殿の面積を広く使おうとする意図が見て取れる箇所が多い（第６図）。

森忠政が築いた津山城は、松平家の時代に度々石垣の積み直しや修復作業が行われているが、実際の戦闘を経ることなく明治を迎えているため、基本的に明治初期の時点では城郭建築のほとんどが築城当時に近い形で残っているといえる。また、松平家の時代に描かれた絵図や修復の記録が残されていることにより、往時の城郭構成や変遷を伺い知ることができる。

文化６年（1809）、藩主松平斉孝の時、本丸御殿の台所から出火し、本丸御殿のすべての建物、及び表鉄門、裏鉄門などが全焼した。本丸御殿は翌７年に再建されるが、表鉄門はその７年後の文化 14 年（1817）に再建されることとなり、裏鉄門は廃城まで再建されることはなかった。

再建後の本丸御殿を描いた絵図によると、表向きの部分は小書院が造られておらず、表鉄門二階部分を通って広間の玄関に至る構造も廃止されている（第７図）。

（４）廃城後

津山城は江戸時代の終焉とともにその役目を終え、明治７年（1874）から翌８年にかけて石垣を残しすべての建物が取り壊された。解体された材木の多くは筏に組まれて吉井川を下り、瀬戸内の製塩の燃料に利用されたという。その後の津山城は桑や麻の畑となるが、大半は荒れ果てた状態であった。明治 15 年（1882）に備中櫓跡地に設置され、現在は本丸天守曲輪の東側にある鶴山城址碑には、当時の状況が記されている。

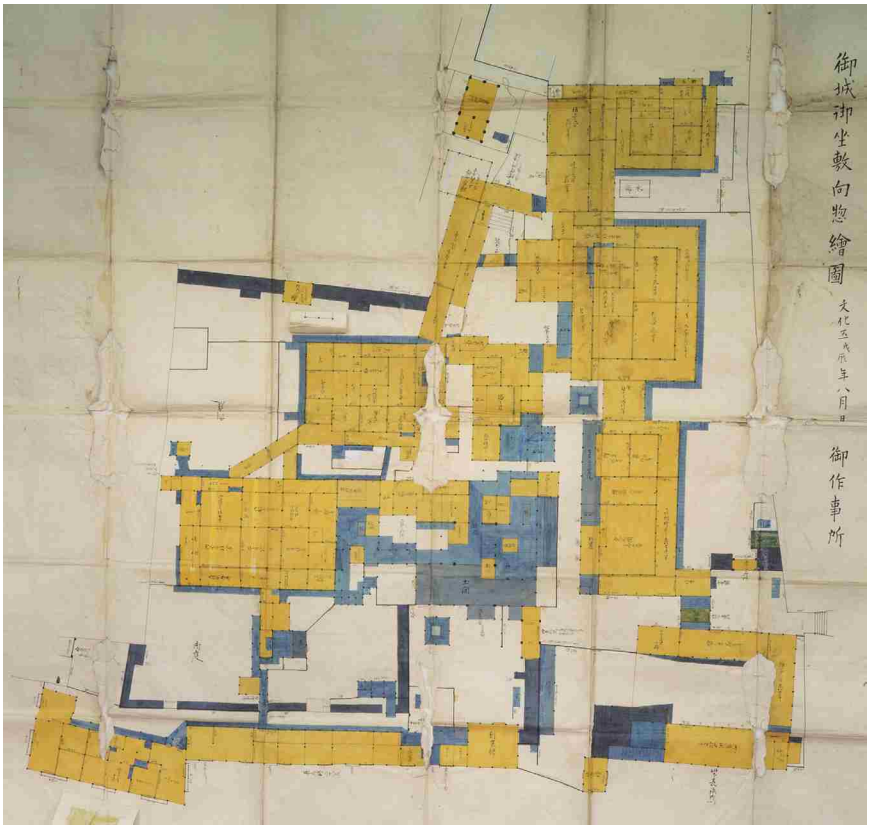

第６図　本丸御殿火災前の絵図（御城御座敷向惣絵図　文化５年（1808））

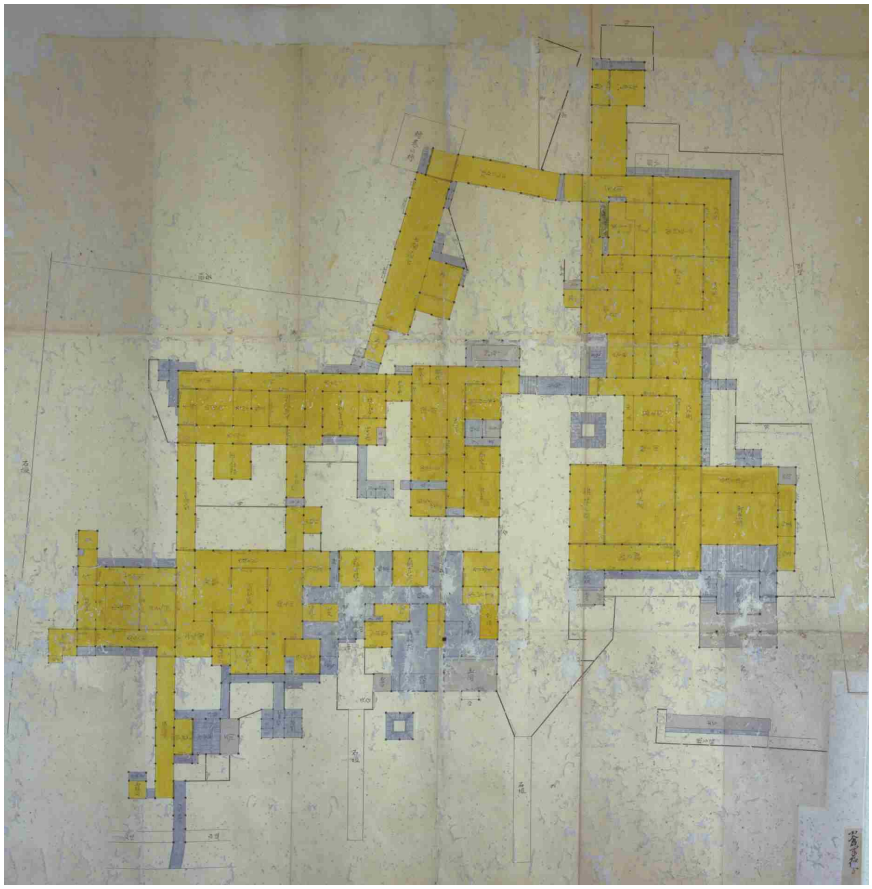

第７図　本丸御殿火災後の絵図（津山城之図）

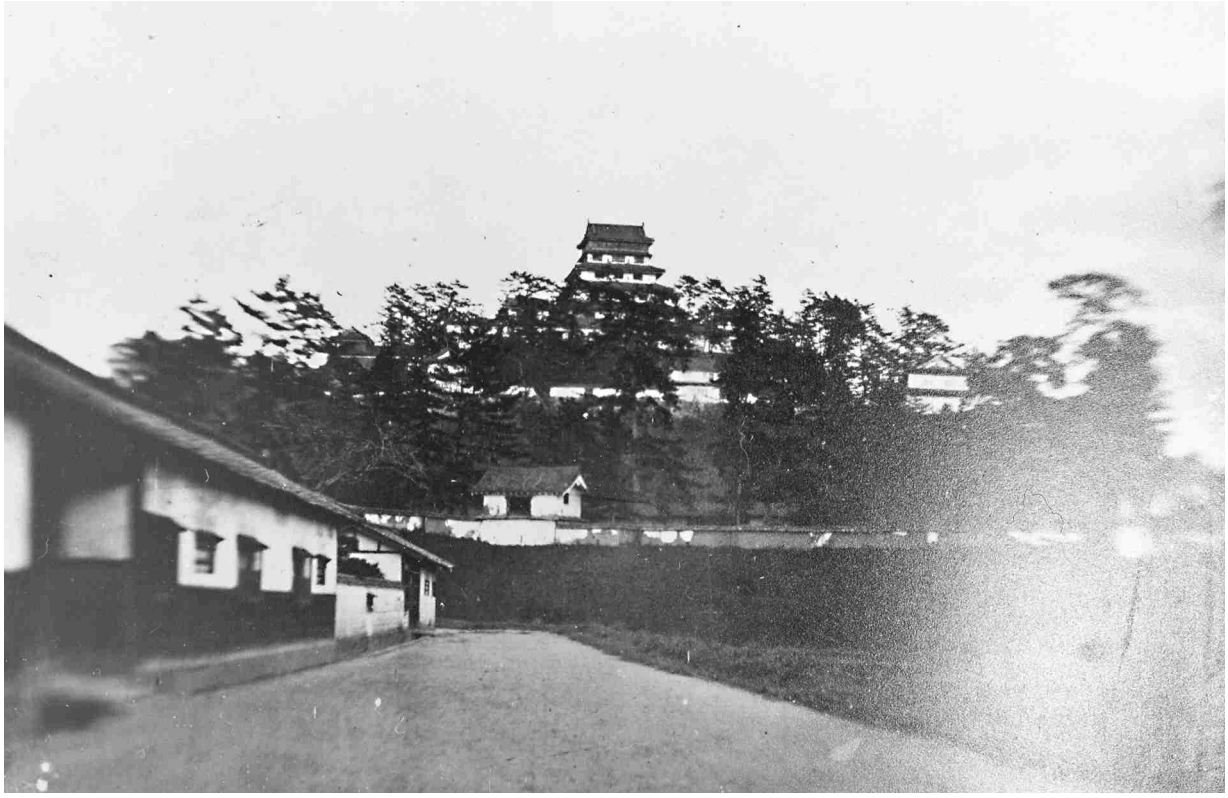

写真２　廃城前の津山城（西から）

津山城の保存のきっかけになったのは明治 23 年（1890）の腰巻櫓石垣の崩落である（写真３）。当時津山町議会は、町が崩落した石の払い下げを受け、河岸の堤防に利用することを検討していた。そのような状況の中、岡山県の書記官が崩落の現状視察に訪れ、津山町から廃城後の経過や今後の対応を聞き、津山にとって非常に惜しむべきことであると語った。このことが地元有志を動かし、保存に向けた働きかけを町長から郡長、県知事へと次々に行い、明治 24 年（1891）、鶴山城保存会の発足につながる。このとき津山城は国有地、県有地、私有地が混在していたが、明治 32 年（1899）から 33 年にかけて町が必要な土地の取得を終え、明治 33 年（1900）春、「鶴山公園」が開園した。明治 37 年（1904）には、旧藩校の建物の一つを三の丸に移築し、現在の鶴山館となっている。その後大正 15 年（1926）には、当時の皇太子裕仁親王（のちの昭和天皇）が来津し、津山城跡を訪れ、鶴山館を視察された。

昭和 11 年（1936）には津山城跡を中心に産業振興大博覧会が開催され、博覧会の呼び物として天守台の上に本来の天守の３分の２の大きさの天守が建てられた。この天守は「張りぼて」の愛称で親しまれたが、空襲の標

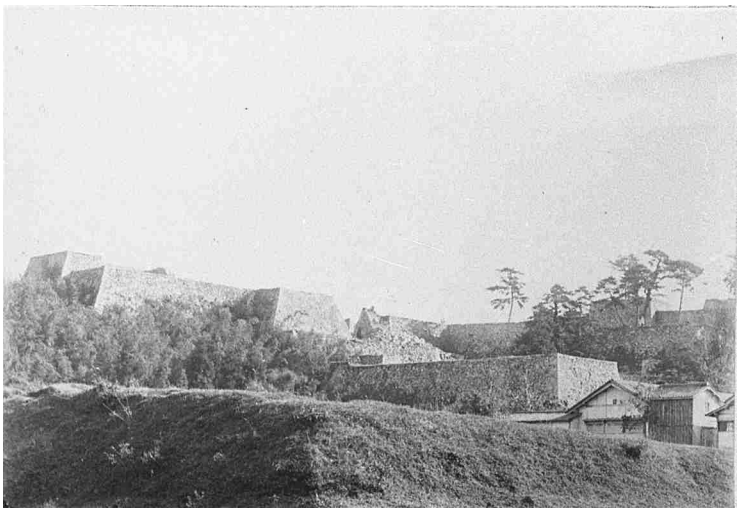

写真３　明治 23 年に崩落した腰巻櫓石垣

写真４　現在の津山城

的になるという理由から、昭和 20 年８月に取り壊された。

昭和 30 年（1955）には三の丸南側に津山市立動物園が開設され、昭和 36 年（1961）４月からはこれまで無料であった入園が有料となった。また、明治末の開園以来、公園整備の一環として継続的に桜の植樹が行われていたこともあり、 津山城跡は現在岡山県内で唯一、全国桜名所百選のひとつになり、桜の名所としても親しまれるようになった。

参考文献

津山市史編纂委員会 1973『津山市史第三巻　近世Ⅰ－森藩時代－』津山市

津山市史編纂委員会 1995『津山市史第四巻　近世Ⅱ－松平藩時代－』津山市

津山市教育委員会 2000『津山城　資料編』 津山市教育委員会

津山市制施行八〇周年記念出版 2000『津山学ことはじめ』津山市

平岡正宏ほか 2007 『史跡津山城跡　保存整備事業報告書Ⅰ』 津山市教育委員会

平岡正宏編 2009 『津山城百聞録』 津山市

第２章　史跡津山城跡保存整備事業について

第１節　整備計画策定と整備委員会の設置

（1）『史跡津山城跡保存整備計画』の策定まで

史跡津山城跡は、近世城郭の優れた遺構として昭和 38 年９月 28 日、国の史跡に指定された。史跡指定範囲は、本丸、二の丸、三の丸を中心とする 91,110 ㎡で、ほぼ全域が公園として鶴山公園として一般に有料公開されている。

史跡指定を受けたことから、石垣で囲まれた部分については現在まで保存がはかられてきたが、周辺地域については、市街地化が進んでいる。本来の城郭の範囲である外堀部分については、京橋門跡の西側に遺存する土塁や、部分的に堀の名残をとどめる水路などがみられるが、大半はビルや宅地、駐車場となっている。このため、史跡指定地外については本来の縄張り構成が分かりにくくなっていた。

そこで、津山城跡を都市基盤整備の中で正しく位置づけ、有効活用していくことを目的として昭和 63 年（1988）に『史跡津山城跡保存整備基本計画』が策定された。

その後、この計画に沿って町並み調査や石垣修復、本丸の民家撤去、トイレ水洗化、無電柱化などの授業が進められてきたが、史跡指定地内の調査や整備をより具体的に推進するための指針が求められるようになり、改めて整備委員会を設置し、『史跡津山城跡保存整備計画』を策定することとなった。

（2）　史跡津山城跡整備委員会の設置

「史跡津山城跡整備委員会設置要項」は平成８年２月 16 日告示第 68 号で制定された。委員会の構成は次のとおりである。

【平成 30 年４月現在】

氏名	所属等	初就年月
狩　野　　久	奈良文化財研究所名誉研究員	平成８年２月～
河　本　　清	元くらしき作陽大学教授	平成８年２月～
鈴　木　　充	広島大学名誉教授	平成８年２月～
可　児　通　宏	くらしき作陽大学非常勤講師	平成 21 年４月～
田　中　哲　雄	日本城郭研究センター名誉館長	平成 22 年４月～
倉　地　克　直	岡山大学名誉教授	平成 29 年４月～

【平成 24 年度】

	氏名	所属等（委嘱時）
委　　員	狩　野　　久	奈良文化財研究所名誉研究員
	可　児　通　宏	くらしき作陽大学非常勤講師
	河　本　　清	くらしき作陽大学非常勤講師
	鈴　木　　充	広島大学名誉教授
	田　中　哲　雄	日本城郭研究センター名誉館長
	三　好　基　之	津山市文化財保護委員会委員長

【平成 25 年度】

委　　員	氏名	所属等（委嘱時）
	可　児　通　宏	くらしき作陽大学非常勤講師
	狩　野　　久	奈良文化財研究所名誉研究員
	河　本　　清	元くらしき作陽大学教授
	鈴　木　　充	広島大学名誉教授
	田　中　哲　雄	日本城郭研究センター名誉館長
	三　好　基　之	津山市文化財保護委員会委員長

【平成 26 年度】

委　　員	氏名	所属等（委嘱時）
	可　児　通　宏	くらしき作陽大学非常勤講師
	狩　野　　久	奈良文化財研究所名誉研究員
	河　本　　清	元くらしき作陽大学教授
	鈴　木　　充	広島大学名誉教授
	田　中　哲　雄	日本城郭研究センター名誉館長
	三　好　基　之	津山市文化財保護委員会委員長

【指導】

本　中　　眞	文化庁記念物課主任文化財調査官	平成 9 年 4 月～平成 27 年 3 月
青　木　達　司	文化庁記念物課文化財調査官	平成 27 年 4 月～平成 29 年 3 月
市　原　富士夫	文化庁記念物課文化財調査官	平成 29 年 4 月～平成 30 年 3 月
中　井　將　胤	文化庁文化資源活用課文化財調査官	平成 30 年 4 月～
田　村　啓　介	岡山県教育庁文化課参事	平成 11 年 4 月～平成 22 年 3 月
尾　上　元　規	岡山県教育庁文化財課主任	平成 22 年 4 月～平成 25 年 3 月
石　田　為　成	岡山県教育庁文化財課主任	平成 25 年 4 月～平成 26 年 3 月
大　橋　雅　也	岡山県教育庁文化財課総括参事	平成 26 年 4 月～平成 29 年 3 月
柴　田　英　樹	岡山県教育庁文化財課総括副参事	平成 29 年 4 月～

第２節　保存整備計画の概要とこれまでの整備事業

津山市の中心に位置する津山城は、都市基盤の整備とともに急速な市街地化が進み、津山城の城郭としての縄張構成が分かりにくくなっていた。また、国史跡指定地内においても、樹木や後世の占有物によって視界が妨げられている箇所も多くみられ、全体の構成が理解しにくい状況であった。

『史跡津山城跡保存整備計画』は、これらの改善を目的として平成 10 年３月に策定された。整備期間は、第Ⅰ期整備計画として平成 10 年度から平成 29 年度までの 20 年間を対象とした。主な事業内容は、①虎口通路整備、②崩落の危険がある石垣修理、③既存樹木の整備、④廃城後に設置された既設占有物の撤去、⑤建造物の復原、⑥展示説明計画　の６点を事業の柱とした。

第Ⅰ期計画は、史跡の環境整備に加え、平成 16 年度に築城 400 年を迎えることから、それに合わせて備中櫓復元整備を行うことが事実上の柱となっていた。その後整備事業を進めていくにつれ、事業規模と財政状況、さらに、当初は想定していなかった部分の整備の必要性が生じたことなどから、当初の事業計画を見直す必要が生じ、津山市の総合計画（第５次）と計画年度を統一して実施するため、第Ⅰ期事業の終期を平成 27 年度に繰り上げ、平成 28 年度から向こう 10 年間（平成 37 年度まで）を第Ⅱ期事業と位置づけることとした。

第Ⅱ期事業の内容は、第Ⅰ期計画と同様、史跡指定地内の整備を基本とし、虎口通路整備や石垣修理など、第Ⅰ期計画の中で実施できなかったものについて改めて計画するとともに、史跡指定地外の津山城関連遺構についても、保存に向けての検討を行うものである。

（１）『史跡津山城跡保存整備計画（第Ⅱ期）』の概要

①虎口通路整備

冠木門から本丸に到る通路及び本丸から裏下門に到る通路について、往時の通路の景観を復元するために、樹木の整理、石段の修復、土砂の除去、排水溝の復旧、既設物の撤去等を行う。

②石垣修理

石垣については、石垣全体のカルテを早急に作成し、危険度の高い所、及び早急な修復が必要と考えられる箇所を取り上げ、検討の対象とする。

③既存樹木整備

平成 21 年３月策定、平成 26 年３月改定の『史跡津山城跡（鶴山公園）樹木保存管理計画』に基づき、城外からの景観を阻害する樹木や、遺構に影響を与える樹木の伐採等を実施する。サクラは廃城以降に植えられたものだが、津山の観光資源であり、長年親しまれていることから、公園としての機能維持のために必要な箇所について計画的に補植を行う。

④既設占有物の撤去

廃城後に設置された既存占有物については基本的に撤去、あるいは再配置を行う。

⑤建造物の復元

第Ⅰ期は、築城 400 年（平成 16 年）を記念し、備中櫓の復元を行った。第Ⅱ期は、引き続き史料の収集や調査を行い、建造物復元に向けて検討を行う。

⑥展示説明計画

津山城を一般の人々にわかりやすく理解してもらうために、櫓や門等の建造物についての説明板や案内表示の充実をはかる。三の丸の鶴山館を将来的にガイダンス施設としてリニューアルし、建物自体も明治時代のものとして貴重であるため保存をはかる。

⑦指定範囲の拡大

現在指定地外となっている津山城跡の範囲についても、石垣等が残る箇所がみられることから、指定範囲の拡大に向けた取り組みをすすめる。

（2）これまでの整備事業

史跡津山城跡保存整備計画は平成 10 年３月に策定されたが、計画策定、委員会設置等の事業がこれに先立つ平成８年度から単市事業として実施した。平成 11 年度からは国・県補助事業として実施した。

【単市事業】

単市事業は、すべて津山市教育委員会文化課が主体となって実施した。事業概要は次のとおりである。

年　度	事　業　概　要
平成8年度	『史跡津山城跡保存整備計画』策定（1 年目）
平成9年度	『史跡津山城跡保存整備計画』策定（2 年目）
	第 1 次発掘調査
	整備委員会他
平成10年度	備中櫓跡鶴山城址碑移設工事
	津山城跡排水基本調査・備中櫓部地質基本調査委託
	津山城跡石垣立面、勾配測量委託
	第 2 次発掘調査
	文献調査
平成11年度	備中櫓復元整備基本計画書・石垣調査報告書作成委託
	『津山城資料編』刊行
	文献調査
	「津山城だより」No.1 ～ 3 刊行他
平成12年度	備中櫓復元整備工事基本設計委託
	管理道（市道部分）設計委託
	管理道（市道部分）設置工事
	『津山城資料編Ⅱ』刊行
	管理道設置に伴う配電設備等移転
	文献調査他
平成13年度	栗石採集他
平成14年度	文献調査

平成15年度	樹木伐採委託他
	文献調査他
平成16年度	台風禍による石垣修理
	備中櫓復元落成式他
平成17年度～	文献調査他

【国・県補助事業】

国・県補助事業は、平成 11 年度からである。補助事業の名称は、平成 11・12 年度が「記念物保存修理事業」、平成 12・13 年度が「地方拠点史跡等総合整備事業」、平成 15 ～ 17 年度が「史跡等総合整備活用推進事業」、平成 18 ～ 23 年度が「史跡等・登録記念物・歴史の道保存修理事業」の交付決定を受け実施した。各年度の主な事業概要と平成 24 ～ 26 年度の事業費は次のとおりである。

（事業概要）

年　度	事　業　概　要
平成 11 年度	第 3 次発掘調査 五番門南石垣測量図化業務 管理道設計業務
平成 12 年度	第 4 次発掘調査 五番門南石垣修復工事設計業務 五番門南石垣修復工事（2 ヵ年事業の 1 年目） 五番門南石垣修復工事設計監理業務（2 ヵ年事業の 1 年目） 管理道設置工事
平成 13 年度	第 5 次発掘調査 五番門南石垣修復工事（2 ヵ年事業の 2 年目） 五番門南石垣修復工事設計監理業務（2 ヵ年事業の 2 年目） 備中櫓復元整備工事実施設計業務 備中櫓復元整備工事（4 ヵ年事業の 1 年目） 備中櫓復元整備工事設計監理業務（4 ヵ年事業の 1 年目）
平成 14 年度	第 6 次発掘調査 備中櫓復元整備工事（4 ヵ年事業の 2 年目） 備中櫓復元整備工事設計監理業務（4 ヵ年事業の 2 年目）
平成 15 年度	第 7 次発掘調査 備中櫓復元整備工事（4 ヵ年事業の 3 年目） 備中櫓復元整備工事設計監理業務（4 ヵ年事業の 3 年目）
平成 16 年度	第 8 次発掘調査 備中櫓復元整備工事（4 ヵ年事業の 4 年目） 備中櫓復元整備工事設計監理業務（4 ヵ年事業の 4 年目） 備中櫓復元整備工事記録 DVD 作成業務 備中櫓周辺整備工事設計業務
平成 17 年度	第 9 次発掘調査 備中櫓周辺整備工事 五番門南石垣土塀復元整備工事 備中櫓周辺・五番門南石垣土塀復元整備工事設計監理業務 天守曲輪西半整備工事設計業務
平成 18 年度	第 10 次発掘調査 天守曲輪西半整備工事 天守曲輪西半整備工事監理
平成 19 年度	第 11 次発掘調査 天守曲輪西半整備工事 天守曲輪西半整備工事監理 多門櫓石垣修理設計業務
	第 12 次発掘調査

平成 20 年度	天守曲輪西半整備工事（２年目） 天守曲輪西半整備工事監理
平成 21 年度	第 13 次発掘調査 七番門虎口整備工事 七番門虎口整備工事監理
平成 22 年度	第 14 次発掘調査 七番門虎口整備工事（２年目） 東側法面石垣測量及び修理検討資料作成業務 東側法面地質調査業務 説明板設置業務（五番門、七番門）
平成 23 年度	第 15 次発掘調査 天守曲輪北側整備工事 石垣変位計測及び検討業務 説明板設置業務（裏鉄門、天守台）
平成 24 年度	天守台間詰石補修工事 石垣変位計測及び検討業務 説明板設置業務（切手門）
平成 25 年度	第 16 次発掘調査 天守台外周部間詰石及び石段補修工事 石垣変異計測及び検討業務 東側石垣保全に伴う資料作成業務 裏鉄門下雁木修理設計業務 東側仮設道地質調査業務
平成 26 年度	第 17 次発掘調査 裏鉄門下雁木整備工事 裏鉄門下雁木整備工事監理業務 石垣変位計測及び検討業務 東面落石防止に伴う測量及び工法検討業務 説明板設置業務（裏中門、本丸及び裏中門（注意看板））

（事業費）

年　度	事　　業　　費（円）			
	国庫	県費	市費	計
平成 24 年度	4,699,000	1,566,000	3,133,727	9,398,727
平成 25 年度	17,000,000	2,250,000	14,767,192	34,017,192
平成 26 年度	14,960,000	2,250,000	12,732,041	29,942,041
合計	36,659,000	6,066,000	30,632,960	73,357,960

写真５　新たに設置した説明板

（左：切手門説明板　中央：裏中門説明板　右：本丸注意書き看板）

第２部

発掘調査の概要

第１章　発掘調査の記録

第１節　はじめに

津山城の発掘調査は、平成元年と平成２年に実施された無電柱化に伴うトレンチ調査と、整備計画策定後の発掘調査とに大別される。

前者は、都市公園としての工事に伴って実施された確認調査であり、発掘調査成果は既に報告されている[註1]。

後者は、史跡整備に伴う確認調査で、第１次（平成９年度）～第９次（平成 17 年度）までは『史跡津山城跡保存整備事業報告書Ⅰ』で報告されている。第９次までの調査は、本丸御殿、備中櫓、及び搦手通路及び門部分の調査が行われ、その結果、後世の攪乱によって削平されている部分はあるが、遺構は概ね良好な状態で残されていることが判明した。

調査位置の設定については、本丸御殿の調査は、これまでの資料の悉皆調査により判明している絵図をもとに設定しており、絵図と発掘調査との対比ができる部分が多くみられた。また、本丸御殿以外の調査についても俯瞰図が多数残されており、絵図からの情報と、発掘調査からの所見とを合わせて検討することが可能であった。

今回報告するのは、史跡津山城跡の虎口通路整備を目的に実施している発掘調査である。第 16 次調査（平成 25 年度）、及び第 17 次調査（平成 26 年度）の２か年で、冠木門の遺構の有無を確認するための調査を実施した。第 16 次調査では、冠木門北半部、第 17 次調査では、冠木門南半部の調査を実施した。

発掘調査は津山市教育委員会が主体となり実施した。教育委員会の体制は以下のとおりである。

津山市教育委員会	教育長	田村芳倫（平成 25 年度・26 年度）	
		有本明彦（平成 30 年度）	
	生涯学習部長	行田裕美（平成 25 年度・26 年度）	
		小坂田裕造（平成 30 年度）	
（平成 25 年度）	文化課長	谷口善洋	
	文化財保護係長	小郷利幸（弥生の里文化財センター所長）	
	文化課主査	仁木康治（　同	次長）
	文化課主任	豊島雪絵（　同	主任、調査担当）
	文化課主任	平井泰明（　同	主任、調査担当）
（平成 26 年度）	文化課長	谷口善洋	
	文化課主幹	小郷利幸（弥生の里文化財センター所長）	
	文化財保護係長	仁木康治（　同	次長）
	文化課主任	豊島雪絵（　同	主任、調査担当）
	文化課主事	宮﨑絢子（　同	主事、調査担当）

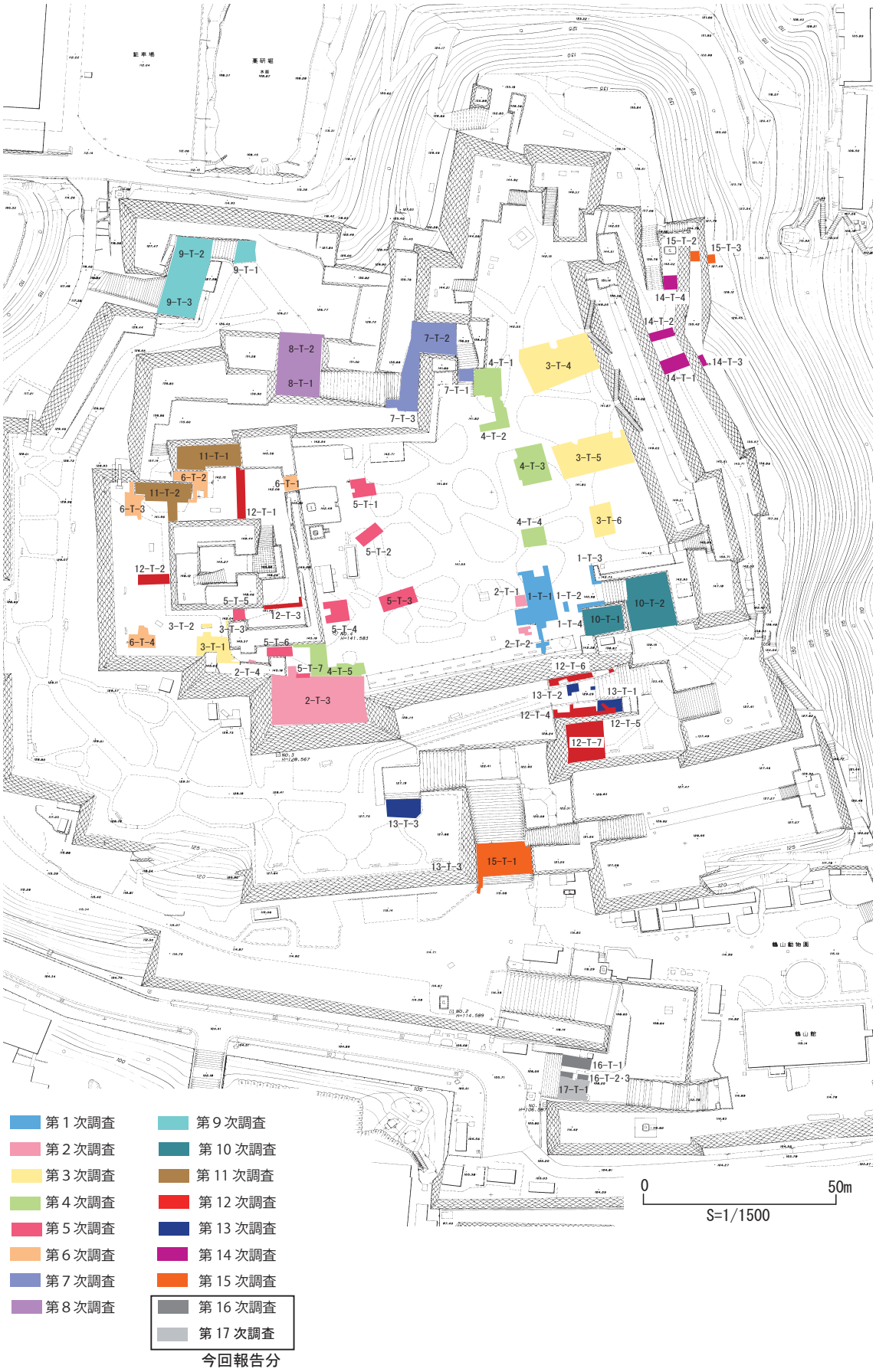

第８図　発掘調査区配置図（S＝1/1500　）

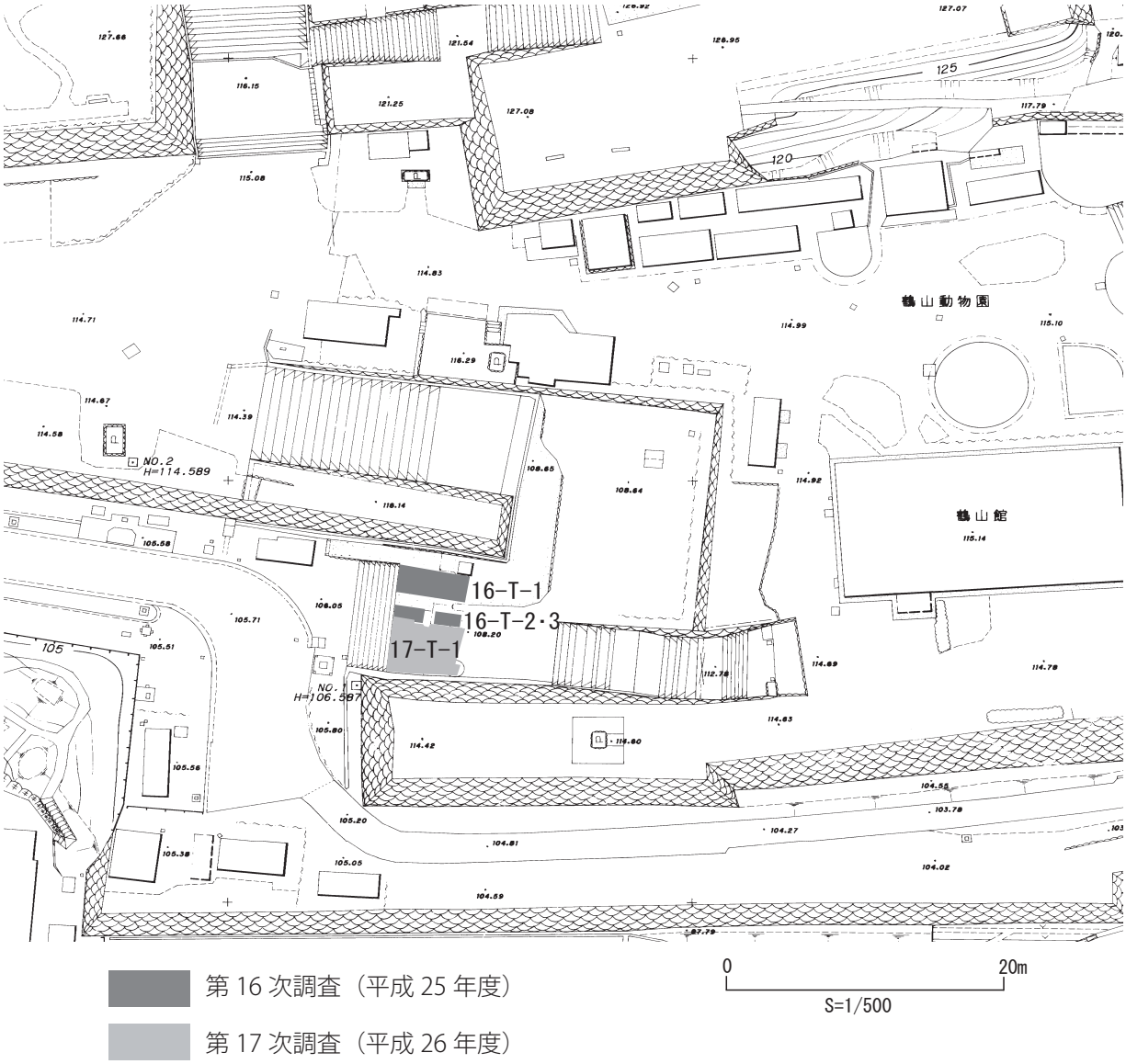

第９図　第16次・17次発掘調査区配置図（S＝1/500）

（平成30年度）生涯学習部次長　　今村弘樹（文化課長）
生涯学習部企画参事　小郷利幸（弥生の里文化財センター所長）
生涯学習部企画参事　平岡正宏（文化財保護係長、弥生の里文化財センター次長）
文化課主査　　豊島雪絵（弥生の里文化財センター主査、報告書担当）
文化課主事　　宮﨑絢子（弥生の里文化財センター主事、報告書担当）

発掘調査にあたっては、史跡津山城跡整備委員会の諸先生方、文化庁文化財部記念物課、岡山県教育庁文化財課の関係者をはじめ、多くの皆さん方からのご教示を得た。また、発掘調査に従事していただいたシルバー人材センターの作業員の皆さん方にもお世話になった。記してお礼申し上げます。

註

（註１）行田裕美 1995「津山城本丸・二の丸確認調査報告」『年報　津山弥生の里』第２号　津山弥生の里文化財センター

第２節　第 16 次調査（平成 25 年度）

（１）はじめに

平成 25 年度は、冠木門跡の発掘調査を実施した。冠木門は、津山城の三の丸に至る西向きの門で、石垣で囲まれた空間で最初の門である。門をくぐると、三方を石垣に囲まれた桝形虎口が形成されており、北方向へ 90 度、さらに西方向へ 90 度折れると三の丸に至る雁木がある。現在冠木門のあったところは、北半分はアスファルト舗装、南半分は砂利が敷かれており、その上にコンクリート基礎を持つ鉄製の門がつくられている。門の西側は９段の階段がつくられており、現在はその階段を上がって門をくぐり、枡形内に至る構造となっている。城を訪れる観光客の門ほぼすべてが通行する場所であることから、いわば津山城の最初の顔となる空間であるといえる。現況では江戸時代の門の痕跡は表面上はわからなくなっており、絵図や文献等からは、４本柱の高麗門であったと推測されている。

（２）調査の概要

平成 25 年度の発掘調査は、この部分が人の通行が多いことを考慮し、石垣で挟まれた空間の北半部について行うこととした。以下、調査概要を記す。

①調査区１（第 10 図）

（上層の遺構）

門の北半部のうち、北側に設定した調査区である。最初は、門より西側の部分については、後述する調査区３を含めた箇所での調査区を設定していたため、上層については調査区１と３は一つの調査区となっている。北側に舗装されていたアスファルトを剥がし、その直下にあるレキや瓦を多く含む土を除去すると、やや固くしまった層が現れる（調査区１の南壁面３）。この段階で一旦清掃を行い、遺構の有無を確認した。

現在の門の東側は、かつて鉄製の手すりが設置されていたため、廃城以降にコンクリート基礎が打たれた痕跡が残っており、遺構は確認されなかった。

これに対し門の西側は、栗石状の河原石が所々に集積している状況がみられたため、集積している部分を中心に掘削を進めた。栗石の集積している箇所は大きく３箇所、東西方向に３本の帯状になってみられたため、この部分の掘削を行った。栗石を除去し、さらに 20cm ほど下げたところで、上面が平らな石を検出した。この他、調査区の北西角にあった栗石の集積を取り除いた部分からも、 先に検出したところから 10cm 程度低い位置ではあるが上面が平らな石を検出した。これらの石は、後述する門の遺構であると推測される。栗石の集積は、石を埋める際に用いられたものであり、その上面に固くしまった土を入れていたが、栗石で埋めた部分が表面に露出したことにより、集積のように見えたと考えられる。なお、東側では、このような集積はみられず、上面が平らな石も検出されなかった。また、調査区北寄り、現在の石段最上段のところから約２ｍのところで、火鉢が検出された。火鉢はレンガで作られており、近代以降のものと推測される。

これらの状況から、固くしまった土の面は、廃城後に公園として整備する際に造成された面と推測される。

（門の礎石）

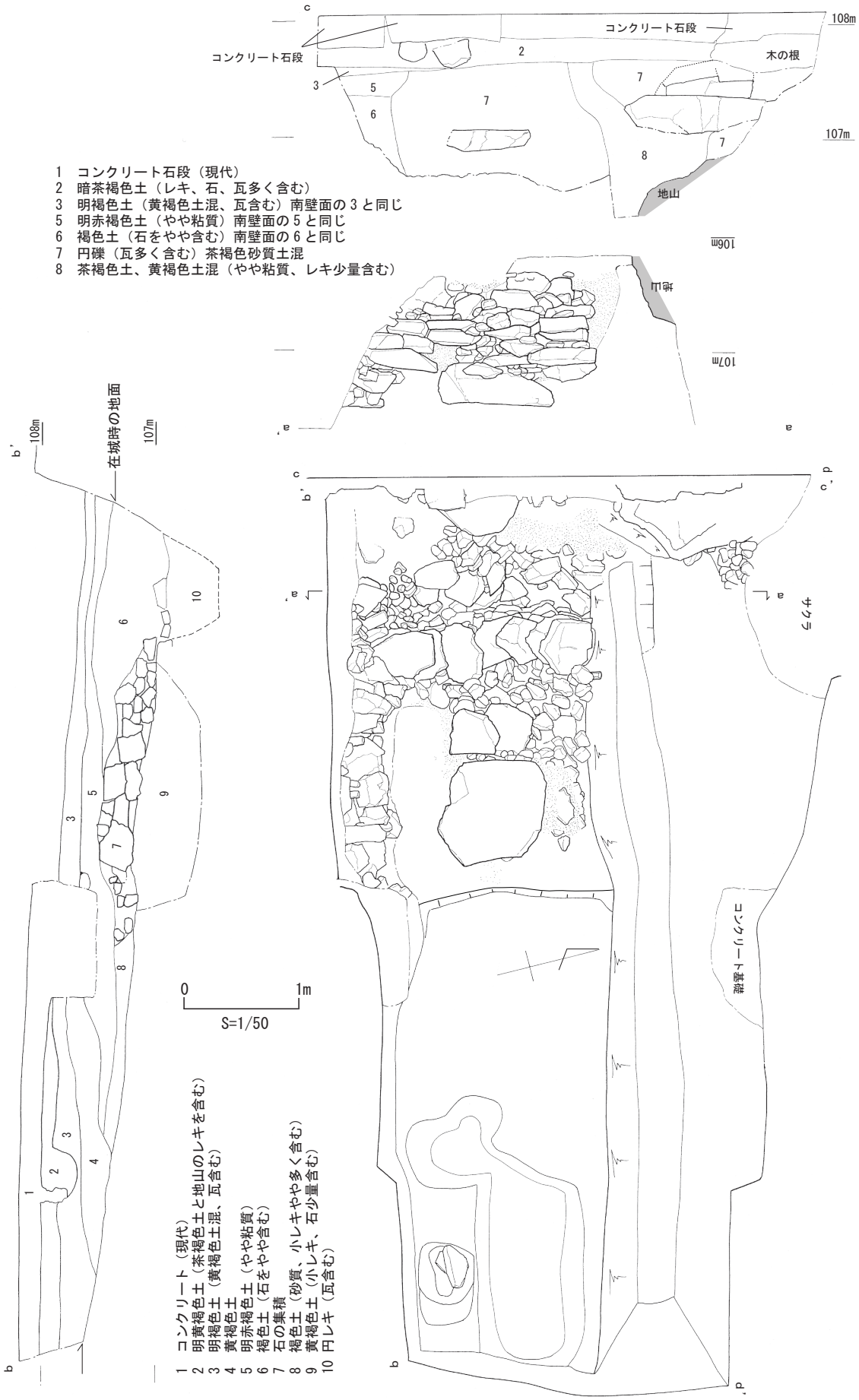

第10図　調査区1平面図・断面図（S=1/50）

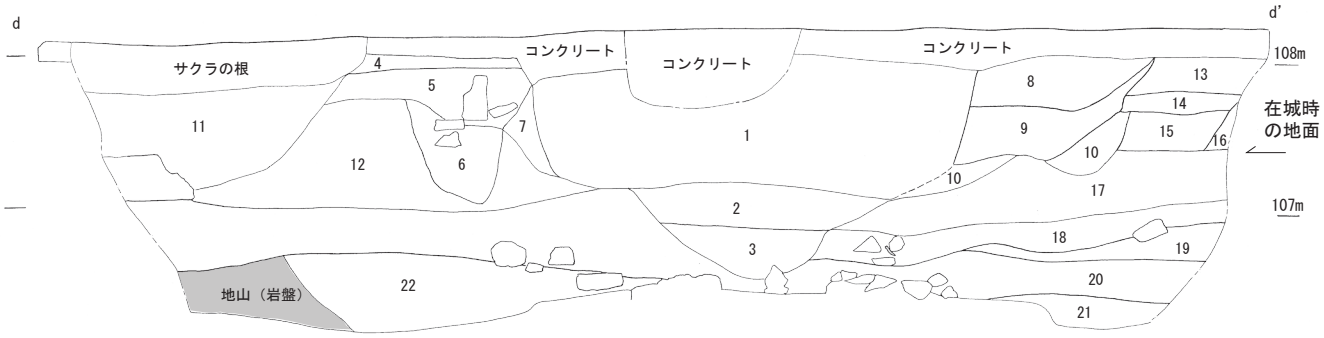

0　1m
S=1/50

1　レキ（基礎工事に伴う）
2　黄褐色砂質土（小レキ多く含む）
3　茶褐色砂質土（レキ多く含む）
4　明黄褐色砂質土
5　レキ（黄色土含む）
6　レキ（黒色土含む）
7　レキ（5より多い）
8　レキ（暗茶褐色砂質土含む）
9　暗茶褐色砂質土
10　レキ
11　河原石
12　暗茶褐色砂質土（小レキを多く含む）
13　明灰色砂（レキを含む）
14　明黄褐色砂質土
15　茶褐色砂質土（やや粘質）
16　暗茶褐色粘質土（砂を含む）
17　明茶色砂質土
18　レキ
19　暗黄褐色粘質土（小石を含む）
20　暗黄褐色粘質土（小レキを多く含む）
21　暗茶褐色粘質土（レキ含む）
22　岩盤の砕けたもの

第 11 図　調査区 1 北壁面図（S=1/50）

先に検出した上面が平らな石のうち、調査区の中央やや西よりで検出された平らな石について、その性格を探るため、周辺の土を除去した。その結果、上面が平らな石は直径約 80cm、厚さ約 20cm をはかるものであり、石の下には栗石が詰められていた。また、その西側には、大きな石に接するように 40cm × 50cm、厚さ 10cm 程度の板状の石が 2 枚が互いに若干重なる形で検出された。さらに、周囲の栗石を除去していくと、2 枚の板状の石からさらに 50cm 西には、同様の板状の石が並べて積まれている状況が確認された。石積みは南北方向で長さ約 2 m で、高さは、確認できる限りでは最大約 1 m、石積みは多いところで 7 段確認され、西側に面を持っていた。周りは栗石で充填されていたが詰まっておらず、土と混ざったような状態であった。

一方、調査区の東側については、その下層の状況を探るため掘削をすすめた。東側では西側のような石は検出されず、現地表面から約 60cm のところで再び固くしまった面が検出された（南壁面 8 の上面）。この面は、西すなわち現在の門の外側に向かって緩やかに下っており、平らな石の手前でやや掘り込まれていることから、この地面の段階で石が据えられたものと考えられる（南壁面 7 と 8 の境界部分）。標高は 107.65 m である。落ち込みは、西側で検出した石を据えるために掘り込まれたものと推測される。

調査区西側で検出された石は、その大きさや検出された位置などから、冠木門の礎石の一つであると考えられる。周囲にある栗石は、礎石を据えるために入れられたものであろう。また、礎石の西側に位置する板状の石積みについては、その性格は判然としないが、礎石を据えるための栗石を安定させる石積みである可能性が考えられる。礎石の上面（平坦面）の標高は、107.45 m で、現地表面から約 50cm 下位である。

調査区の北側については、層位を確認するためさらに掘削をすすめた。廃城以降の撹乱等により旧状をとどめていなかったが、調査区の北西端部でわずかに地山（岩盤）を検出した。地山の高さは検出面で標高 106.7 m で、そこから南に向かって急激に下がっている。最も低いところでは標高 106.1 m で、その上はレキ混じりの造成土であることが確認された。

②調査区２（第 12 図）

調査区１の南側で､現在の門の東側に設定した調査区である。現地表面から表土を除去したところで、先述の廃城以降の整地面に達する（第 12 図の２）。この面からさらに下へ掘削を行ったところ、調査区の北西隅で瓦と石の集積が確認された（写真図版７）。瓦の集積は深さが最大で 60cm あり、廃城後の整地の過程で廃棄されたものと推測されるが、明確な時期は不明である。

調査区１とほぼ同レベル（標高 107.65 m）において、固くしまった面が確認されたことから、在城時の地面と考えられる。本調査区においても、この面が東から西に向かって緩やかに下がっている状況が確認できた（第 12 図調査区２の南壁面）。この面まで掘削した段階で、浅い落ち込みを確認したが、明確な遺構は確認できなかった。

③調査区３（第 12 図）

調査区２から、現在の門を隔てて西側に設定した調査区である。調査区２と同様、現地表面から表土を除去したところで廃城以降の整地面に達する。さらに掘削を進めると、大きめの石が堆積している層がある（第 12 図壁面図の８層）。これは、北側に隣接する調査区１の７層にあたるものである。調査区２からの続きから考えると、６の上面が在城時の地面であった可能性が高い。

本調査区では、地山の位置を確認するためにさらに掘削をすすめたところ、標高 105 m近く、地表面から約３m地下からも地山は検出されなかった。在城時の地面と推測される６の上面までは、レキを含む土と粘質土の互層であることから（第 12 図の９層から 14 層）、これらの層は築城時の造成であると判断した。本調査区の地点では地山は検出されなかったことから､調査区１で確認された地山（106.1 m）は、調査区３までの３m余りで１m以上下がっていることが判明した。

（3）まとめ

第 16 次調査では､門の空間の北半分の調査を行った。その結果､門の礎石と考えられる石を確認した。礎石を据えるため、栗石の他に、板状の石を積み上げて基礎とするなどの地業がなされていたことが判明した。また、一部で地山を確認し、門の北側から中央部にかけて下がっていることから、冠木門の存在した部分については、大規模な造成を行った上に門が配置されていたことを確認した。

調査区１においては、礎石と推測される石以外にも、上面が平らな石が確認されている。この石は調査区の西壁面、つまり現在の石段の下に埋まっていることから詳細な調査はできなかった。しかし、検出位置が、門の礎石としては今回の調査で検出した礎石と位置がずれていることから、それ以外の用途が考えられる。そのひとつとして、公園として開園した後につくられた石段の一つであることを可能性として考えたい。

西側で礎石が検出されたことから、それに付随する控柱の存在を想定し、調査区１の東側、つまり現在の門をくぐった園内側から礎石あるいは抜き取り痕等の存在が想定されたが、東側からはその痕跡がみられなかった。

また、各調査区の土層からは、廃城後は、公園として開園するにあたり整地がなされ、その際にも盛土が行われていたことなども判明した。

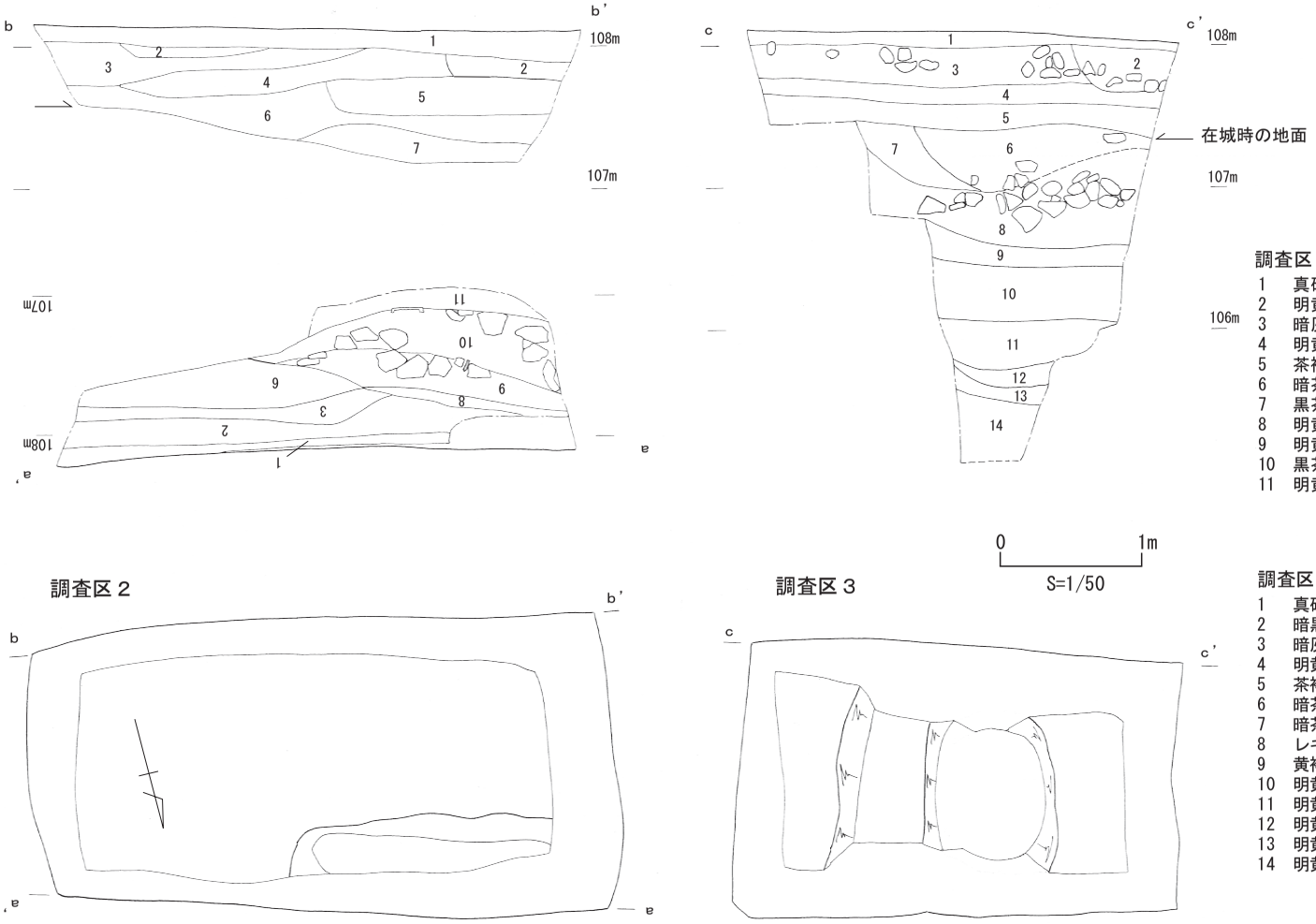

調査区２

1　真砂土（表土）
2　明黄灰色土（岩盤の砕いたもの含む）
3　暗灰色土（岩盤の砕いたもの含む）
4　明黄灰色土（レキを含む、固くしまる）
5　茶褐色砂質土（岩盤の砕いたもの含む）
6　暗茶色粘質土（レキ多く含む）
7　黒茶色粘質土（レキ多く含む）
8　明黄灰色土（岩盤の砕いたもの含む）
9　明黄灰色土（大きめの岩盤の砕いたもの含む）
10　黒茶褐色砂質土（瓦、大きめの石を含む）
11　明黄色粘質土

調査区３

1　真砂土（表土）
2　暗黒褐色砂質土
3　暗灰色土（やや粘質、レキ、河原石、瓦含む）
4　明黄色土（レキを含む、固くしまる）
5　茶褐色砂質土（小レキ、瓦含む）
6　暗茶褐色砂質土（レキ多く含む）
7　暗茶褐色砂質土（小レキ含む）
8　レキ（河原石含む）
9　黄褐色砂質土（岩盤の砕いたもの多く含む）
10　明黄色レキ（岩盤の砕いたもの含む）
11　明黄色粘質土（小石を含む）
12　明黄色レキ（岩盤の砕いたもの含む）
13　明黄色粘質土（小石を含む）
14　明黄色レキ（岩盤の砕いたもの含む）

第12図　調査区２・３平面図・断面図（S＝1/50）

第３節　第 17 次調査（平成 26 年度）

（1）はじめに

平成 26 年度は、冠木門跡の発掘調査を実施した。冠木門は、津山城の三の丸に至る西向きの門で、石垣で囲まれた空間で最初の門である。門をくぐると、三方を石垣に囲まれたいわゆる桝形虎口が形成されており、北方向へ 90 度、さらに西方向へ 90 度折れると三の丸に至る雁木がある。現在冠木門のあったところは、北半分はアスファルト舗装、南半分は砂利が敷かれており、その上にコンクリート基礎を持つ鉄製の門がつくられている。門の西側は９段の階段がつくられており、現在はその階段を上がって門をくぐり、枡形内に至る構造となっている。城を訪れる観光客の門ほぼすべてが通行する場所であることから、いわば津山城の最初の顔となる空間であるといえる。現況では江戸時代の門の痕跡は表面上は分からなくなっており、絵図や文献等からは、４本柱の高麗門であったと推測されている。

冠木門の発掘調査は公園の入口であり、多くの観光客が通行することから、北側と南側の半分ずつ２カ年にわたって調査を実施することとした。平成 25 年度には北半部を、平成 26 年度には南半部の調査を行った。1 年目の平成 25 年度の調査（第 16 次）では、門の礎石と思われる石を検出した。また、礎石を据えるための栗石や、板状の石を積んだ遺構なども確認された。

今回は南半部の調査を実施し、門の遺構の有無を確認した。調査区は 1 つの広い調査区であるが、便宜的に現在の門を境として東側を東調査区、西側を西調査区とする。

（2）調査の概要（第 13 図・14 図）

①西調査区

西調査区では、表土の下は黄褐色のレキ混じりの層がみられる。この層は、昨年度調査での層位関係から、廃城後の整地層であると推測される。昨年度調査と同様、河原石が所々に集積している状況がみられた（写真図版 12 の 1 番上）。掘削は河原石の集積している部分を中心に進めた。栗石を除去し、さらに 20cm ほど下げたところで、上面が平らな石を検出した。上面が平らな石の周囲には河原石が帯状に集積している状況であったため、さらに掘削をすすめた。その結果、上面が平らな石はややいびつな五角形で、さしわたし約 80cm、厚さ約 20cm 以上をはかる。石の下には栗石が詰められ、すぐ西側に接するような形で 40cm × 50cm、厚さ 10cm 程度の板状の石が部分的に重なるような形で２枚、検出された。また、周囲の栗石を除去していくと、２枚の板状の石からさらに 40 ～ 50cm 西には、同様の板状の石が並べて積まれている状況が確認された。石積みは西向きに面をもち、南北方向で最大 2.8 mにわたっており、高さは 1.2 m、石積みは７段～８段に積まれていた。

上面が平らな石、その西側にある板状の石、さらに板状の石積みの検出状況をみると、平成 25 年度に北半分の調査を行ったときの状況とほぼ同じであることから、平らな石については、冠木門の礎石の一つと推測される。周囲にある栗石は、礎石を据えるために入れられたものと考えられる。また、礎石の西側に位置する板状の石積みについては、北半部の調査で検出したものと同様、礎石を据えるための栗石を安定させる石積みである可能性が考えられる。今回検出された礎石の上面（平坦面）の標高は、107.46 mで、前年度の調査で検出された石の上面とほぼ同じ高さであることから（107.45 m）、これら２つの石は同時併存していたと考えて差し支えないだろう。礎石の位置関係については、第５節で述

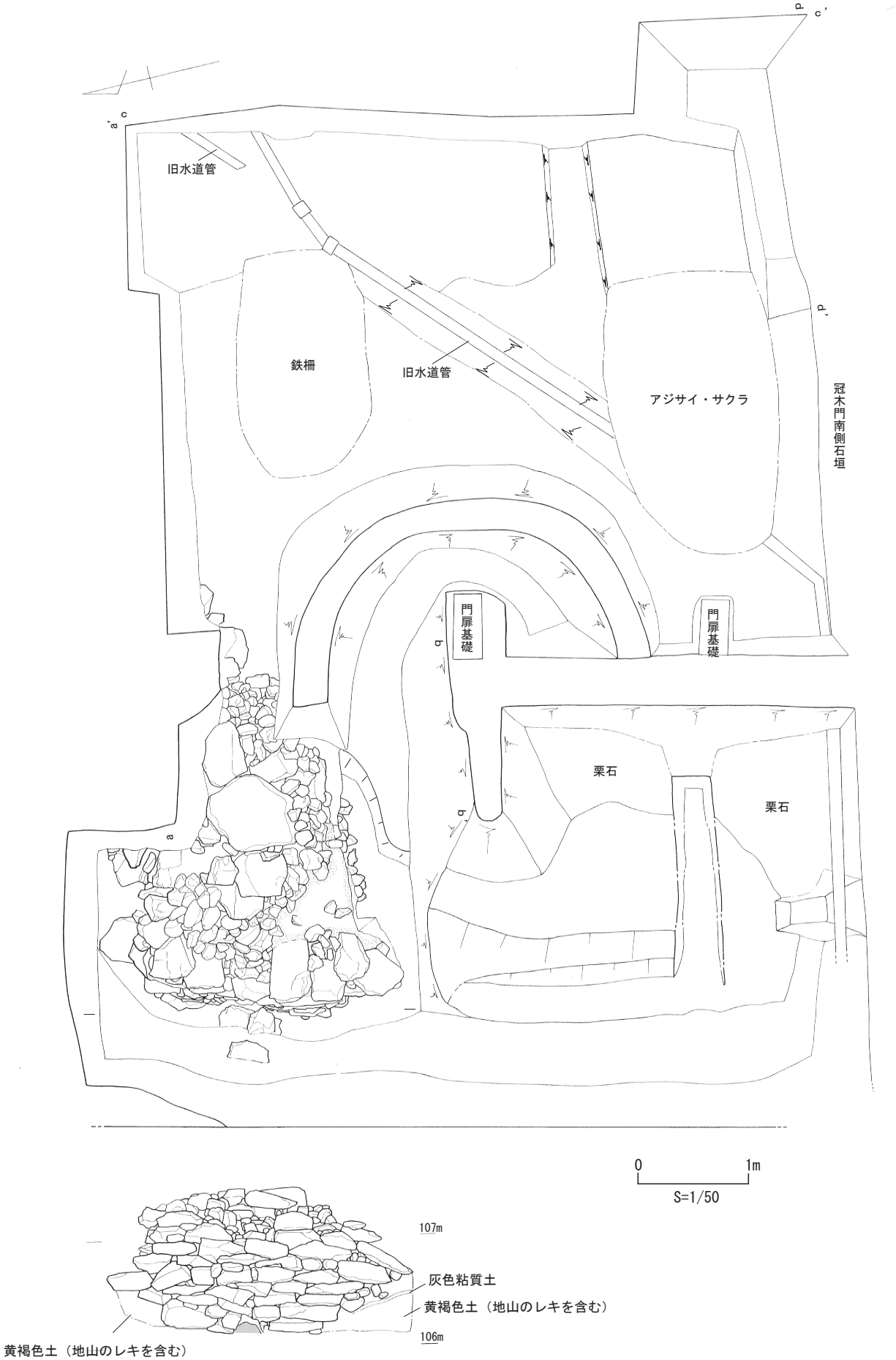

第 13 図　冠木門南半部調査区平面図・石積み立面図（S＝1/50）

北壁面

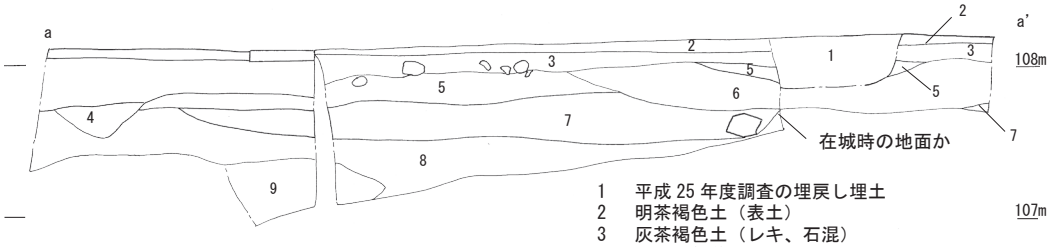

1　平成 25 年度調査の埋戻し埋土
2　明茶褐色土（表土）
3　灰茶褐色土（レキ、石混）
4　河原石集積
5　黄褐色レキ混土（廃城後の整地面か）
6　黒褐色土（黄褐色土混、細かいレキ、トッコ等を多く含む）
7　暗褐色レキ混土
8　明黄茶褐色土（瓦をわずかに含む）
9　直径 20cm ～人頭大の栗石、割石（礎石の基礎）

中央部南壁面

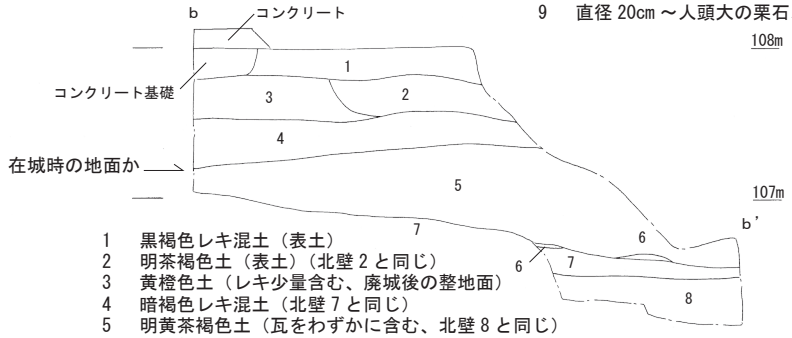

1　黒褐色レキ混土（表土）
2　明茶褐色土（表土）（北壁 2 と同じ）
3　黄橙色土（レキ少量含む、廃城後の整地面）
4　暗褐色レキ混土（北壁 7 と同じ）
5　明黄茶褐色土（瓦をわずかに含む、北壁 8 と同じ）
6　灰色粘土
7　黄褐色土（固くしまる、掘り込みの面）
8　暗褐色土（大きめのレキ多く含む、造成土）

東壁面

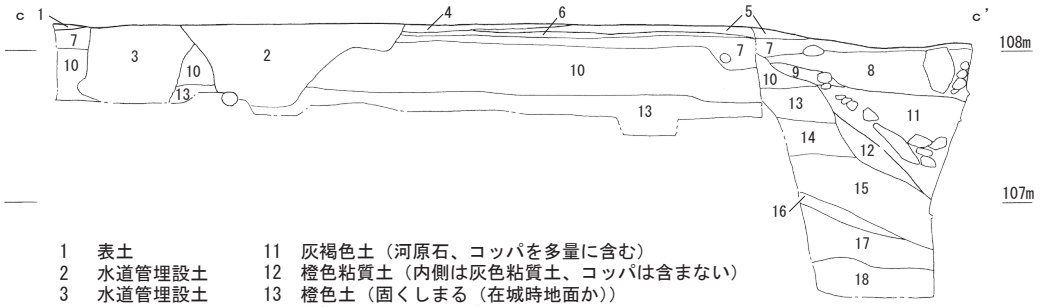

1　表土
2　水道管埋設土
3　水道管埋設土
4 ～ 6　表土
7　水道管埋設土
8　褐色土
9　黄色土
10　黒褐色レキ混土
11　灰褐色土（河原石、コッパを多量に含む）
12　橙色粘質土（内側は灰色粘質土、コッパは含まない）
13　橙色土（固くしまる（在城時地面か））
14　橙褐色土（レキ少量含む）
15　赤褐色土（レキわずかに含む　造成土）
16　赤色土
17　橙褐色土（レキわずかに含む）
18　灰黄色土（拳大～人頭大の石を含む）

冠木門南石垣基礎

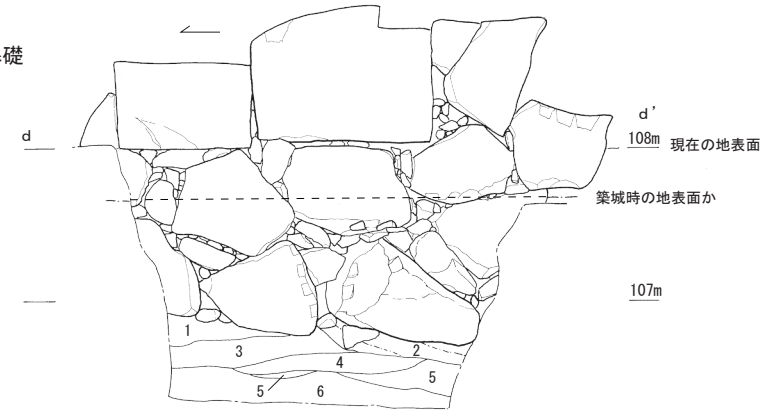

1　赤褐色土（レキわずかに含む　造成土）（東壁面の 15）
2　茶褐色土（粘土と砂の互層）
3　橙褐色土（東壁面の 17）
4　褐色土（レキを多く含む）
5　黄橙色土（レキを含む）

0　1m
S=1/50

第 14 図　冠木門南半部調査区壁面図（S ＝ 1/50）

べる。

礎石の検出された位置から南側の石垣との間は、河原石が 60 ～ 80cm 程度の厚さで堆積している状況がみられる（写真図版 15 の 2）。河原石は石と石の間が土でしっかりと固められていた。これらの石を取り除くと、その下層は黄褐色のしまりのある層がみられる。この層からは少量ではあるが瓦片が出土した。

この盛土の下層に、非常に固くしまった面が検出された（第 14 図中央部南壁面図の７）。この面で、礎石やその西側で検出された板状の石積みの掘り方と考えられる落ち込みを確認した。よって、この面で地面を掘り込んで石積みや礎石が据えられたと考えられる。

また、冠木門南石垣に面した部分にサブトレンチを入れ、石垣の基礎を確認した。現地表面から約 1.5 m下（標高 106.45 m）で石垣の根石を確認した（第 14 図冠木門南石垣基礎の図）。

②東調査区

東調査区では、表土を剥ぐと、その下にレキ混りの層がみられる（第 14 図北壁面図の３）。この層は調査区の東から西に向かって緩やかに下がっており、昨年度調査での層位関係から、廃城後の整地層であると推測される。この段階で清掃を行い、遺構の有無を確認した。遺構等はみられず、後世に掘り込まれた旧水道管が埋設されていた。一部は西調査区にのびている。現地表面から約 50cm 掘削すると、橙色の固くしまった層が確認された（第 14 図北壁面の 13）。この面は、平成 25 年度調査でも同様に確認された面で、在城時の地面と推測される。北壁面に沿った形で部分的にサブトレンチを設定し、冠木門南石垣の基礎の状況を確認した。壁面図の 13 層から掘り込みがなされており、そこに石垣の根石が据えられ、掘り込みの部分には粘質土層と河原石や割れコッパ（石を加工する際にでる細かな石のくず）を多量に含む層が確認された。また、根石の下は赤褐色の造成土と、その下に人頭大の石を含む造成土の層が確認された。この部分での根石は、現地表面から 1.3 m下（標高 106.75 m）であった。冠木門の南石垣の根石は東から西に向かって７ mで 30cm 下がっていることが判明した。

また、石垣面を観察したところ、標高 107.7 m付近を境として、その下は石垣の表面加工痕がみられなかった。先述の北壁面 13 の高さが約 107.7 mであることから、在城時の地表面であったことが石垣の加工痕からも裏付けられる。

（３）まとめ

第 17 次調査では、門の南半部の調査を行った。その結果、廃城後の整地面、及び在城時の地面と考えられる面を検出した。また、現在の門の西側では、昨年度と同様、門の礎石と考えられる石を確認した。礎石を据えるため、板状の石を積み上げて基礎とする構造も同じであったことから、２つの石は同時期に存在していた可能性が高い。

また、冠木門南側の石垣基礎の状況の調査から、石垣は掘り込み地業がなされていたことを確認した。掘り込みの部分の埋土には、石を加工した際に出る石材のくず（割れコッパ）が多量に含まれていた。

調査区の南側にみられた大量の河原石については、冠木門の構造を検討する上で手がかりとなるものであり、第５節で検討したい。

第４節　冠木門発掘調査出土遺物

平成 25 年度の調査でコンテナ５箱、平成 26 年度の調査でコンテナ５箱の出土があり、このうち平成 25 年度分から 12 点、平成 26 年度分から 37 点を図化した。出土遺物の大部分は瓦片であり、このほかに陶磁器片や金属器が確認された。

道具瓦（第 15 図１～５）

１～３は鯱瓦片である。いずれも胴体部分で、鱗の線刻が規則的で大きさも一定していることから、半円形工具による型押しと考えられる。１の鱗は横長で型押しの凹みがシャープであるが、２と３の鱗は縦長で型押しの際のゆがみがみられる。

４は棟込瓦である。瓦当面文は外周部のない菊花文で、直径は 9.4 ｃｍを測る。外周部のない菊花文は本丸や切手門で出土例があるが、縁まで花弁があるものと縁の少し内側で花弁が終わるものの２種類があり、４は前者にあたる。

５は鳥衾瓦で、瓦当文は右巻三巴文である。１～５はすべて平成 26 年度の調査からの出土である。

軒丸瓦（第 15 図６～第 16 図 17）

瓦当文は、７と９が右巻三巴文、そのほかが左巻三巴文である。直径は 13.0 ～ 14.7 ｃｍを測り、目立って大きなものや小さなものはない。６～９が巴の頭が小さく、15 ～ 17 は巴の頭が大きい。６は巴の尾が太く長く伸び、７は珠文数推定 12 個で、珠文間の間隔が広い。８は巴の尾が細長く、９は珠文が小さく密な間隔で配置されている。11 ～ 13 は巴の尾が長く、11 は巴の間隔が狭いが、13 は広い。14 は表面にアスファルトが付着しているため、調整等が不明瞭である。７、12、14、16 が平成 25 年度の調査、他は平成 26 年度の調査からの出土である。

丸瓦（第 16 図 18、19）

いずれも平成 26 年度調査からの出土であり、内面に布目が確認できる。18 には釘穴が２カ所ある。

軒平瓦（第 16 図 20 ～ 26）

24 が平成 25 年度調査、他が平成 26 年度調査からの出土である。20 は瓦当面にキラ粉が付着し、２転半の唐草文が確認できる。21 は、本丸で出土した１転目の唐草が葉のような形に変形し、２転目の唐草のみが原形をとどめているタイプの唐草文と考えられる。22 は唐草が２転し、中心飾りは不鮮明であるが、葉ないし宝珠と考えられる。23 と 24 は中心飾りが宝珠で、24 は唐草文が２転する。宝珠の下の２本線が、23 はＵ字型で珠のほとんど上の方まで伸びているが、24 は下３分の１で終わっている。また、最初の唐草が 23 は長く、24 は短い。25 は中心飾りが逆向きの三葉である。26 は中心飾りが三葉で、唐草文が１転と楔である。

平瓦（第 16 図 27 ～第 17 図 29）

28 は厚手で大きく、29 は 28 と比べてやや薄く、27 は小型である。28 には３カ所に釘が付着している。

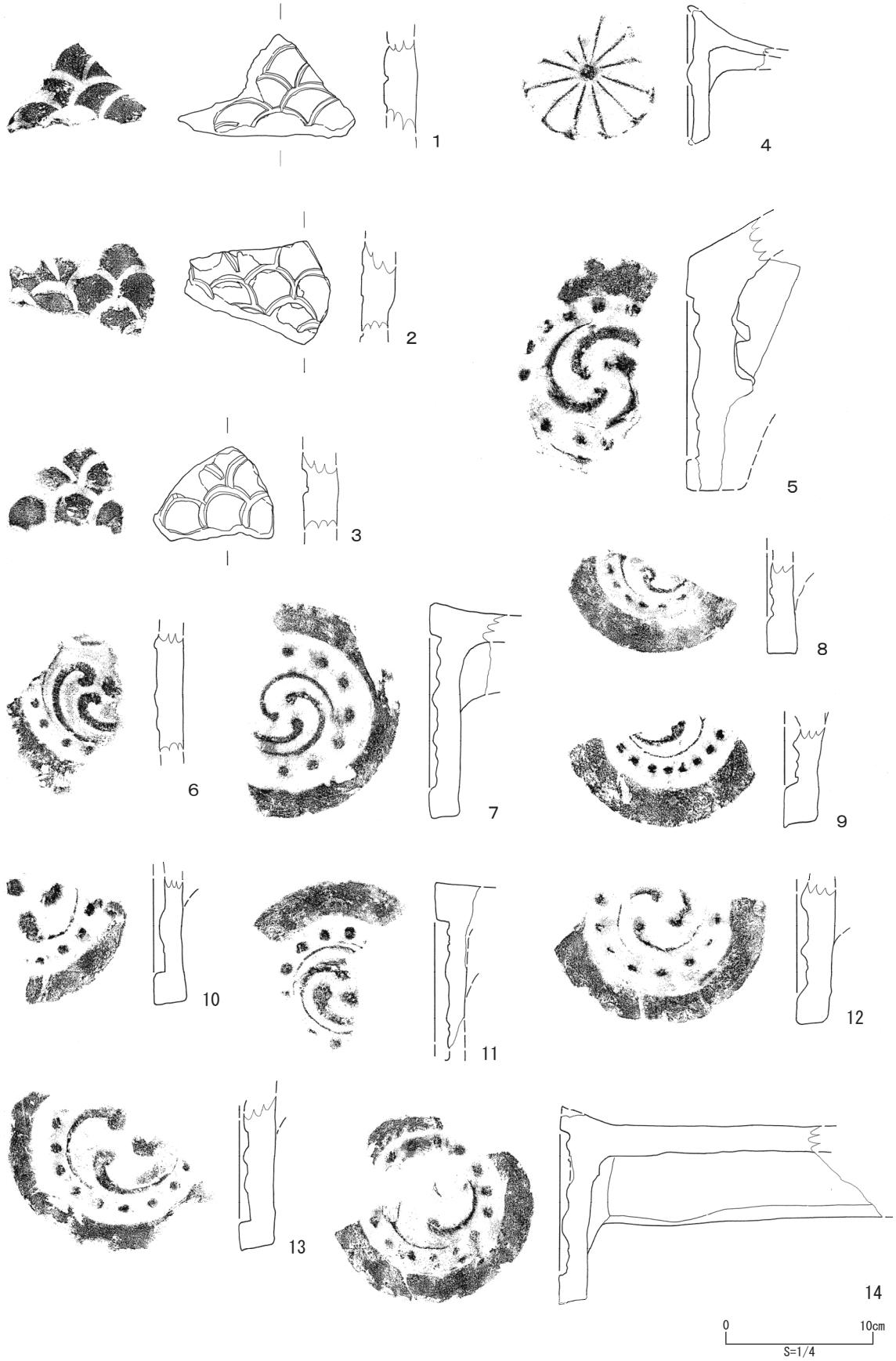

第 15 図　冠木門出土遺物 1（S＝1/4）

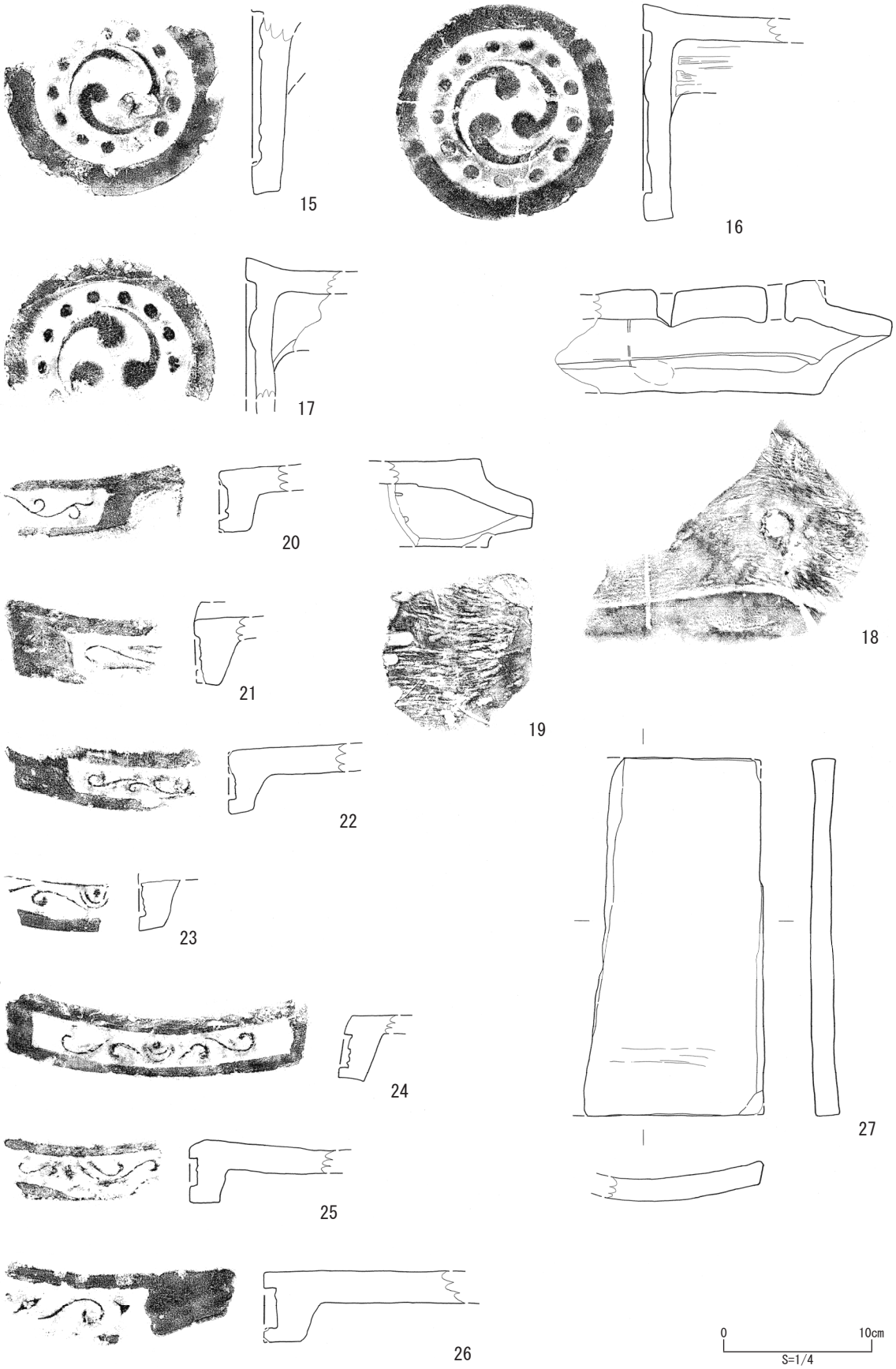

第 16 図　冠木門出土遺物 2（S ＝ 1/4）

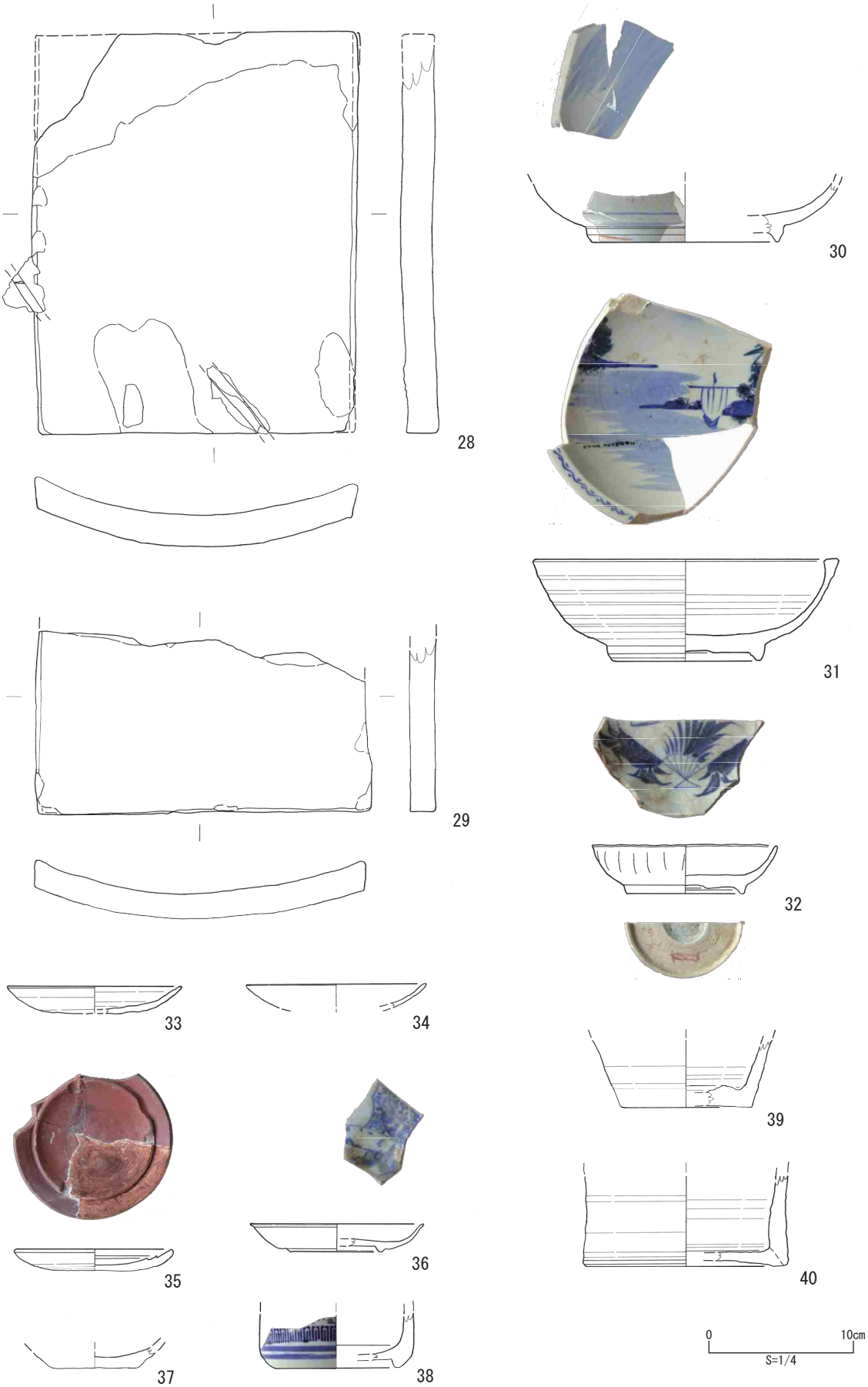

第 17 図　冠木門出土遺物 3（S ＝ 1/4）

27 が平成 25 年度調査、28、29 が平成 26 年度調査からの出土である。

陶磁器類（30 ～ 46）

30、43、46 が平成 25 年度調査、他が平成 26 年度調査からの出土である。30、31 は磁器の鉢である。31 は縁に面を持ち、底部には蛇の目釉はぎの高台がつく。水辺に鳥がいる様子が描かれている。30 も水辺の表現と考えられる。32 は磁器の皿で、底部には蛇の目釉はぎの高台がつき、無釉部分に朱の「古　九　二　廿三」という墨書が残る。内面には大きな扇の絵が描かれ、中央破断面には焼き継ぎの痕跡が確認できる。33、34、37 は素焼きの小皿で、37 の底部には糸切り痕が確認できる。35 は備前焼の灯明皿、36 は磁器の小皿で、上半部には唐草のような文様が、下半部には風景が描かれる。38 は肥前系磁器の底部である。39、40 は徳利の底部で、39 には鉄釉が施される。41、44 は磁器の碗、42 は磁器の小杯である。43 は陶器の碗で、外面には灰釉が施され、鉄絵が描かれている。45 は陶器の碗で、内外面ともに染付が施される。46 は素焼きの火鉢である。幅 29.6 ｃｍ、奥行 29.2 ｃｍ、高さ 25.4 ｃｍをはかり、口縁部にコンクリートが付着している。「會　ＮＯ．２」の墨書が２側面に見られる。

金属器（47 ～ 49）

すべて平成 25 年度調査からの出土である。いずれも鉄釘で、釘頭を折り曲げるタイプのものである。47、48 には木質が付着している。

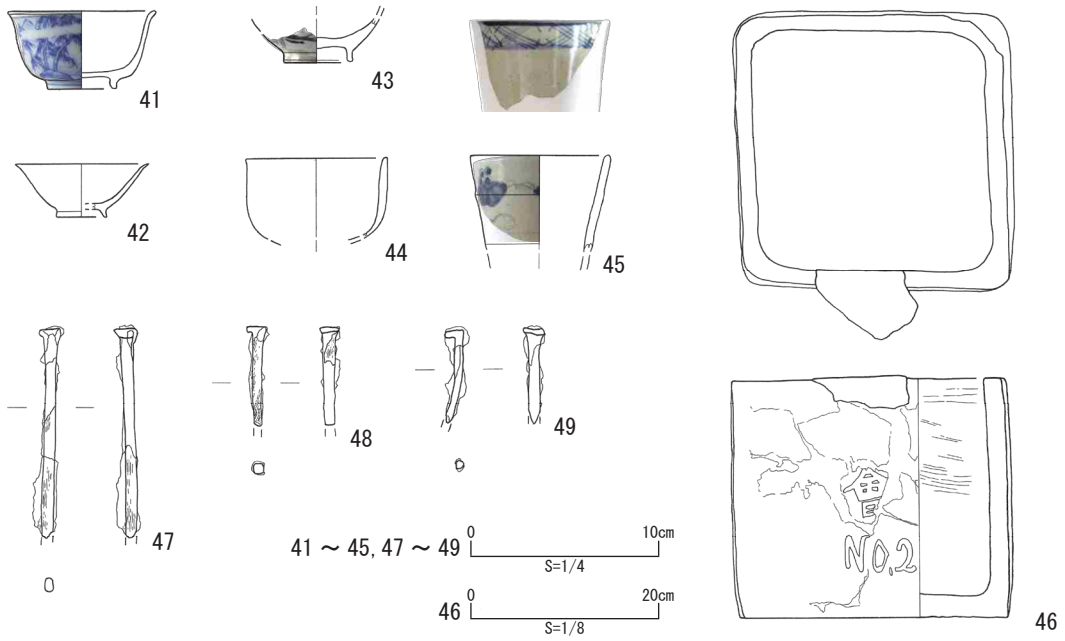

第 18 図　冠木門出土遺物 4（Ｓ＝ 1/4、46 のみ 1/8）

第５節　まとめ

（１）冠木門について

冠木門は、津山城の三の丸にいたる通路上にある最初の門で、両側を高い石垣に挟まれている。門をくぐると、石垣に囲まれた四角い空間（枡形虎口）が形成されている。

津山城にかんする絵図・文献等に、冠木門及びその周辺についての記録が残されている。冠木門の桝形虎口周辺については、門の屋根、扉、畳、雪隠などの門に付随する設備の修復のほか、桝形虎口の南東隅に置かれた番所の設備についての修繕の記録がみられる（第２表）。

津山城の規模や、城内の門や建物の目録、津山城下の町の間数、美作の寺院の目録、社領の目録などが記された「美作國小鏡」には、門や建物の間数も記されている。このうち、冠木門は「壱間四間　一

年月	西暦	施工内容等	出典
天明７年３月	1787	冠木門番所の修繕をする。	史料１
寛政８年10月	1796	冠木門内の雪隠を修繕する。	史料２
〃	〃	冠木門内の雪隠の屋根を葺替える。この時、本瓦葺の屋根を袖瓦に葺替える。	史料３
〃 11月	〃	冠木門番所雪隠の屋根を袖瓦葺きに葺替える。裏下門・御玄関前等、屋根を袖瓦に葺替えた先例がある。	史料４
寛政９年 正月	1797	冠木門脇の袖屋根が崩落。修復する。入用17匁余。	史料５
寛政13年５月	1801	冠木門番所日さし・同所下座敷を修繕する。	史料６
享和２年２月	1802	冠木門外の馬立を修復する。入用43匁余。	史料７
文化３年正月	1806	冠木門上の柵が夜前に落下。修繕する。	史料８
文化５年４月	1808	冠木門の番所の畳・雪隠を修繕する。	史料９
〃	〃	冠木門の関貫煽を修繕する。	史料10
同　12月	〃	冠木門の扉を修繕する。	史料11
文化６年８月	1809	この年、本丸御殿再建の普請が行われる。材木を搬入するため、冠木門より上の坂に土を入れる。	史料12
同　11月	〃	冠木門庇・拍子木・畳を修繕する。	史料13
文化７年５月	1810	冠木門内の幕番所の庇を修繕する。	史料14
文化８年６月	1811	冠木門外の塀覆を修繕する。入用169匁４分。	史料15
文化９年３月	1812	冠木門番所道具立を建て替える。杉皮庇を修繕する。入用８匁３分。	史料16
同　５月	〃	冠木門塀の白土と番所の畳を修繕する。	史料17
文化13年５月	1816	冠木門煽縁を修繕する。	史料18
同　11月	〃	冠木門の錠が「はねをれ」たので直す。	史料19
文政３年８月	1820	冠木門下座板を修繕する。	史料20
文政４年12月	1821	冠木門外の馬立が損じたので、新規に仕替える。入用56匁４分。	史料21
文政６年11月	1823	冠木門腰掛・控柱を修繕する。	史料22
同　７年５月	1824	冠木門南方の枯松１本を伐採する。	史料23
同　７年６月	〃	冠木門式台・畳を修繕する。	史料24
文政10年４月	1827	冠木門内の幕番所屋根を修繕する。	史料25
文政13年閏３月	1830	冠木門の式台の引替・畳の表替・壁の修繕をする。	史料26
天保９年４月	1829	冠木門の大扉・御道具類・壁・押込戸・窓・畳を修繕する。	史料27
天保10年４月	1839	冠木門の修復出来。通行が可能になる。	史料28
安政５年３月	1858	冠木門内幕番所の屋根西平を葺替える。庇・屋根地を修繕。土居葺より新規葺替。	史料29
文久元年10月	1861	冠木門番所を修繕する。	史料30

第２表　冠木門の修理関係年表

史料１：『勘定奉行日記』天明七年（1787）三月廿八日条
一、冠木御門番所・御繕御細工所家根・元講釈場塀覆建替、木蔵家根、右四通、積書作事方（より）被差出、伊達与兵衛殿江差出候処、無御拠事故、宜取計候様、御申聞ニ付、其段治太夫江申達ス。

史料２：『勘定奉行日記』寛政八年（1796）十月十八日条
一、下御屋敷もり所有之候由、且又冠木御門雪隠損候旨、両様とも御作事へ申達候。

史料３：『勘定奉行日記』寛政八年十月廿八日条
一、冠木御門内ニ有之候雪隠、是迄本瓦葺之処、破損ニ付、袖瓦葺ニ致候得共、御省略ニ付、西村治太夫（より）積書を以、相伺候処、是迄之例、如何と御尋ニ付、相調候処、御玄関前雪隠・虎之間御庭・裏下御門内等ニ雪隠、関十治時分より追々袖瓦ニ相成候旨、今日申聞候ニ付、其段一学殿江申達候処、左茂有之候ハヽ、如何様とも取計候様、被仰聞候事。

史料４：『勘定奉行日記』寛政八年同十一月十四日条
一、冠木御門番所雪隠、是迄本瓦葺之処、袖瓦葺ニ致度段、作事方より申出候付、一学殿へ相伺候処、先例御尋ニ付、裏下御門・御玄関前等之先例、申達候処、御聞届相済、其段今日御作事へ申達之。

史料５：『勘定奉行日記』寛政九年（1797）正月十八日条
一、表冠木御門脇袖家根崩落候付、往来故障ニ成候故、直ニ取懸り、御入用拾七匁余之由、書付を以、治太夫被申聞。少々御入用之儀ニ而御座候得共、往来之場所、御城内之義、其段一学殿へ相伺、大目付右近へ申達ス。

史料６：『勘定奉行日記』寛政十三年（1801）五月三日条
一、御繕所左之通、大目付より書付被相渡、其段作事所へ申達之。
　一、冠木御門番所日さし・同所下座敷
　一、裡下御門小門潰合井下座板
　一、牢屋六尺棒掛・同所惣牢水流し損シ。

史料７：『勘定奉行日記』享和二年（1802）二月十八日条
一、御城内所々柵・小門、新建取繕、都合八ヶ所、御入用五百九拾六匁余之由、長平積害被差出、一学殿江相伺候処、宜取計候様、御差図相済、其段同人江申達ス。
一、冠木御門外之馬建、御入用四拾三匁余之由、長平積害被差出相伺候処、宜取計候様、御指図相済、其段同人江達ス。

史料８：『勘定奉行日記』文化三年（1806）正月五日条
一、冠木御門上柵、夜前損落候付、明日取計候様、作事方より申出。御場所柄之事故、其段大目付迄申達之。

史料９：『勘定奉行日記』文化五年（1808）四月八日条
一、冠木裡下両御門番所畳損繕、并冠木雪隠繕、塩硝蔵損所繕、積り書作事方（より）指出、伺相済、其旨作事方へ申達。

史料10：『勘定奉行日記』文化五年四月廿三日条
一、冠木御門関貫損し、煽損し、裡下用水領損、用水篭損し候付、右見分宜可取計之旨、大目付（より）相達作事方へ申達。

史料11：『勘定奉行日記』文化五年十二月六日条
一、表冠木御門扉損候付、繕。裡下御門火床拍子木対立損候付、繕、取計候様、大目付（より）被申聞宜取計候様、御作事奉行江申遣ス。

史料12：『勘定奉行日記』文化六年（1809）八月廿三日条
一、左之通、作事方（より）申出候付、上原彦蔵江申達候処、伺済候ニ付、其旨相達之。
　一、御普請木取越候付、表冠木御門より上、坂土入。
　一、御用所雨戸縁下地桧之処、椴ニ転。
　一、右同襖骨、椴縁ぬり転。
　一、右同障子、椴仕立、腰杉板ニ転。
　〆

史料13：『勘定奉行日記』文化六年十一月廿三日条
一、左之通申立候旨、大目付（より）申聞候付、御作事方へ見分之上、宜取計候様、申達之。
　庇直し、拍子木・畳表・冠木御門

史料14：『勘定奉行日記』文化七年（1810）五月十五日条
一、冠木御門之内幕番所之庇損ニ付、取繕候様、大目付申来、作事方江申達之。

史料15：『勘定奉行日記』文化八年（1811）六月八日条
一、左之通御繕所積り書、作事方より指出、御用番中江及御沙汰候処、宜取計候様、御申聞候付、其段作事方江申達之。
　冠木御門外塀覆取繕、御入用百六拾九匁四分
　表鉄御門外塀覆右同断、四拾六匁四分八厘
　十三番御門外右同断、八拾五匁八分
　切手御門外右同断、六拾八匁壱厘
　四口　〆三百六拾九匁六分九厘

史料16：『勘定奉行日記』文化九年（1812）三月廿八日条
一、左之通、作事所積書差出、御用番中へ御沙汰取計有之候様申達。書面差戻候。
　一、表冠木御門番所道具建仕替、杉皮庇し繕八匁三分。

史料17：『勘定奉行日記』文化九年五月三日条
一、表冠木塀白土繕、同所御門番所畳損申立有之候段、大目付より相達、作事方へ相達。

史料18：『勘定奉行日記』文化十三年（1816）五月八日条
一、御用所坊主部屋畳損、冠木御門床損、裏下御門入口戸損、冠木表中御門煽ふち損。申立書、大目付（より）申聞候付作事方へ達。

史料19：『勘定奉行日記』文化十三年十一月十一日条
一、冠木御門北門錠はねをれ候付、直し、作事方へ達くれ候様、中奥目付より申聞、其段作事方へ申達。御留場杭申立書、大目付（より）達。同様申達。

史料20：『勘定奉行日記』文政三年（1820）八月朔日条
一、表冠木下座板繕、先達申達有之分、未出来趣ニ付、急ニ取計候様、大目付申達候付、御作事方へ達之。

史料21：『勘定奉行日記』文政四年（1821）十二月三日条
一、表冠木御門外馬建損しニ付、新規仕替、御入用〆五拾六匁四分。

史料22：『勘定奉行日記』文政六年（1823）十一月二十三日条
一、作事方より左之通取繕所、積書（ママ）書を以伺出、御用番中へ相伺候処、勘弁次第、宜取計候様、御達有之。
表冠木門　腰掛、其外控柱
新御屋敷、所々取繕
二口　〆百九拾四匁八分五厘

史料23：『勘定奉行日記』文政七年（1824）五月十三日条
一、細川雄内（より）左之通之木伐伺書指出候ニ付、大目付へ指出候処、御聞済候旨、達有之候ニ付、其段雄内へ申達之。
一、らノ字櫓北ノ方、枯松壱本。
一、表冠木御門南ノ方、枯松壱本。

史料24：『勘定奉行日記』文政七年六月十八日条
一、表冠木御門敷台、同所畳、并裏下御門畳、損し候段、大目付（より）達有之付、作事へ達ス。

史料25：『勘定奉行日記』文政十年（1827）四月九日条
一、作事方より左之所々繕御入用積害差出、御用番中江伺候処、宜取計候様、御達有之。其段申達之。
表中御門東ノ方、見附櫓、家根繕。
〆二百六拾七匁弐分
表冠木御門之内、幕番所、家根繕。
〆八拾壱匁壱分
二口
〆三百四拾八匁三分

史料26：『勘定奉行日記』文政十三年（1830）閏三月廿三日条
一、冠木御門繕所、左之通、大目付達之。作事方へ相達。
弐台引替
畳表替
壁繕

史料27：『勘定奉行日記』天保九年（1829）四月八日条
一、左之通差紙、大目付達有之。
一、冠木御門　大扉損
一、同所　御道具損
一、同　壁損
一、同　押込戸損
一、同　窓損
一、同　畳損
（後略）

史料28：『勘定奉行日記』天保十年（1839）四月三日条
一、左之通、大目付廻状到来。夫々聞通達。御城内冠木御門御修覆出来ニ付、今日（より）上下共、通行可有之候。

史料29：『勘定奉行日記』安政五年（1858）三月二十八日条
一、惣呑込左之通、御繕ひ御入用積り差出候付、大目付ヲ以伺済ニ付、其段大嶋平蔵江相達置。
（中略）
銀札三百七拾三匁弐分
冠木御門内、幕番所家根西ノ平葺替、并庇家根地繕、土居葺より新規葺替
右之場所大痛ニ付、御修復差延難被置奉存候。精々御入用減少可仕、心得ヲ以、取調候処、積り通ニ御座候。此段奉伺候、以上。
二月廿八日　惣呑込

史料30：『勘定奉行日記』文久元年（1861）十月二十八日条
一、表冠木御門番所取繕、今朝より相始居候処、右番人居候処無之ニ付、箱番所、或者幕番所辺ニ而急ニ取拵候様、大目付申聞候。急場、且今明日ニ者相済可申趣、同役談合之上、幕番所縁り之処ニ被居候様ニ取極、其段大目付江及沙汰置之。

棟」と記されていることから、その規模を推測することが可能である。

冠木門が描かれた古絵図も数多く残されている。多くの絵図から、門の両側に袖石垣をもち、その上に塀と屋根がみられるものであることがわかる（第 19 図）。また、屋根の構造は今回の発掘調査からは判明するものではないが、切妻形式、入母屋形式の両方が描かれている。また、門の形式であるが、絵図からは 4 本柱であることが確認できるが、上部構造までは判然としない。門の形式を推測できるものとして、藩の作事方の日記である『勘定奉行日記』寛政九年（1797）正月十八日条には、「表冠木御門脇袖家根崩落候付、往来故障ニ成候故、直ニ取懸り…」とあることから、冠木門は、袖屋根をもつ高麗門形式であった可能性が高い。

（2）門の基礎構造について

（礎石について）

第 16 次、17 次の発掘調査でみつかった 2 個の礎石は、冠木門の 4 本柱の礎石のうちの 2 個であると考えられる。今回の 2 年次にわたる調査図面を並べると、第 20 図の配置になる。

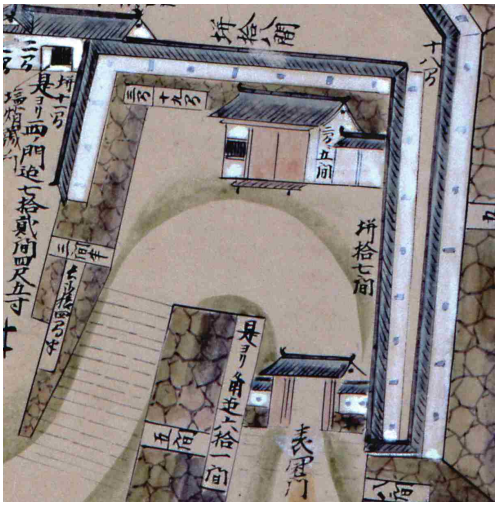

①

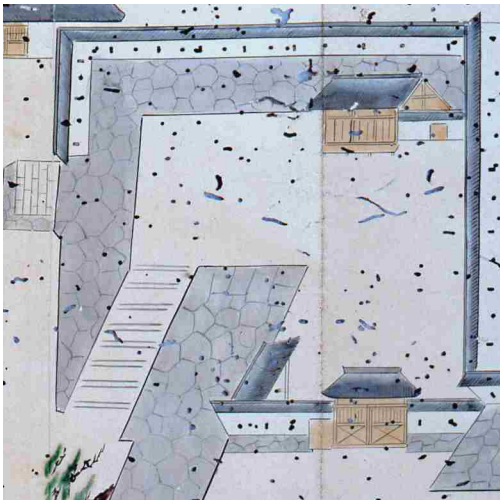

②

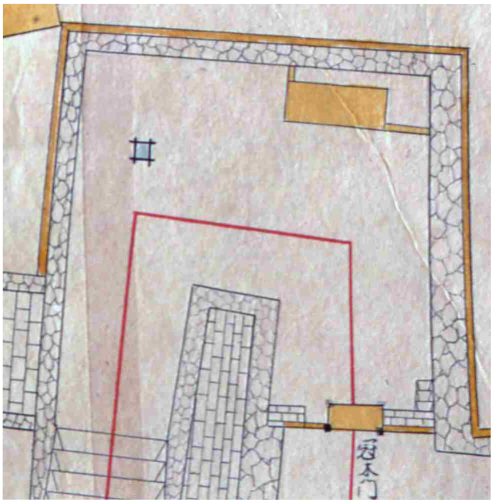

③

①「津山絵図」元禄 10 年（1697）頃　個人蔵
②「美作国津山城焼失付普請伺絵図」（松平越後守）
　文化 6 年（1809）個人蔵
③津山絵図（18 世紀）個人蔵

第 19 図　冠木門が描かれた絵図

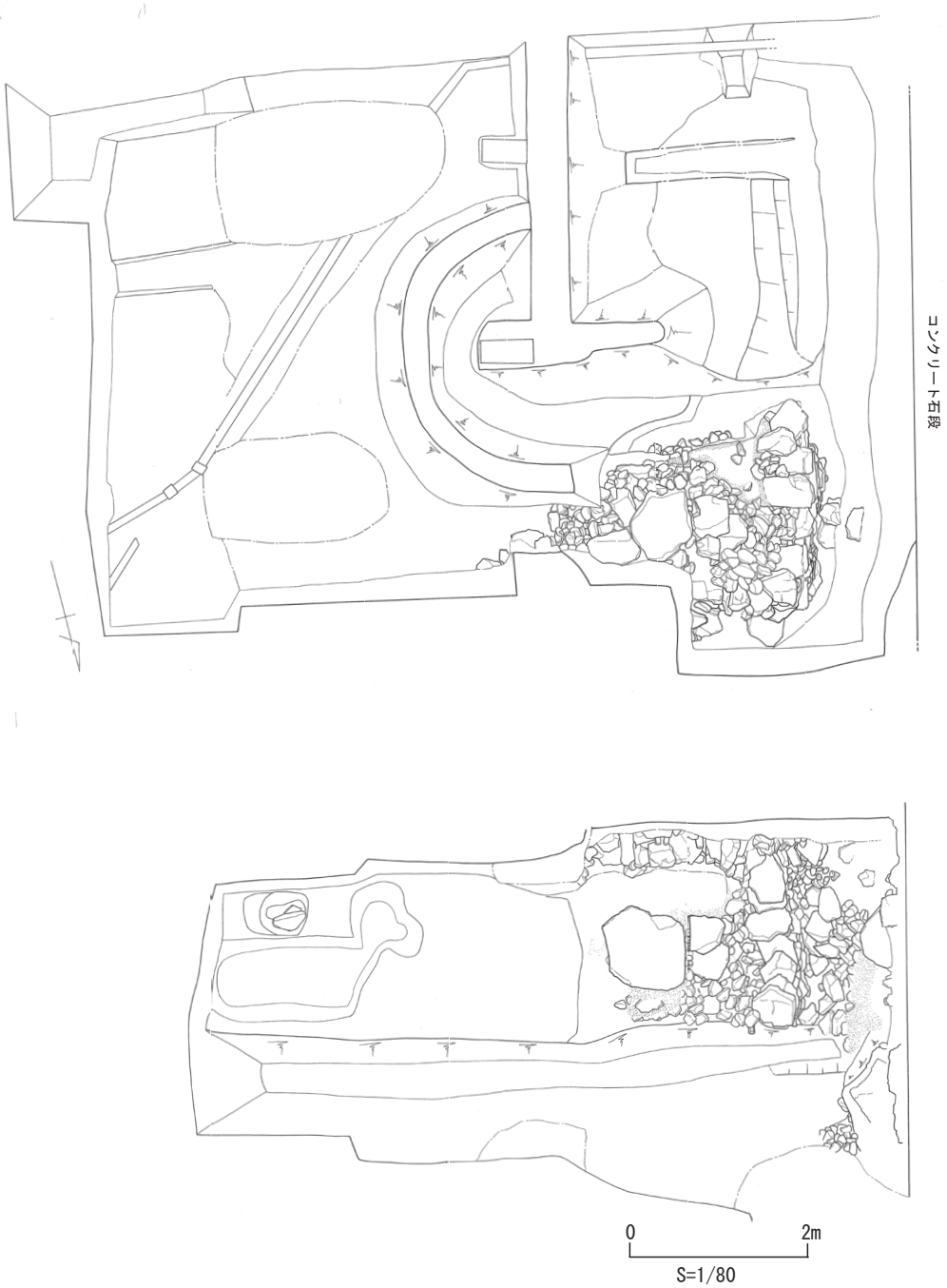

第 20 図　第 16 次調査と 17 次調査の合成図（S ＝ 1/80）

２つの礎石は、北側のものが若干大きいが、概ね同じ大きさのもので、検出された位置が両側の石垣に対して直行する方向に並んでいること、石の上面の高さも 107.45 m程度でほぼ同じであることから、冠木門の４本柱のうちの２本の礎石であったと推測される。礎石の芯々距離は５m（約 2.5 間）である。それぞれの礎石から約１m西側にある板状の石積みについては、礎石との間に栗石がみられることや、礎石と礎石の間（第 16 次調査の調査区３部分）からは検出されなかったこと、礎石よりも低い位置から検出されたことなどから、礎石を据えるためにつくられた基礎の構造物であり、栗石を抑える役割を果たしていたものと推測される。他の事例を知らないため、今後の調査事例を待ちたい。

今回の調査によってみつかった２個の礎石が冠木門の礎石であると考えると、あとの２本の柱の位置は、現在の門よりも東側にある可能性が考えられるが、調査では礎石の抜きとり痕等をみつけることはできなかった。

調査平面図と、現在の地図を重ねたものが第 21 図である。古絵図と照らし合わせると、今回検出された礎石は、鏡柱の礎石と推測される。

また、第 17 次調査において、調査区の南側で検出された固くしまった栗石層については、２個の礎石との位置関係から判断すると、門の袖石垣が位置する部分であることから、袖石垣の基礎の栗石である可能性が考えられる。

（古写真からの検討）

冠木門付近を写した古写真が２枚ある（写真６①、②）[註 1]。上の写真の撮影時期は不明だが、鶴山館が写っていることや、門及び袖石垣が撤去されていることから、明治 36 年以降に撮影されたものと

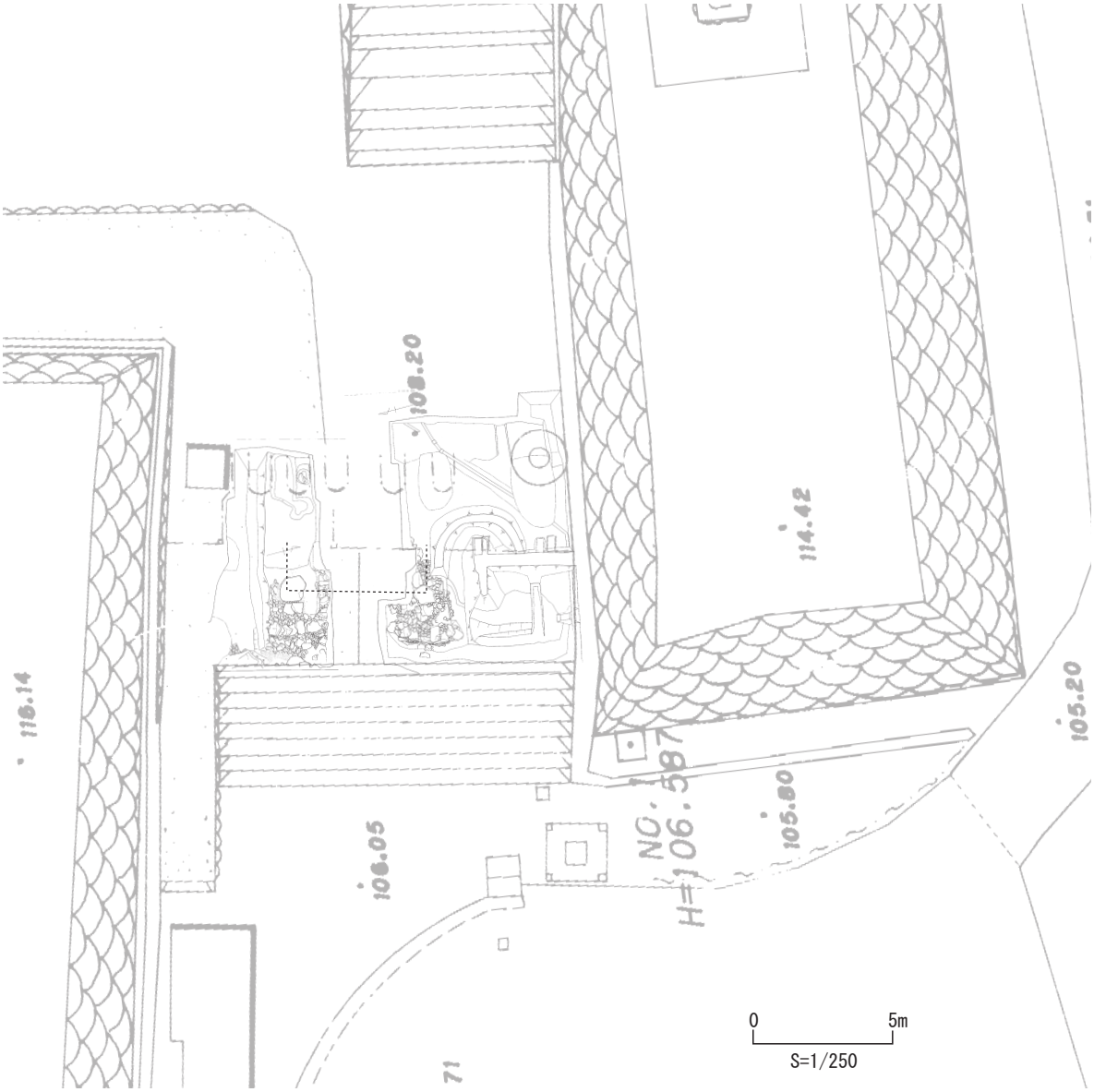

第 21 図　現在の地図との合成図（S ＝ 1/250）

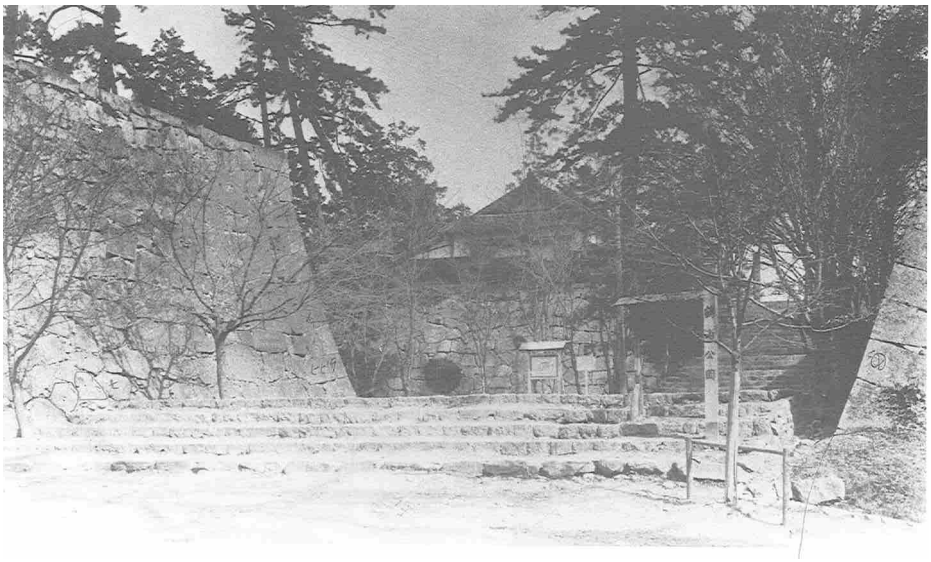

①鶴山館移設後

②平沼騏一郎内閣総理大臣就任記念写真（昭和 14 年）（『美作の 100 年より』）

③現在の冠木門

写真６　冠木門の変遷

推測できる。この写真からは、冠木門にいたる石段が５段であったことがわかる。この石段が在城時から存在していたものであるかは不明だが、現在よりも城内への高低差が小さく、城内の地面の高さが現在よりも低かったことがわかる。写真２は、昭和 14 年に撮影されたもので、この時点では現在の階段と同じく、切石で９段の階段となっており、写真３の現在の様子とほぼ変わらない状況である。

石段が５段から９段に作り変えられたのがいつかは不明だが、発掘調査の際に、調査区西壁、つまり現在の石段の裏側にあたる面で、上面が平らな石が複数見つかっている。石は東側には面をもっていないことから、これらの石が写真１の古い階段の一部である可能性がある（第 10 図西壁面図参照）。この古い石段を基盤とし、大量の河原石を栗石として入れ、新たに石段を設置したと推測されるのである。

廃城後の津山城の変遷は詳細に知ることはできないが、今回の調査により、礎石の位置、在城時の地面の高さ、廃城後の改変の一部を明らかにすることができたと考える。

註

（註１）行田裕美 2001「（３）津山城今昔⑤～津山城の入り口冠木門」『年報　津山弥生の里』第８号（平成 11 年度）津山弥生の里文化財センター

第３部

整備工事の概要

第 1 章　天守台地下部間詰石補修工事（平成 24 年度）

第 1 節　事業の概要

（1）事業に至る経過

津山市は、平成 18 年度以降の史跡津山城跡保存整備事業として、「天守曲輪」部分の整備に着手している。平成 18 年度から 23 年度にかけて、天守曲輪の西側及び北側の整備を進めてきた。

整備内容は、天守台の南西、西、北西を囲むようにつくられた多門櫓の整備として、遺構平面表示と北西の多門櫓腰石垣の解体修理、多聞櫓腰石垣の東に隣接する七番門の虎口通路整備として、櫓台南面石垣の解体修理、枡形東面石垣および雁木の復元、遺構平面表示、天守曲輪内の園路整備として西側及び北側の土系舗装である。

平成 24 年度は、天守台の整備として、天守台地下部（穴蔵）及び東面一部石垣の間詰石補修を行った。事業は、平成 24 年度の単年で行い、史跡津山城跡整備委員会、文化庁記念物課、岡山県教育庁文化財課の指導・助言のもとで実施した。

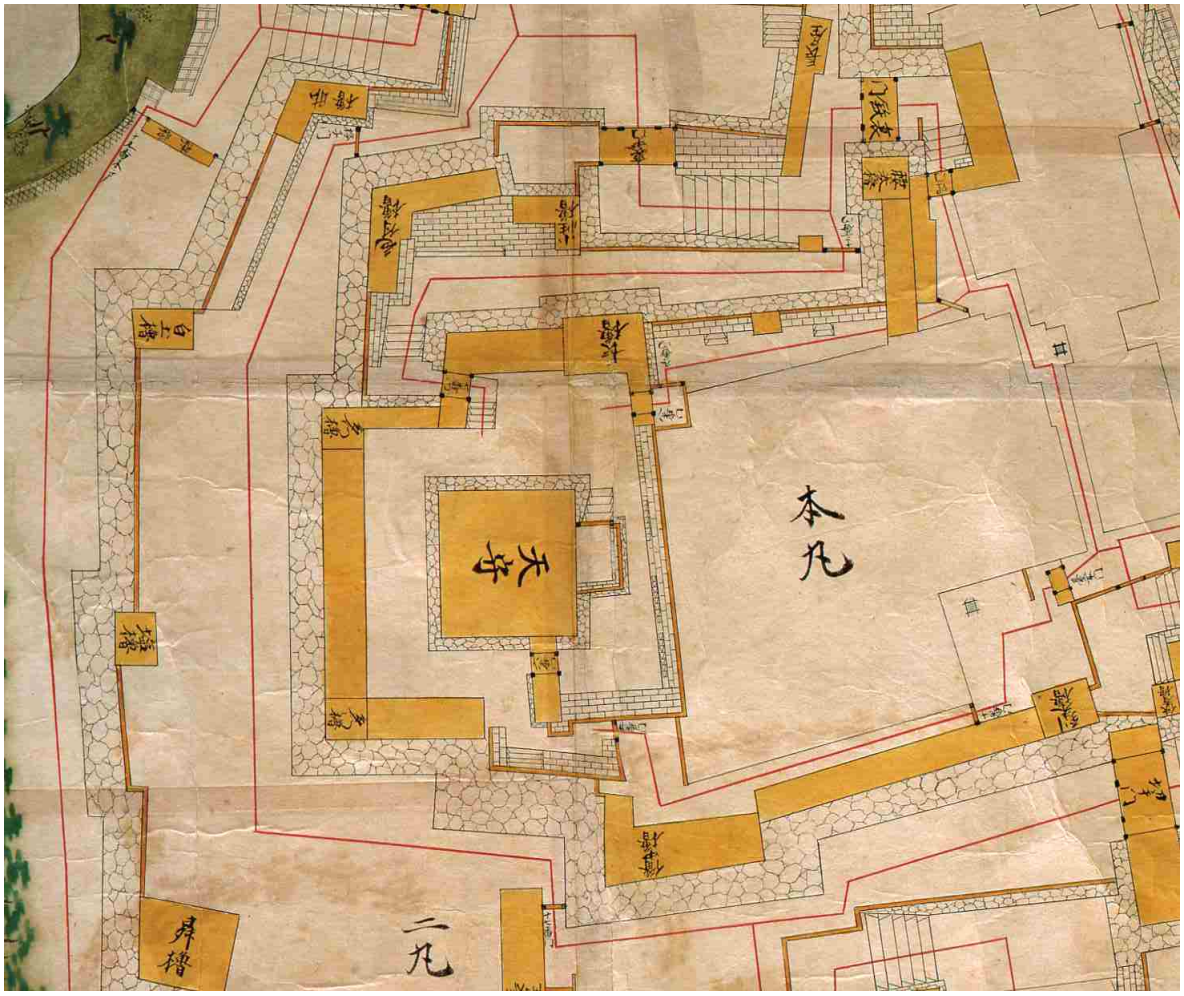

第 22 図　天守曲輪（『津山絵図』より）

（2）事業体制

事業は津山市教育委員会が直営で実施した。

（3）事業の経過

天守台地下部間詰石補修工事にかかる経過は下記のとおりである。

・平成 10 年３月　『史跡津山城跡保存整備計画』策定
・平成 24 年 11 月９日～平成 25 年１月 30 日　津山城跡天守台地下部間詰石補修工事

（4）事業費

事業に要した予算は下記のとおりである。

５，０９２，５００円（津山城跡天守台地下部間詰石補修工事）

第２節　工事の概要

（1）工事の種別・規模

間詰石工

面積　217.0 ㎡

（2）工事の過程

工事の施工は、平成 24 年 11 月 9 日より着手し、平成 25 年 1 月 30 日に竣工検査を完了した。実質工期は約２か月であった。

工事の統括は津山市教育委員会文化課、工事施工は和田石材建設株式会社が行った。

（3）工事の概要

今回の工事では、天守台穴蔵の石垣及び天守台東面石垣の一部の間詰石補修と東面石垣の一部で天端石の補修を行った。

天守台石垣は、石垣に孕みはないものの間詰石の欠落が目立ち、石垣内部の栗石が露出している箇所が多いことから、整備は間詰石を補修することとした。間詰石にはできる限り元々あった石を活かし、不足部分は城内にストックしてある石材を使用した。

（4）工事関係者

１．指導・助言

文化庁記念物課

岡山県教育庁文化財課

史跡津山城跡整備委員会

２．工事発注者

事業主体　：津山市

事　務　局：津山市教育委員会文化課

工事監督員：安藤憲彦（文化課主査）

３．工事施工

和田石材建設株式会社

〒 552 － 0012　大阪府大阪市港区市岡２－１－25

代表取締役　和田行雄

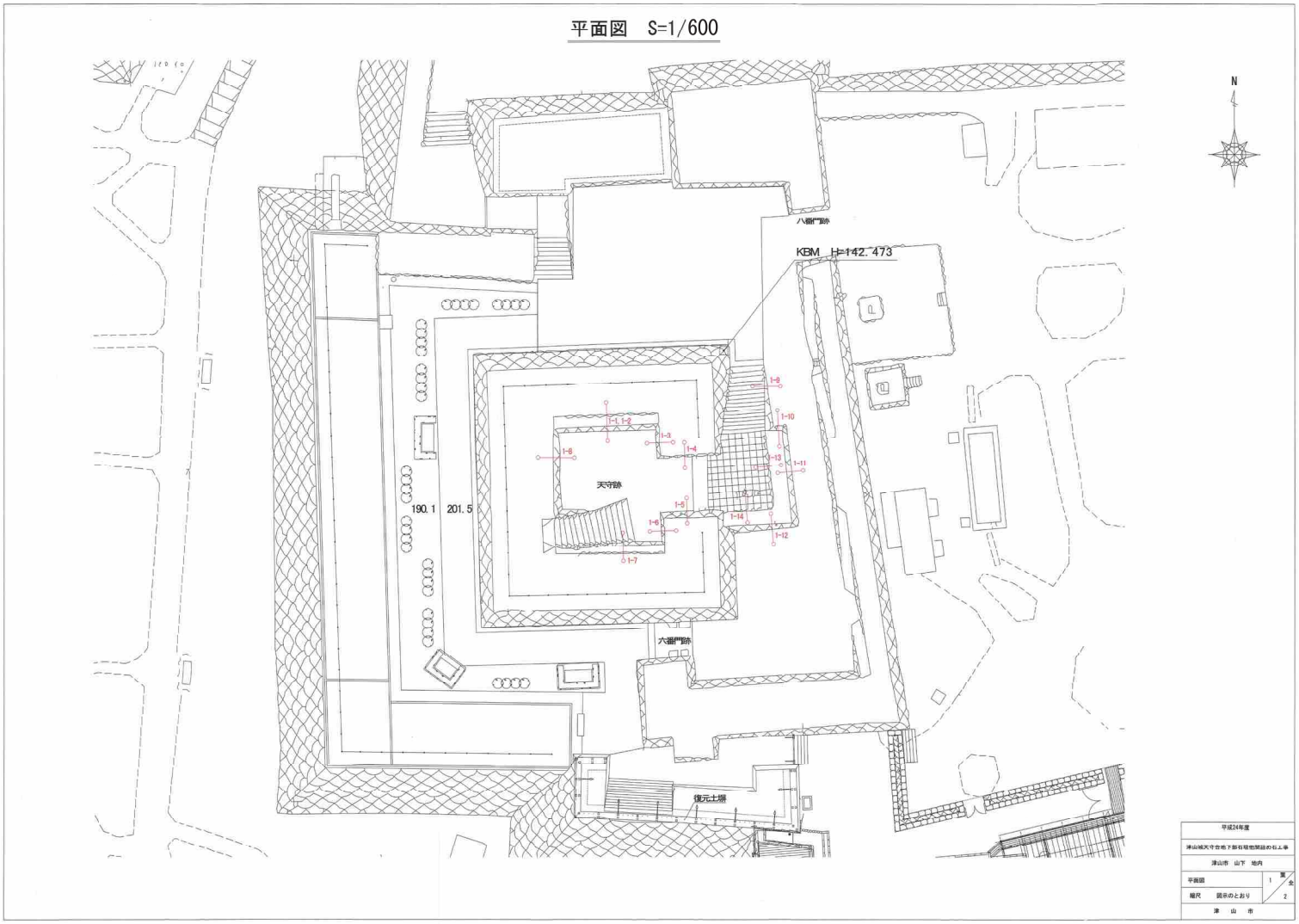

第 23 図　平成 24 年度整備工事図面 1 （S ＝ 1/600）

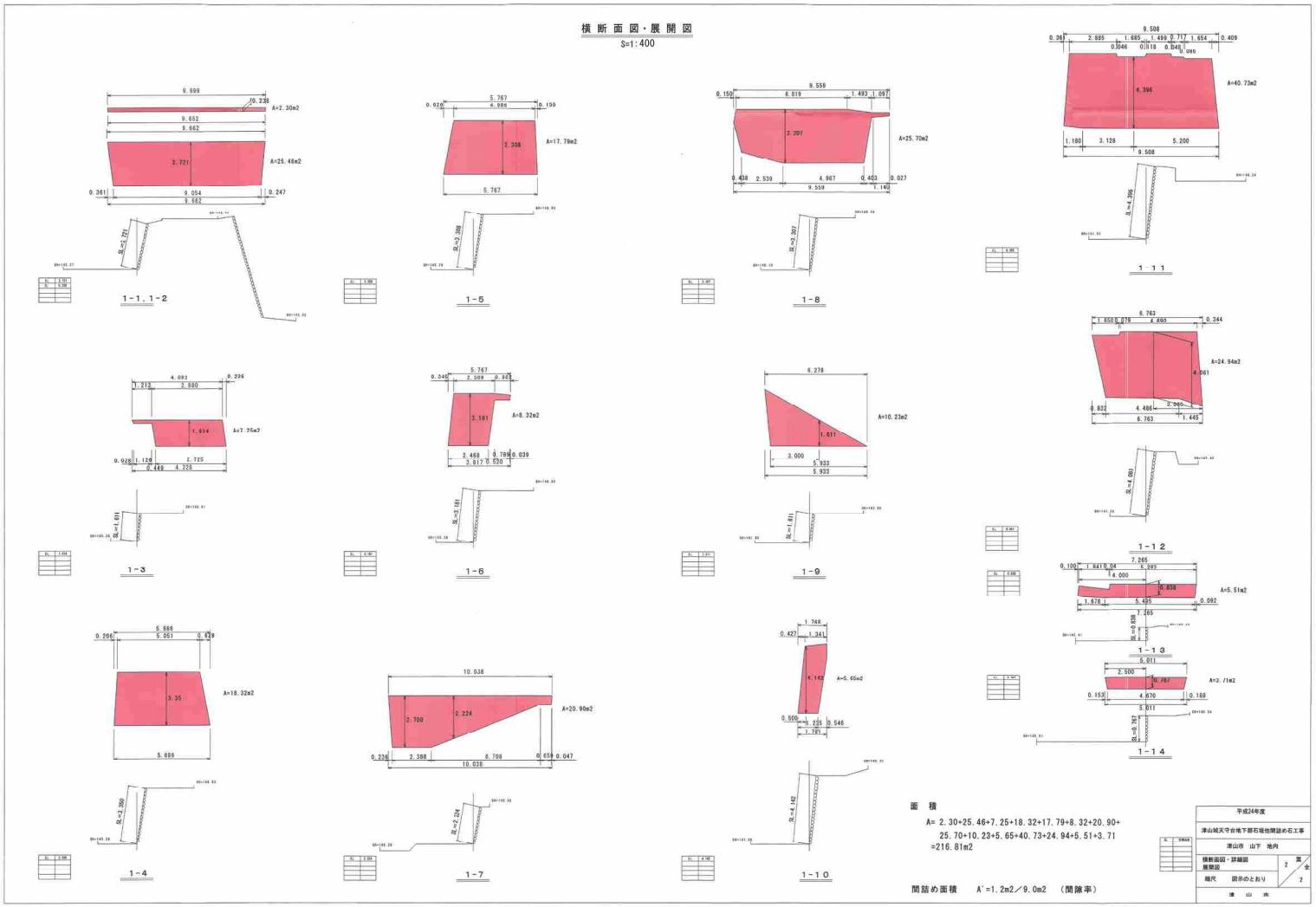

第 24 図　平成 24 年度整備工事図面 2（S ＝ 1/400）

第２章　天守台外周部間詰石及び石段補修工事（平成 25 年度）

第１節　事業の概要

（1）事業に至る経過

津山市は、平成 18 年度以降の史跡津山城跡保存整備事業として、「天守曲輪」部分の整備に着手している。平成 18 年度から 24 年度にかけて、天守曲輪の西側及び北側の整備を進めてきた。

整備内容は、天守台の南西、西、北西を囲むようにつくられた多門櫓の整備として、遺構平面表示と北西の多門櫓腰石垣の解体修理、多聞櫓腰石垣の東に隣接する七番門の虎口通路整備として、櫓台南面石垣の解体修理、枡形東面石垣および雁木の復元、遺構平面表示、天守曲輪内の園路整備として西側及び北側の土系舗装である。平成 24 年度からは天守台の整備に着手し、天守台地下部及び東面一部石垣の間詰石補修を行った。

平成 25 年度は前年度に引き続き、天守台の整備として、天守台外周部間詰石及び穴蔵内の石段補修を行った。今年度の工事により、天守曲輪についての整備工事は概ね終了した。

工事は、平成 25 年度の単年で行い、史跡津山城跡整備委員会、文化庁記念物課、岡山県教育庁文化財課の指導・助言のもとで実施した。

（2）事業体制

事業は津山市が直営で実施した。

（3）事業の経過

天守台外周部間詰石及び石段補修工事にかかる経過は下記のとおりである。

・平成 10 年３月　『史跡津山城跡保存整備計画』策定
・平成 25 年 10 月７日～平成 26 年３月 17 日　津山城跡天守台外周部間詰石及び石段補修工事

（4）事業費

事業に要した予算は下記のとおりである。

１９，９７１，０００円（津山城跡天守台外周部間詰石及び石段補修工事）

第２節　工事の概要

（1）工事の種別・規模

間詰石工

面積　556.0 ㎡

石段補修工

延長　37.8 m

（2）工事の過程

工事の施工は、平成 25 年 10 月 7 日より着手し、平成 26 年 3 月 17 日に竣工検査を完了した。実質工期は約 4 か月であった。

工事の統括は津山市教育委員会文化課、工事施工は和田石材建設株式会社が行った。

（3）工事の概要

今回の工事では、天守台外周部の石垣の間詰石補修と天守台穴蔵内の石段補修を行った。

（a）天守台外周部の石垣の間詰石補修

天守台石垣は、石垣に孕みはないものの間詰石の欠落が目立ち、石垣内部の栗石が露出している箇所が多いことから、整備は間詰石を補修することとした。間詰石にはできる限り元々あった石を活かし、不足部分は城内にストックしてある石材を使用した。

（b）天守台穴蔵内の石段補修

天守台穴蔵内の石段は、廃城以降につくられたものであるが、平成 24 年 3 月に一部の石が崩落したため、積み直しを行うこととした。施工は、石段をすべて解体し、積み直した後、石段の踏み面に真砂土舗装を実施した。

石段解体中に現在の石段よりも 1 段階古い階段が検出されたため、記録をとり、積み直しの際には元のとおりに積み直すこととした。また、石段をすべて解体したところ、石段の下から天守の礎石が検出された（写真 7）。古絵図（第 25 図）と照らし合わせると、柱位置と礎石の配列が一致することが確認された。

（4）工事関係者

1．指導・助言

文化庁記念物課

岡山県教育庁文化財課

史跡津山城跡整備委員会

写真７　天守の礎石

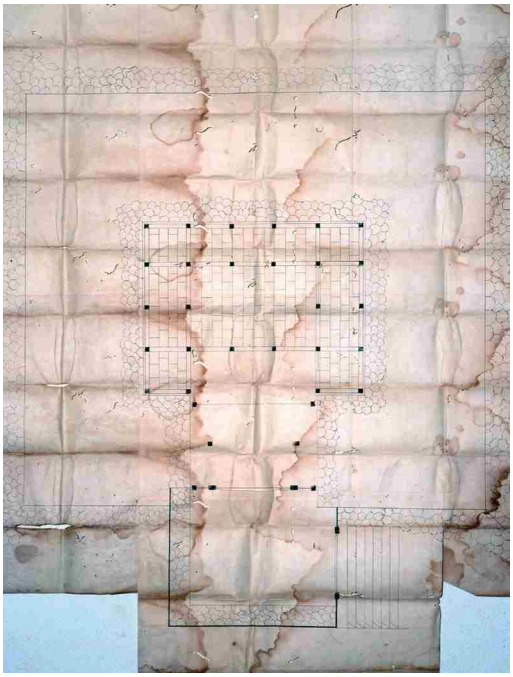

第 25 図　天守穴蔵（地下）の絵図（『津山城天守指図』より）

２．工事発注者

事業主体　：津山市

事　務　局：津山市教育委員会文化課

工事監督員：安藤憲彦（文化課主査）

３．工事施工

和田石材建設株式会社

〒 552 － 0012　大阪府大阪市港区市岡２－１－25

代表取締役　和田行雄

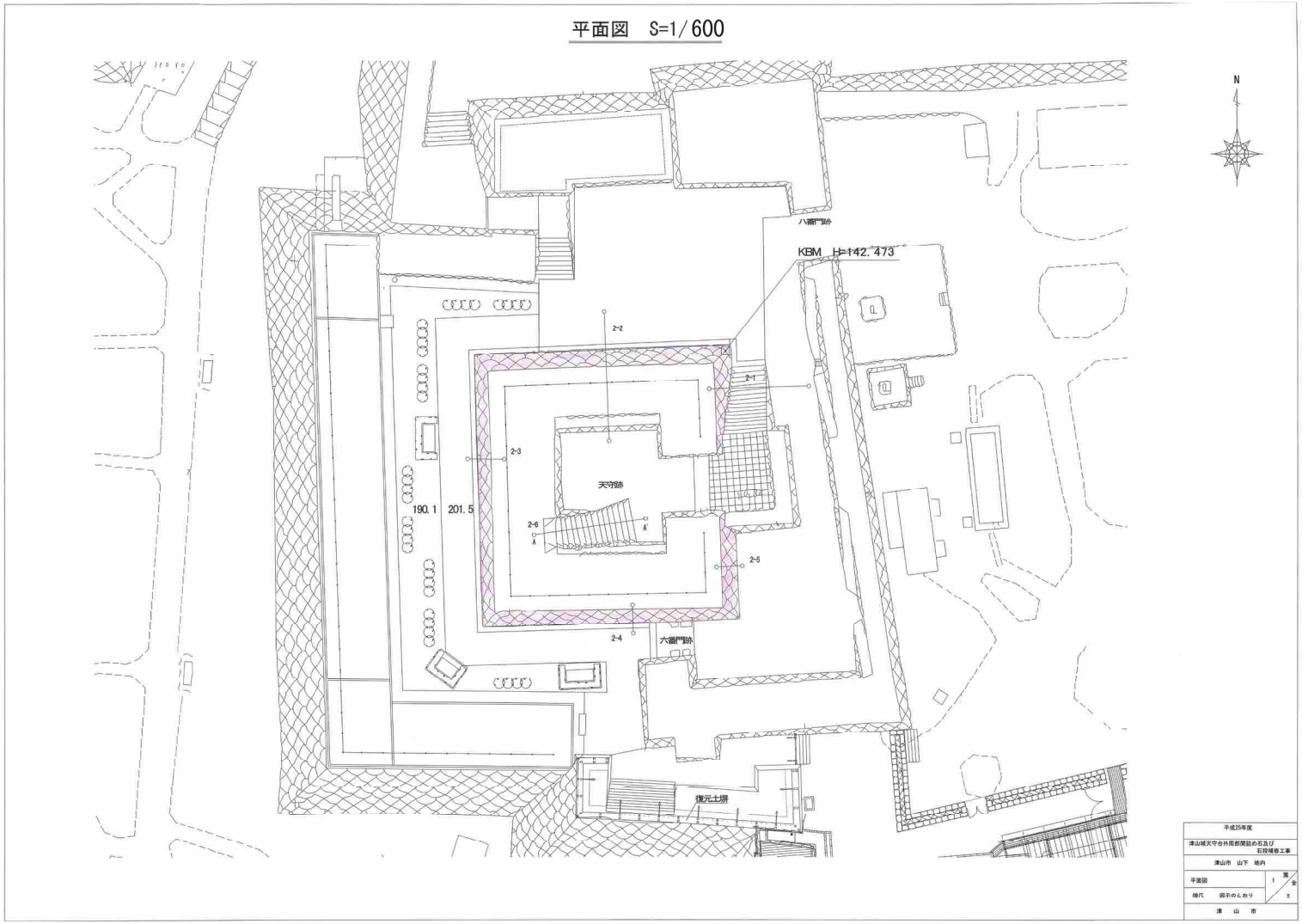

第 26 図　平成 25 年度整備工事図面 1（S=1/600）

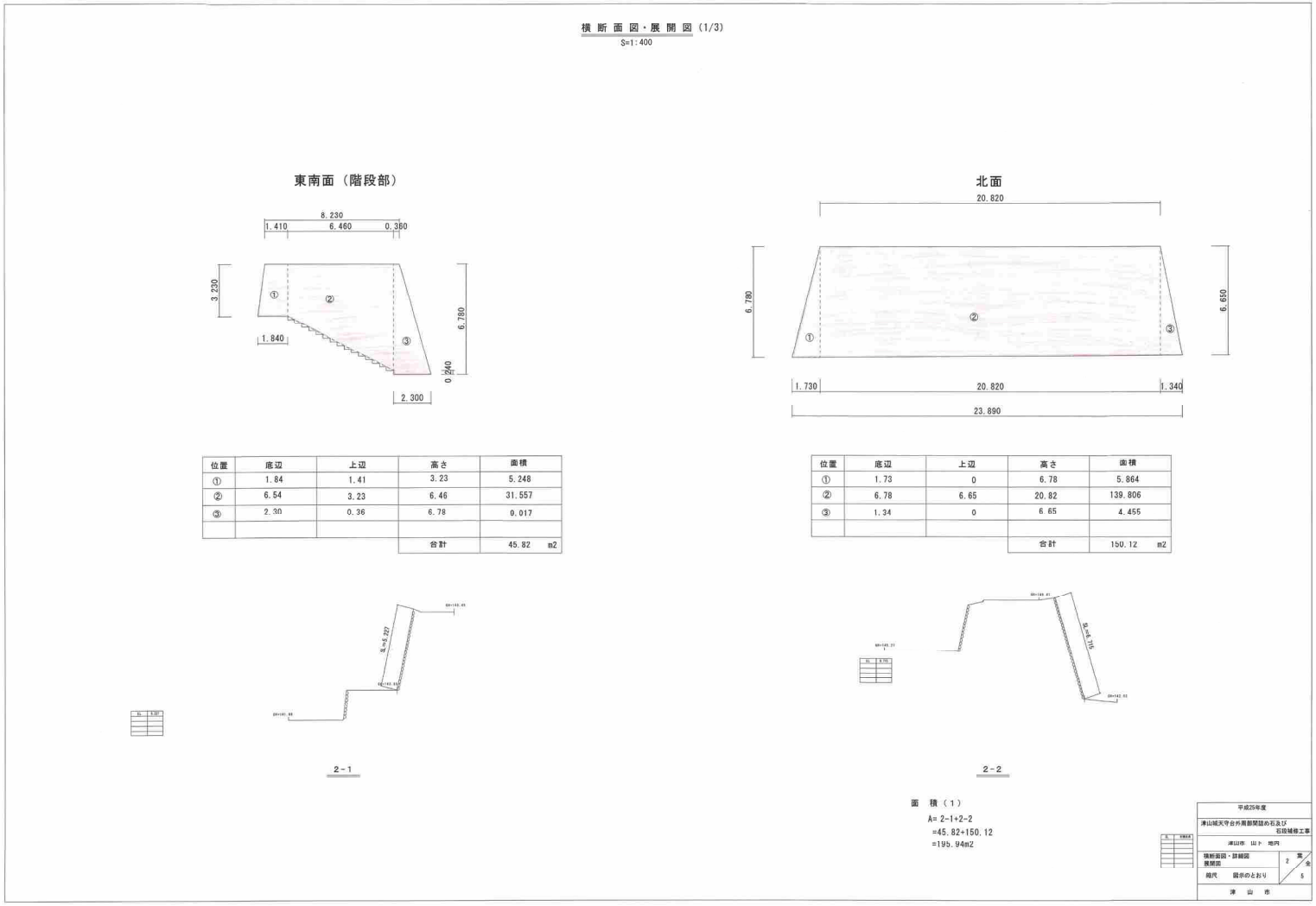

位置	底辺	上辺	高さ	面積
①	1.84	1.41	3.23	5.248
②	6.54	3.23	6.46	31.557
③	2.30	0.36	6.78	0.017
			合計	45.82　m2

位置	底辺	上辺	高さ	面積
①	1.73	0	6.78	5.864
②	6.78	6.65	20.82	139.806
③	1.34	0	6.65	4.455
			合計	150.12　m2

第 27 図　平成 25 年度整備工事図面 2（S=1/400）

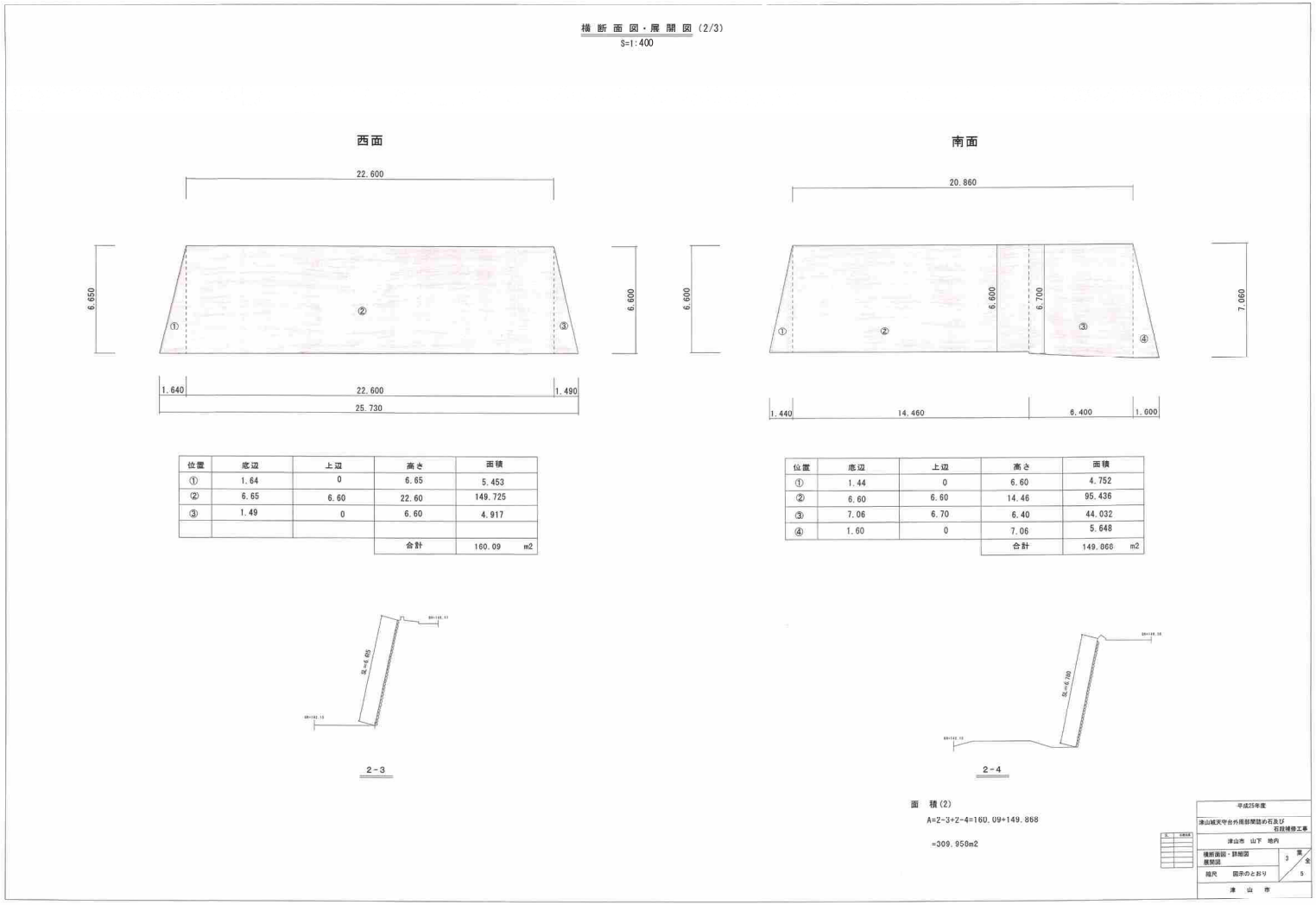

第 28 図　平成 25 年度整備工事図面 3（S ＝ 1/400）

横断面図・展開図 (3/3)

s-1:400

東南面

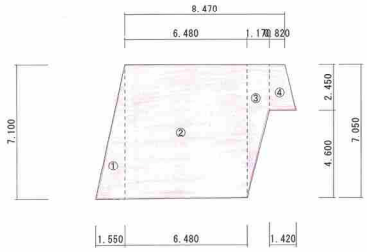

位置	底辺	上辺	高さ	面積
①	1.55	0	7.10	5.502
②	7.10	7.05	6.48	45.846
③	7.05	2.45	1.17	5.557
④	1.42	0.82	2.45	2.744
			合計	59.64 m2

2-5

面　積 (3)

A=2-5=59.64m2

面　積 = 面積(1)+面積(2)+面積(3)

=195.94+309.958+59.640

=565.538m2

平成25年度	
津山城天守台外周前関詰め石及び岩盤補修工事	
津山市　山下　地内	
横断面図・詳細図 展開図	4 / 5
縮尺　図示のとおり	表 / 全
津　山　市	

第 29 図　平成 25 年度整備工事図面 4（S=1/400）

横断面図・展開図
S=1:80

2-6　階段部断面

石段改修延長　　延長　L=2.70+2.80+2.80+2.80+2.80+2.80+
2.90+2.90+3.00+3.00+3.00+3.10+3.20=37.8m

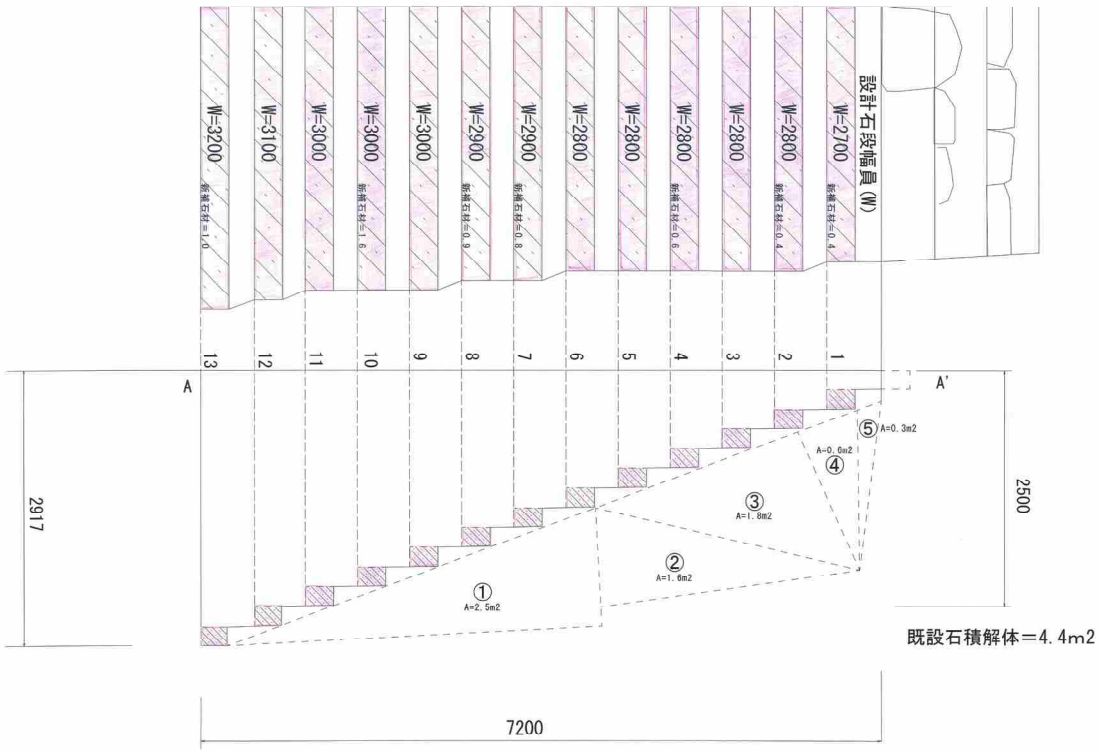

既設石積解体＝4.4m2

石積面積　（控450－600内外）
面積　A=2.5+1.6+1.8+0.6+0.3= 6.8m2
新補石材加工＝1.0m2

平成25年度
津山城天守台外周部間詰め石及び石段補修工事
津山市　山下　地内
横断面図・詳細図
展開図
縮尺　図示のとおり
5 / 5
津　山　市

第 30 図　平成 25 年度整備工事図面 5（S=1/80）

第３節　出土遺物

整備工事中にコンテナ２箱分の遺物が出土した。大半は瓦片であるが、陶磁器片や金属製品もみられる。遺物の大部分は石段解体時の埋土から出土したものである。

瓦（第 31 図 50 ～ 58）

出土した瓦は軒丸瓦、軒平瓦、丸瓦、平瓦、鯱瓦である。

50 は鯱瓦片の顔面である。城内では鱗、尾鰭、顎鬚、鰓、鼻の一部がみつかっているが、目鼻の様子がわかるものは初めてである。切手門出土の鼻と比べると稜線のはっきりしたつくりをしている。

51 ～ 53 は軒丸瓦片である。いずれも左巻三巴で、51、52 は内面に布目がみられ、瓦当面にキラ粉が付着する。53 は径が大きく、天守に葺かれていた瓦である可能性がある。

54 ～ 57 は軒平瓦片である。54 は多聞櫓腰石垣出土の瓦によく似る唐草文で、瓦当上縁が面取りされている。55、56 は瓦当面にキラ粉が付着し、上縁が面取りされている。55 は花、56 は波に魚の文様であり、どちらも城内で類例がない。56 の魚には目が表現ざれている。城内や市内では、幕末ごろに波に月の文様の軒平瓦が確認されているため、その類型と考えられる。57 は、瓦当上縁の面取りがないもので、唐草文が施される。

58 は平瓦片で、頭面に八葉の花形刻印が押されている。

陶磁器（第 31 図 59 ～第 32 図 68）

59 は磁器の小皿である。内面の中央に直線を組み合わせた型押しの文様がみられる。60 は素焼きの灯明皿である。底部にはヘラ切り痕がある 61 は外面の文様が切手門の出土の碗と類似しており、幕末から近代にかけてものと推定される。62 は素焼きの取手付の鉢である。器厚が薄く、指頭圧痕が確認できる。取手には刻み目が施される。63 は関西系の陶器蓋と考えられる。上面のみ釉がかかり、その上から鉄絵により文様が描かれる。

64 ～ 68 は瀬戸・美濃系陶器の土瓶と蓋である。64 と 65 が、67 と 68 がセット関係になっている。66 は注ぎ口である。64、67 は蓋で、上部から 1 カ所穿孔されているが、貫通していない。表面のみ釉が施され、裏には糸切り痕跡が確認できる。64 の中央にはつまみがついていた痕跡がある。67 は青色の釉で流水文が描かれ、中央に亀型のつまみがついており、甲羅の文様や甲羅から頭、足が出ている様子などが細かく表現されている。65、68 は土瓶であり、65 は口径 9.2 ㎝、68 は口径 10.6 ㎝を測る。どちらも取手がついており、受け部以外の内面には透明釉が施される。

金属製品（第 32 図 69 ～ 73）

69 ～ 72 は鉄釘である。70 ～ 72 は釘頭がわずかに残存しており、いずれも上端を折り曲げていることがわかる。73 は用途不明のＬ字型の金具である。Ｌ字の長辺側の断面は四角形であるが、短辺側の断面はＴ字型になっている。

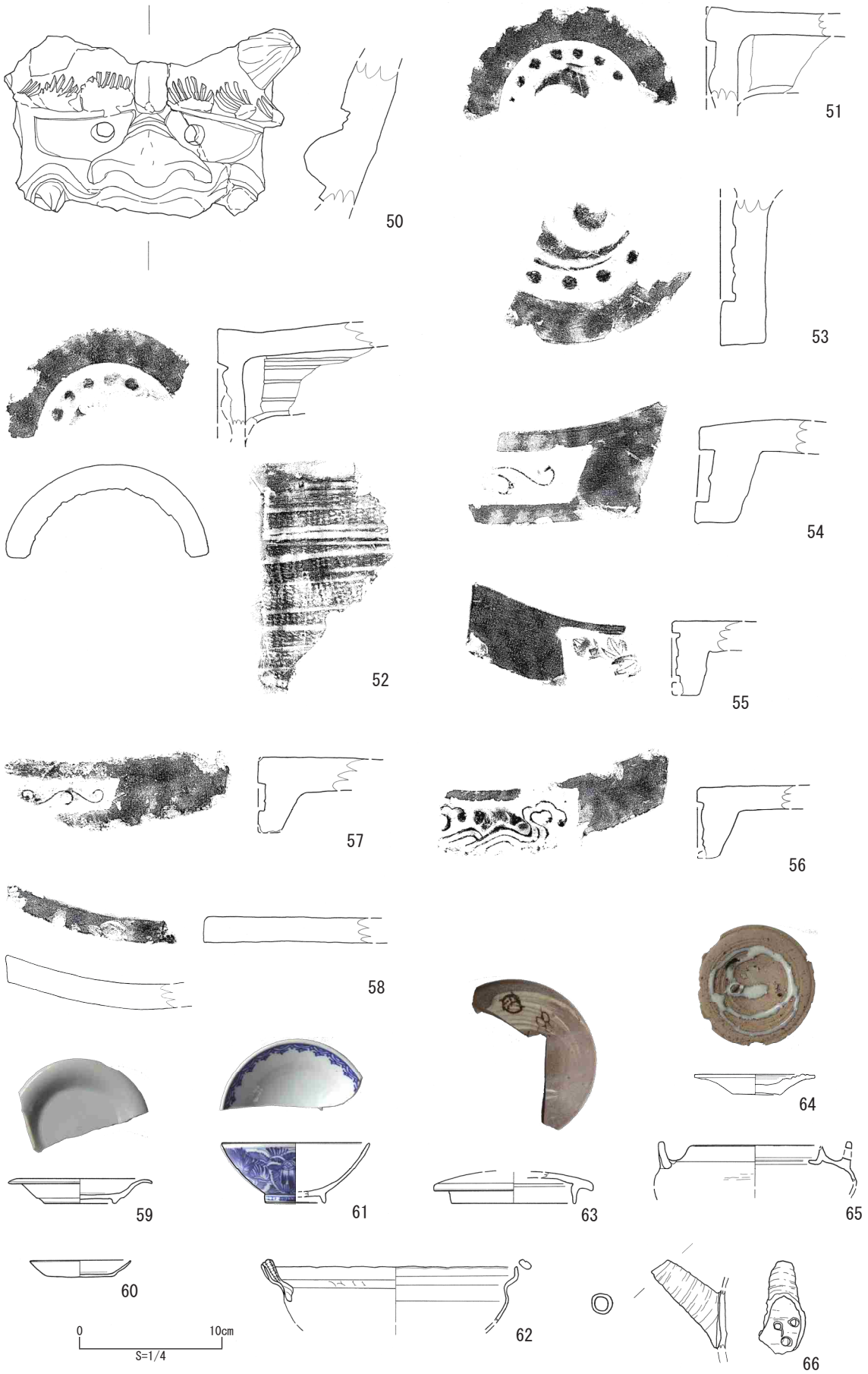

第 31 図　天守台整備工事出土遺物 1 （S=1/4）

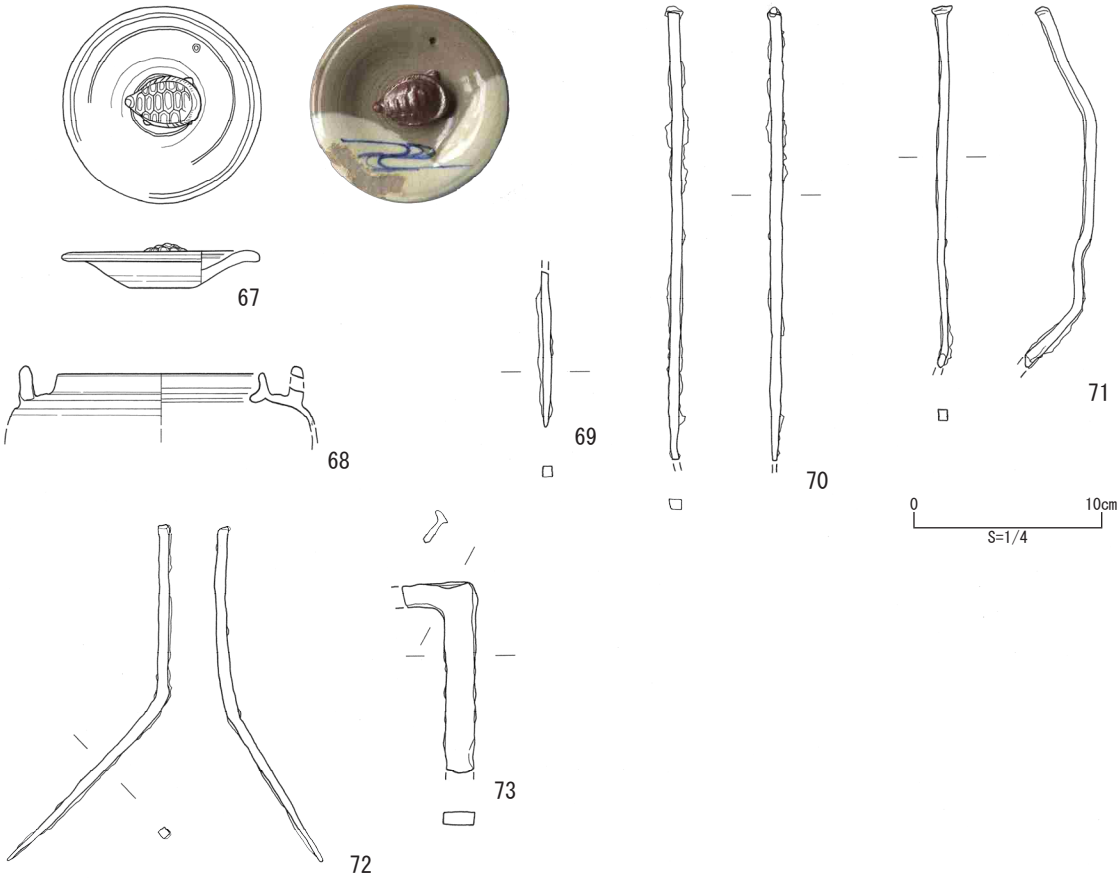

第 32 図　天守台整備工事出土遺物 2（S=1/4）

今回の整備工事に伴い、天守台穴蔵内には、天守の礎石が北西側の一部で抜き取られている部分があるものの、概ね良好な状態で遺存していることが確認できた。

また、瓦や陶磁器の特徴として、天守台周辺や切手門から出土した遺物に類似し、時期としては新しい様相のものがみられることから、天守台穴蔵の石段は廃城以降に天守台周辺の土や石などを用いて作られたと推定される。

第３章　裏鉄門下雁木整備工事（平成 26 年度）

第１節　事業の概要

（1）事業に至る経過

津山市は、史跡津山城跡保存整備事業として、平成 13 年度～ 17 年度にかけては、本丸南側に位置する備中櫓の復元及びその周辺の工事を実施した。引き続き平成 18 年度～ 25 年度にかけては、天守台周りを高さ４m程度の石垣で囲った空間である「天守曲輪」部分の遺構面表示や石垣補修、園路舗装などの整備工事を実施してきた。これらの部分を整備したことにより、近世城郭としての津山城を視覚的に理解できるようになり、備中櫓から天守曲輪に至る見学者のための動線をつくることができた。

津山城見学者のための基本的な動線は、大手側の三の丸から二の丸、本丸へと登り、備中櫓と天守曲輪をまわって搦手側から降りるというものを想定している。大手側の虎口通路は、廃城以後都市公園としての整備が進む中で通路の整備も実施されていたが、搦手側の虎口通路は整備がなされていなかった。

搦手側の虎口通路は、昭和 49 年に実施した粟積櫓石垣解体修理工事の際の工事車両の通行や、近年増加傾向にある豪雨時の雨水の地表面排水による表土の流失等により、遺構面が傷み、見学者にとっても通行し難い状態となっていた。

このことから、平成 26 年度からは搦手側の虎口通路整備を継続的に行うこととした。この部分を整

第 33 図　搦手裏鉄門周辺の絵図　（『津山城絵図』より）
中央に描かれた階段状の部分が整備を行った雁木

備することにより、城郭の虎口を視覚的に理解できるようになり、遺構の保護とともに見学者の動線の安全を確保することが期待できた。

今回の整備工事は、本丸から二の丸へ向かう裏鉄門下の雁木の復旧及び木製階段の設置を実施した。

工事は、平成 26 年度の単年で行い、史跡津山城跡整備委員会、文化庁記念物課、岡山県教育庁文化財課の指導・助言のもとで実施した。

（2）事業体制

事業は津山市教育委員会が直営で実施した。

（3）事業の経過

裏鉄門下雁木整備工事にかかる経過は下記のとおりである。

・平成 10 年 3 月　『史跡津山城跡保存整備計画』策定

・平成 25 年 6 月 21 日～平成 26 年 3 月 14 日　津山城跡裏鉄門下雁木整備設計委託

・平成 26 年 10 月 29 日～平成 27 年 3 月 27 日　津山城跡裏鉄門下雁木整備工事

（4）事業費

事業に要した予算は下記のとおりである。　（単位：円）

	実施設計	工事費	工事監理	年度別合計
平成 25 年度	4,179,000			4,179,00
平成 26 年度		18,900,000	1,825,200	20,725,200
合計	4,179,000	18,900,000	1,825,200	24,904,200

第２節　工事の概要

（1）工事の種別・規模

仮設工

一式

撤去工

面積　15.50 ㎡

雁木復旧工

一式

階段設置工

延長　22.3 m

（2）工事の過程

工事の施工は、平成 26 年 10 月 29 日より着手し、平成 27 年 3 月 27 日に竣工検査を完了した。実質工期は約 4 か月であった。

工事の統括は津山市教育委員会文化課、設計は株式会社　文化財保存計画協会、工事施工は和田石材建設株式会社が行った。

（3）工事の概要

今回の工事では、裏鉄門下雁木の復旧及び木製階段の設置を行った。工種ごとの施工概要を以下に記す。

（a）仮設工

工事車両進入のために敷鉄板、土嚢、土木シートを工事個所に設置した。

（b）撤去工

既存の木製階段や廃城後取り付けられた補助石段等を撤去し、表土のすき取りを行い、江戸期の地表面及び栗石を検出した。木製階段の撤去及び表土すき取りは人力によって行い、補助石段等の撤去はクレーンによって行った。補助石段は、津山城内の石材が転用されているため、清掃し、仮置き場にストックした。

（c）雁木復旧工

据え直し、及び新石交換となる雁木を撤去し、新補石材の加工、雁木の下地及び裏込めの補修を行った後、雁木の据え直しを行った。新補石は、兵庫県高砂産の凝灰岩（竜山石）を使用することとし、城内に既に仮置きされている石材から、使用可能なものについては転用材として使用した。石の製作は周囲との関係を確認しながら、加工整形と表面の仕上げを行った。石材の撤去及び据え直しはクレーンに

よって行った。また、雁木蹴上面下部で間詰石の欠落した部分には間詰石の補強を実施した。

また、排水路として、雁木下の裏中門枡形内にある豊島石製の暗渠排水溝遺構を整備した。豊島石製の暗渠排水溝は、平成16年度に実施した裏中門跡の発掘調査で確認されていたものである。遺構を再検出し清掃後、遺構保護のために溝内に透水シートを敷き、ポリプロピレン製波状管を埋設した。

その後木製階段支柱用の束石を設置した。雁木の上面は、遺構面保護のために土系舗装を行った。

（d）階段復旧工

雁木を江戸期の姿に復旧すると、一段一段の段差が大きく、雁木の上面は土系舗装のためスロープ状となり、通行がしにくくなることから、木製の階段を新たに設置することとした。階段は部材を加工した後に現地に搬入し、組み立てた。束木等雁木に接する部分は光付けとした。階段を組み上げた後、手すりを設置し、踏面に滑り止めのテープを貼り付けた。

（4）工事関係者

1．指導・助言

文化庁記念物課

岡山県教育庁文化財課

史跡津山城跡整備委員会

2．工事発注者

事業主体　：津山市

事　務　局：津山市教育委員会文化課

3．設計・監理

株式会社　文化財保存計画協会

〒101－0003　東京都千代田区一ツ橋2－5－5　岩波書店一ツ橋ビル

代表取締役　矢野和之

4．工事施工

和田石材建設株式会社

〒552－0012　大阪府大阪市港区市岡2－1－25

代表取締役　和田行雄

現場代理人　岡崎芳樹

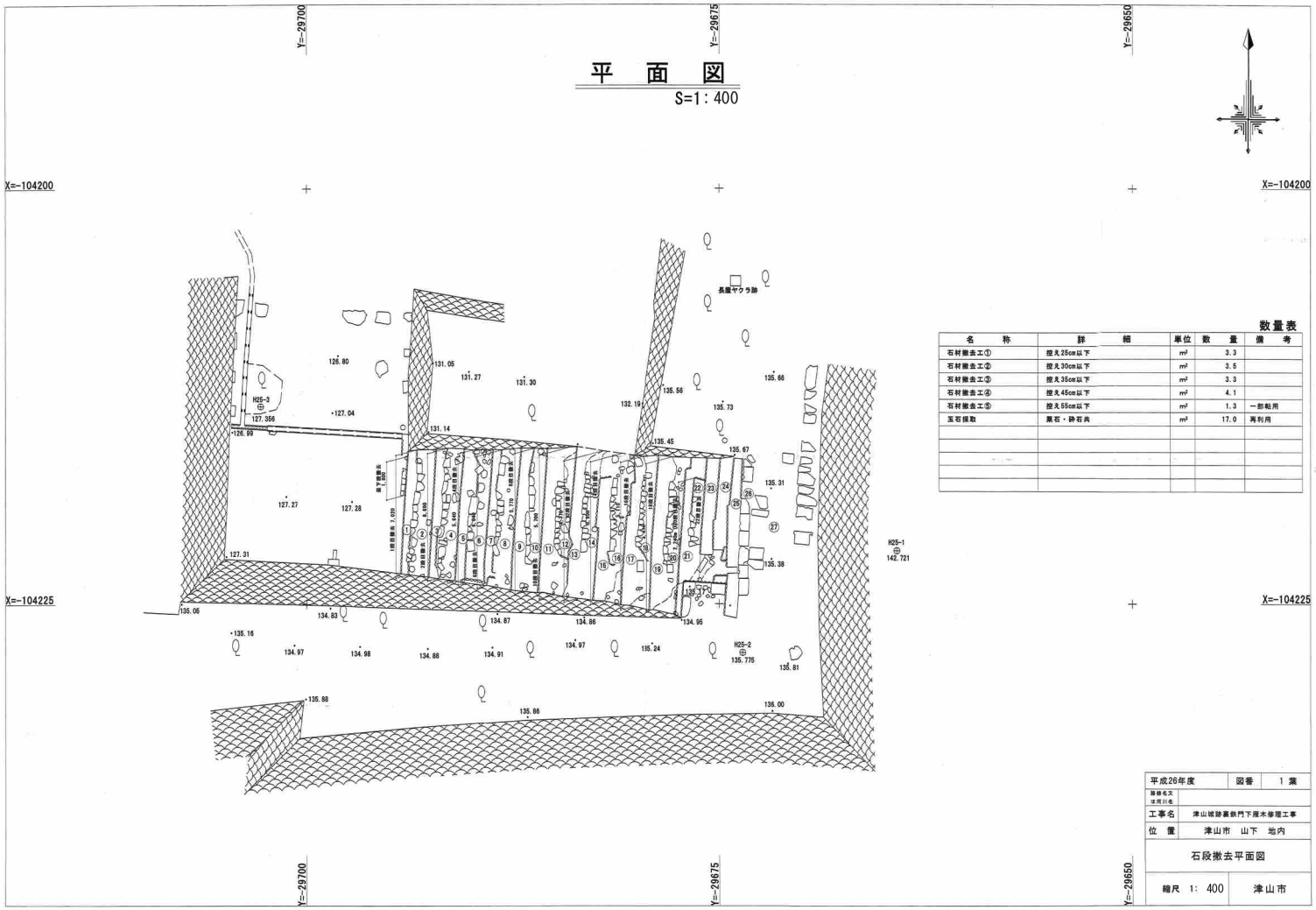

第 34 図　平成 26 年度整備工事図面 1（S=1/400）

第 35 図　平成 26 年度整備工事図面 2（S=1/400）

雁木立面図 S=1:200

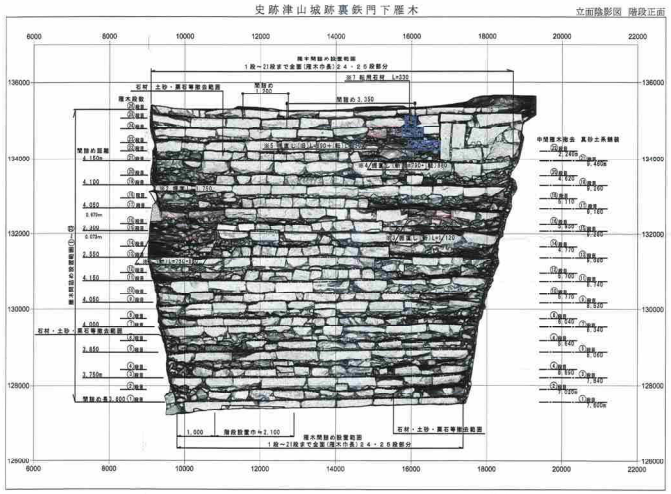

S=1:80修理標準断面図

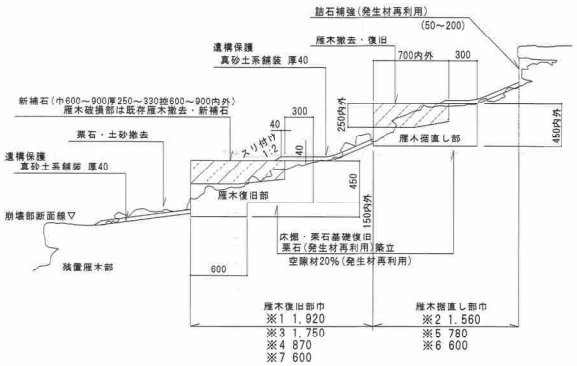

平成26年度	図番	3 葉
路線名又 使用河川名		
工事名	津山城跡裏鉄門下雁木修理工事	
位 置	津山市 山下 地内	
雁木詳細図		
縮尺：図示	津山市	

第 36 図　平成 26 年度整備工事図面 3（S=1/80）

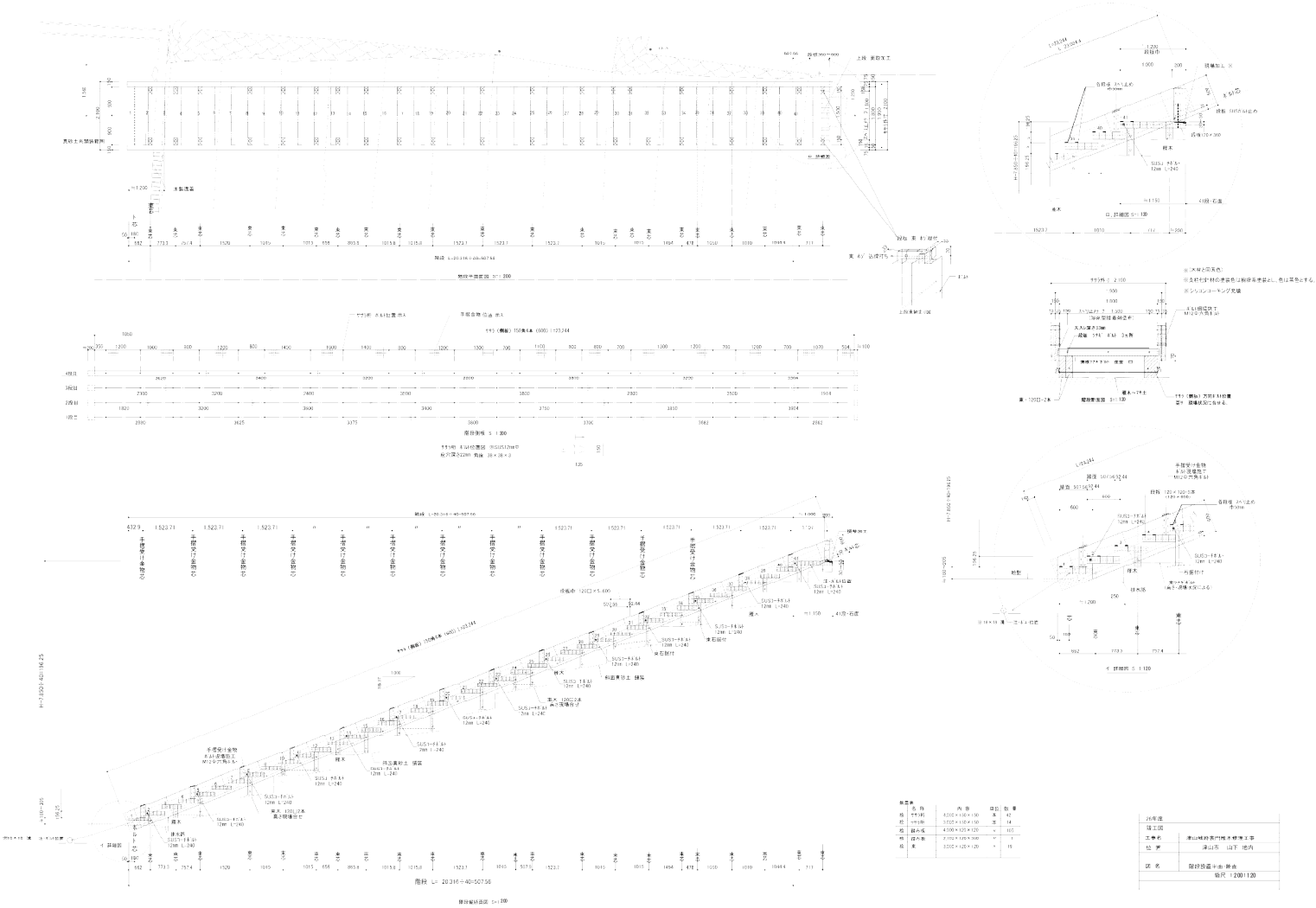

第 37 図　平成 26 年度整備工事図面 4（S=1/200、1/120）

金具	材質	表面
支柱	SS400	溶融めっき(熱電解処理)
六角ボルト	4.8相当	溶融亜鉛めっき M12×230
手摺ビーム	SS400相当	溶融めっき(熱電解)
48KC上下ブラケット	アルミ合金	透明塗装
インターフェイスジョイント	SS400相当	溶融亜鉛めっき(熱電解)
ジョイントカバー	アルミ合金	透明塗装
手摺端末	アルミ合金	透明塗装
六角穴付ボルト	SS	鋼+亜ニッケル
皿ボルト	SS	鋼+亜
タッピングビス	SS	(ボ+亜)
手摺受金具	アルミ合金	透明塗装
手摺ジョイントカバー	PC	ポリカーボネート
六角穴付ボルト	SS	鋼+亜
転倒防止シート	SS	
六角穴付皿ボルト	SS	M8×15 + 座ナット
28KC金具	アルミ合金	透明塗装
六角穴付ボルト	SS	鋼+亜
六角穴付なべビス	SS	鋼+亜
43KSC中間受金具	アルミ合金	透明塗装
六角穴付なべビス	SS	鋼+亜
手摺受中間金具	アルミ合金	透明塗装
ビームパイプ	SS400	溶融めっき(熱電解処理)
40KC金具	アルミ合金	透明塗装
六角穴付ボルト	SS	鋼+亜
六角穴付なべビス	SS	鋼

注記事項

1. 固定ベースプレート
2. ビームパイプ一体品

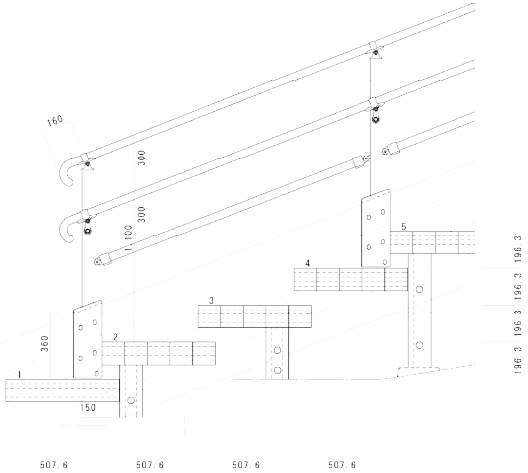

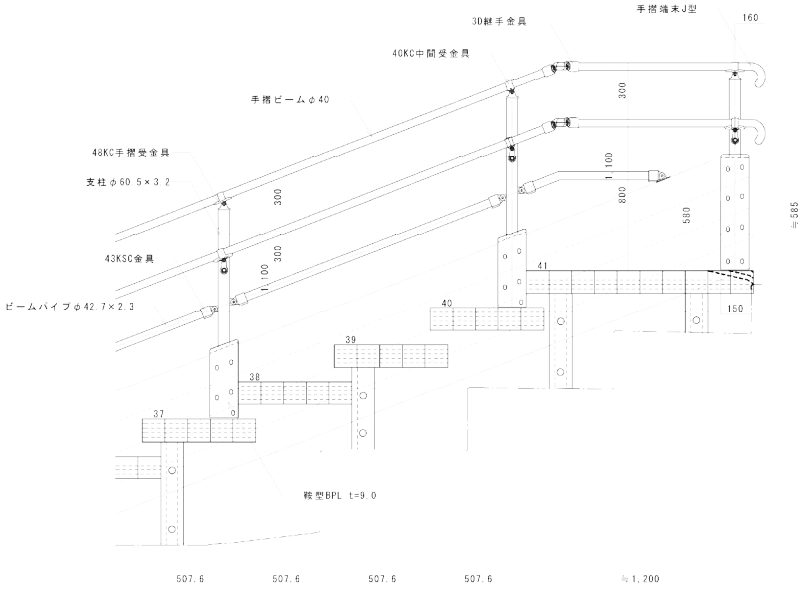

積水樹脂製 テンダーレール(手摺)
TRKC-MBS385-PL (特)

26年度	
竣工図	
工事名	津山城跡裏門雁木修理工事
位 置	津山市　山下　地内
図 名	階段手摺納まり図(金物)
	縮尺 1:40

A-3

第 38 図　平成 26 年度整備工事図面 5（S=1/40）

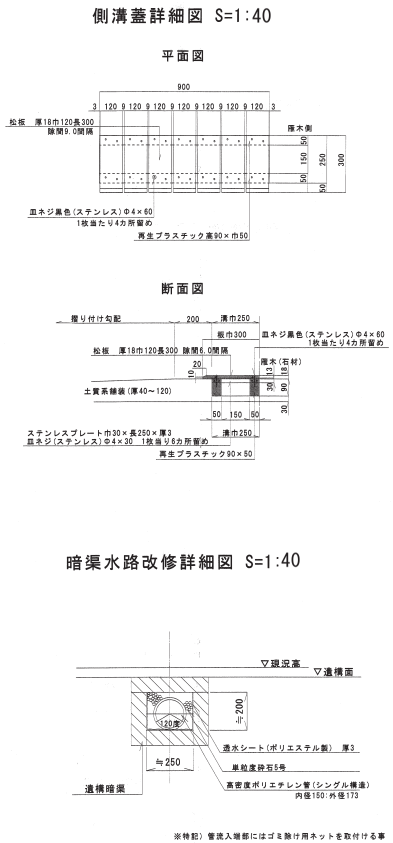

平成26年度		図番	6 葉
路線名又は河川名			
工事名	津山城跡裏鉄門下雁木修理工事		
位 置	津山市 山下 地内		
付帯施設構造図			
図 示	津山市		

第 39 図　平成 26 年度整備工事図面 6（S=1/40、1/80）

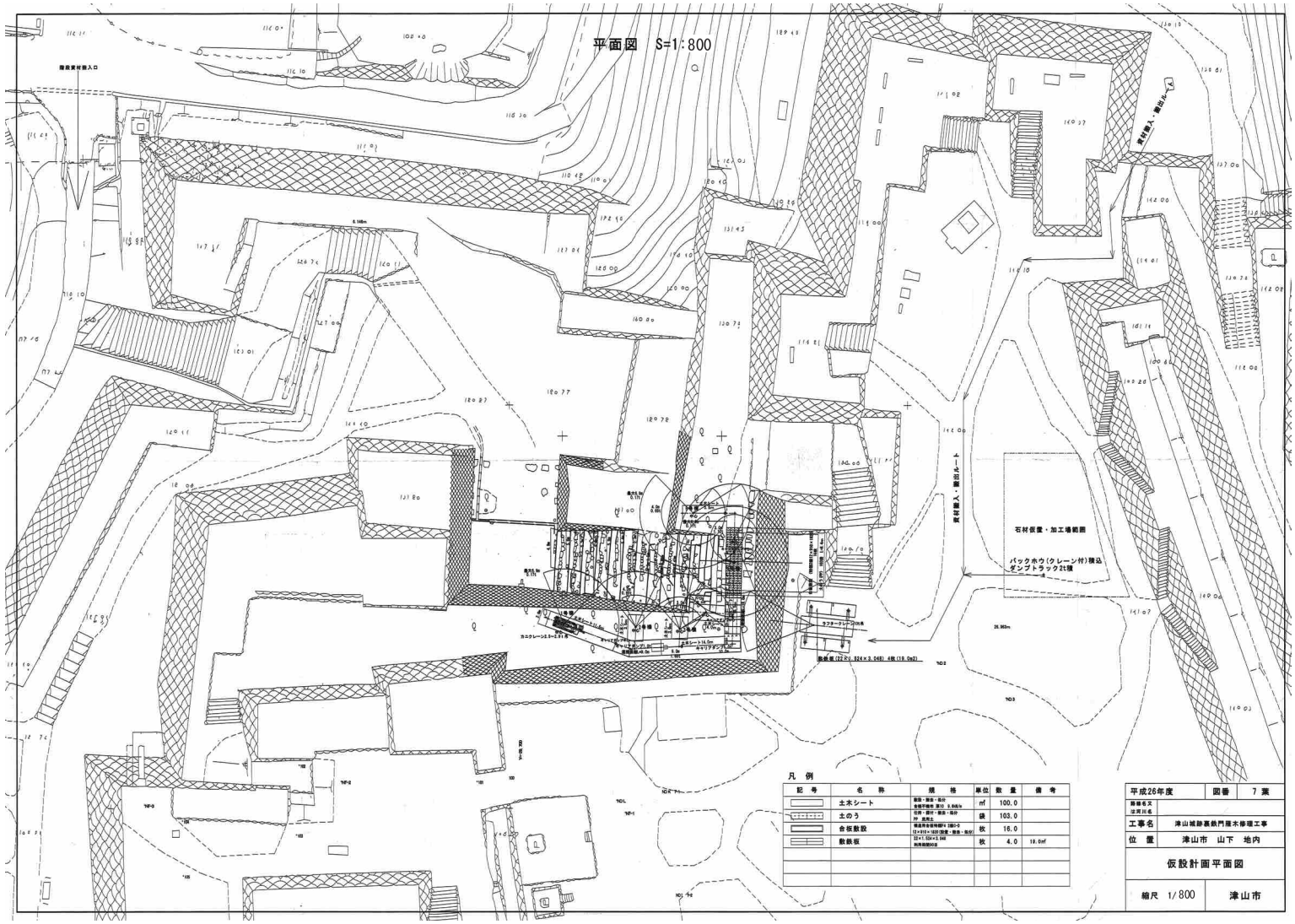

第 40 図　平成 26 年度整備工事図面 7（S=1/800）

第３節　出土遺物

整備工事中にコンテナ４分の１箱分の遺物が出土した。遺物は表土のすき取り中に出土したもので、瓦片と陶磁器片がみられるが、いずれも小片である（第 41 図）。

74 は軒平瓦片である。中心飾りは三葉、唐草文が１転と楔である。75 は陶器の碗、76、77 は徳利の底部である。

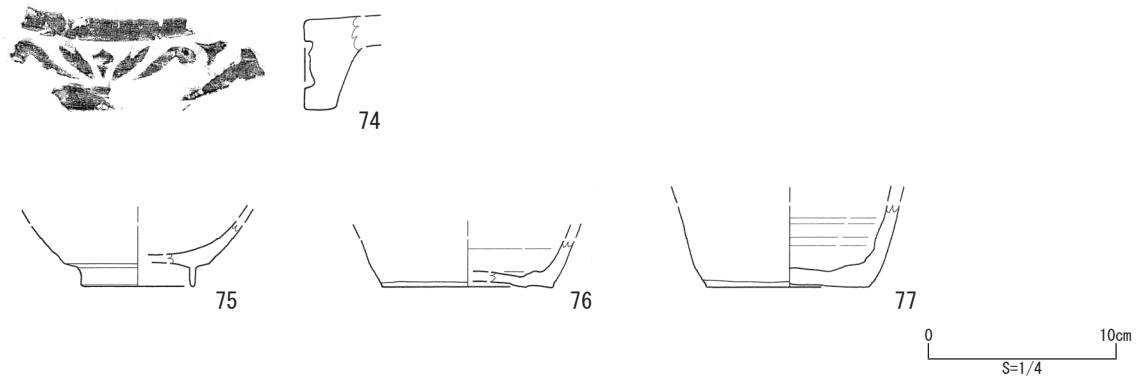

第 41 図　裏鉄門下雁木整備工事出土遺物（S=1/4）

第４章　本丸植栽整備について（平成 26 年度）

第１節　事業の概要

（1）事業に至る経過

津山市都市建設部公園緑地課（現在は都市建設部都市計画課公園緑地係）では、平成 21 年度より樹木保存管理計画に基づき城内の樹木の伐採及び植樹を実施し、都市公園としての整備を行っている。平成 26 年度は本丸の樹木整備として、サツキや高木の伐採を行い、シバザクラの植栽を実施した。

本丸はヒマラヤ杉やカツラ等の巨木や、サツキの繁茂により見通しが悪くなっていたため、公園としての景観を復元するためにこれらを伐採し、伐採跡地に史跡としての整備に着手するまでの措置としてシバザクラを植栽することとした。シバザクラは、寒暑や乾燥に強い地被類であるため、樹木伐採後の景観を維持することができ、本丸の遺構に影響を及ぼすことなく、史跡整備の際には容易に撤去及び移植が可能である。

整備により、見通しを確保し、本丸を一望することができるようになった。また、シバザクラを本丸御殿の輪郭に合わせて植栽したため、御殿の大きさをうかがい知ることができるようになった。

本事業は公園緑地課により行われたが、史跡津山城跡整備計画の趣旨に基づいて実施したものであることから、本報告書によりその内容について報告するものである。

整備は、公園緑地課の直営で平成 26 年度の単年で行い、史跡津山城跡整備委員会、文化庁記念物課、岡山県教育庁文化財課の指導・助言のもとで実施した。

写真８　本丸整備前（左）と整備後（右）の航空写真

第２節　整備の概要

サツキ及びヒマラヤ杉等樹木の伐採を行い、サツキについては本丸御殿の遺構に影響のない範囲で抜根を実施した。巨木の伐採にはクレーンを使用し、サツキの抜根にはバックホーを使用した。その後、樹木周囲の盛土のすき取りを行い、整地し砕石を敷設した。

伐採の跡地に本丸御殿の「居間」、「主殿」、「料理の間」、「台所」の輪郭に沿ってシバザクラを植栽した。植栽は防根シートの上に盛土を行い、遺構を保護したうえで実施した（第 42 図）。

第 42 図　本丸御殿の絵図（文化５年）とシバザクラの植栽位置（上が北、『御城御座敷向惣絵図』より）

第３節　出土遺物

工事中にコンテナ４分の１箱分の遺物が出土した。遺物は盛土のすき取り中に出土したもので、瓦片と陶磁器片等がみられるが、いずれも小片である（第 43 図）。

78 は軒平瓦片である。中心飾りは三葉、唐草文が１転と楔で、楔が長く伸びる。79 はすり鉢片で、内面全面にすり目が施される。80 と 81 は陶器の碗、83 は土管である。82 は瓦質の火鉢で、平面形は四角形を呈する。

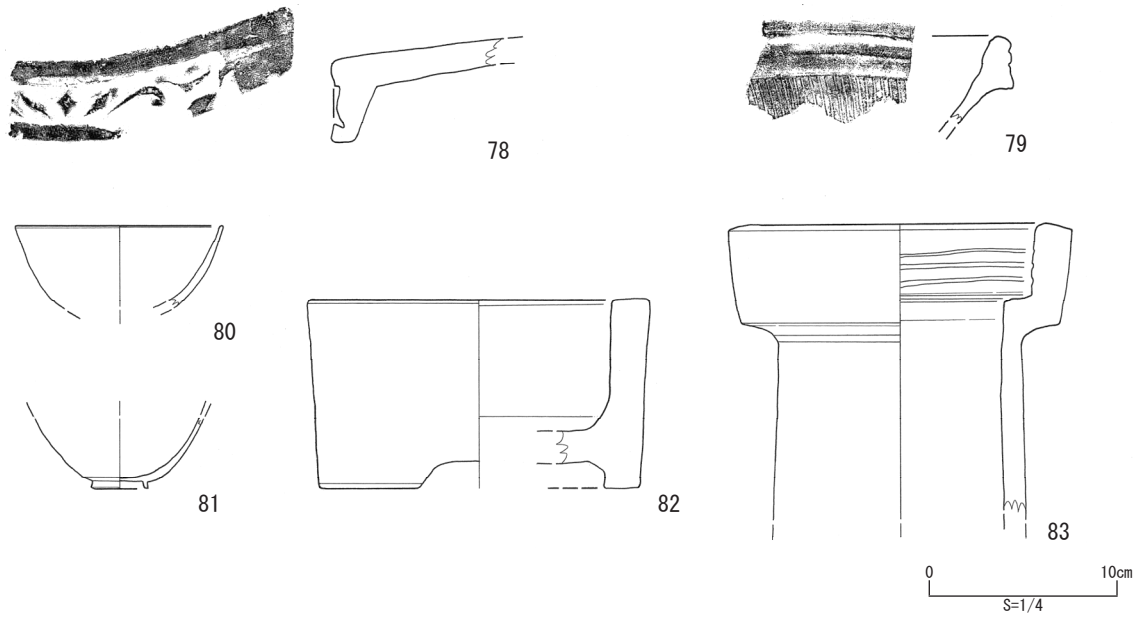

第 43 図　本丸植栽整備に伴う出土遺物（S=1/4）

挿図番号	調査年度	出土地	器種	文様・中心飾	法量 (cm)			備考
					瓦当	長さ	幅	
1	26	冠木門	鯱瓦	鱗		(2.3)	(11.9)	鱗の文様型押し。内面ケズリ後ナデ。
2	26	冠木門	鯱瓦	鱗		(2.3)	(9.7)	鱗の文様型押し。内面ナデ。
3	26	冠木門	鯱瓦	鱗		(2.3)	(7.9)	鱗の文様型押し。内面ナデ
4	26	冠木門	棟込瓦	菊花	9.4	(5.8)	9.4	内外面ナデ。
5	26	冠木門	鳥衾瓦	右巻三巴	15.6	(7.7)	15.6	珠文 16 ～ 17 個。内外面ナデ。
6	26	冠木門	軒丸瓦	左巻三巴		(1.9)		珠文 16 ～ 17 個か。内外面ナデ。
7	25	冠木門	軒丸瓦	右巻三巴	14.5	(5.1)	14.5	珠文 12 個。内外面ナデ。
8	26	冠木門	軒丸瓦	左巻三巴	13.5	(2.6)	13.5	珠文 13 個。内外面ナデ。
9	26	冠木門	軒丸瓦	右巻三巴	14.0	(2.7)	14.0	珠文 21 個か。内外面ナデ。
10	26	冠木門	軒丸瓦	左巻三巴	13.0	(2.3)	13.0	珠文 16 ～ 17 個か。内外面ナデ。
11	26	冠木門	軒丸瓦	左巻三巴	14.5	(3.1)	14.5	珠文 14 個。内外面ナデ。
12	25	冠木門	軒丸瓦	左巻三巴	14.6	(2.3)	14.6	珠文 13 個。内外面ナデ。
13	26	冠木門	軒丸瓦	左巻三巴	14.7	(2.4)	14.7	珠文 18 ～ 19 個。内外面ナデ。
14	25	冠木門	軒丸瓦	左巻三巴	13.5	(21.1)	13.5	珠文 15 個。内外面ナデ。
15	26	冠木門	軒丸瓦	左巻三巴	14.4	(2.8)	14.4	珠文 13 個。内外面ナデ。
16	25	冠木門	軒丸瓦	左巻三巴	14.5	(8.7)	14.5	珠文 13 個。内外面ナデ。
17	26	冠木門	軒丸瓦	左巻三巴	14.0	(6.4)	14.0	珠文 13 個。内外面ナデ。
18	26	冠木門	丸瓦			(22.6)	(14.3)	外面ナデ。内面ナデ、凹面に布目。釘穴２か所あり。
19	26	冠木門	丸瓦			(9.8)	(11.4)	外面ナデ。内面ナデ、ケズリ、凹面に布目。
20	26	冠木門	軒平瓦		5.1 × (11.9)	(4.4)	(11.9)	凸面・凹面ナデ。キラ粉。
21	26	冠木門	軒平瓦		4.3 × (10.2)	(3.6)	(10.2)	凸面・凹面ナデ。
22	26	冠木門	軒平瓦		4.2 × (12.6)	(7.9)	(12.6)	唐草文２転。凸面・凹面ナデ。
23	26	冠木門	軒平瓦	宝珠	(3.2) × (6.9)	(2.5)	(6.9)	凸面・凹面ナデ。
24	25	冠木門	軒平瓦	宝珠	4.2 × (20.4)	(3.1)	(20.4)	凸面・凹面ナデ。唐草文２転。
25	26	冠木門	軒平瓦	三葉	3.7 × (10.5)	(9.7)	(10.5)	凸面・凹面ナデ。
26	26	冠木門	軒平瓦	三葉	4.8 × (16.4)	(13.3)	(16.4)	凸面・凹面ナデ。唐草文１転と楔。キラ粉。
27	25	冠木門	平瓦			23.8	(11.5)	内外面ナデ。
28	26	冠木門	平瓦			27.4	22.4	釘付着。
29	26	冠木門	平瓦			(11.6)	22.7	
30	25	冠木門	鉢			12.8(底径)	(3.6)(器高)	
31	26	冠木門	鉢		20.6(口径)	(10)(底径)	7(器高)	底面に蛇の目釉はぎ。
32	26	冠木門	皿		12.6(口径)	8.0(底径)	3.4(器高)	底面に蛇の目釉はぎ。中央破断面に焼き継ぎ痕跡有。
33	26	冠木門	皿		11.8(口径)		1.9(器高)	内外面ナデ。
34	26	冠木門	皿		12.3(口径)		(1.7)(器高)	内外面ナデ。
35	26	冠木門	灯明皿		10.6(口径)		1.5(器高)	備前焼。
36	26	冠木門	皿		11.9(口径)	6.2(底径)	1.9(器高)	
37	26	冠木門	皿			5.8(底径)	(1.4)(器高)	内外面ナデ。
38	26	冠木門	底部			8.4(底径)	(3.7)(器高)	肥前系。
39	26	冠木門	徳利			(8.8)(底径)	(4.6)(器高)	
40	26	冠木門	徳利			13.4(底径)	(6.4)(器高)	外面ナデ、内面ハケ後ナデ。
41	26	冠木門	碗		7.8(口径)	3.6(底径)	4.1(器高)	
42	26	冠木門	小杯		7.1(口径)	2.6(底径)	2.8(器高)	
43	25	冠木門	碗			3.5(底径)	(2.3)(器高)	
44	26	冠木門	碗		7.4(口径)		(4.2)(器高)	
45	26	冠木門	碗		7.2(口径)		(5.1)(器高)	
46	25	冠木門	火鉢		29.6(幅)	29.2(奥行)	25.4(器高)	外面ナデ、内面ケズリ後ナデ。コンクリート付着。
47	25	冠木門	鉄釘			(11.2)	0.5	木質付着。
48	25	冠木門	鉄釘			(5.3)	0.5	木質付着。
49	25	冠木門	鉄釘			(5.2)	0.4	
50	25	天守台	鯱			(4.4)	(20.5)	顔面
51	25	天守台	軒丸瓦	左巻三巴	15.0	(8.5)	15.0	珠文 17 個か。外面ナデ、内面ナデ、凹面に布目。キラ粉。
52	25	天守台	軒丸瓦	左巻三巴	15.3	(10.7)	15.3	珠文 16 ～ 17 個。外面ナデ、内面ナデ、凹面に布目。キラ粉。
53	25	天守台	軒丸瓦	左巻三巴	19.7	(3.6)	19.7	珠文 14 個。内外面ナデ。

第３表　出土遺物観察表１

挿図番号	調査年度	出土地	器種	文様・中心飾	法量 (cm)			備考
					瓦当	長さ	幅	
54	25	天守台	軒平瓦		6.8 × (12.5)	(7.7)	(12.5)	唐草文。凸面ナデ。
55	25	天守台	軒平瓦	花文	5.2 × (13.3)	(4.8)	(13.3)	花文。凸面ナデ。瓦当面縁を面取り。キラ粉。
56	25	天守台	軒平瓦	波に魚	(4.7) × (16.1)	(6.8)	(16.1)	波に魚。凸面ナデ。瓦当面縁を面取り。キラ粉。
57	25	天守台	軒平瓦		5.2 × (15.8)	(7.6)	(15.8)	唐草文２転半か。
58	25	天守台	平瓦			(11.7)	(11.9)	８葉の花形刻印。
59	25	天守台	皿		10.0(口径)	5.0(底径)	1.7(器高)	
60	25	天守台	灯明皿		7.0(口径)	4.8(底径)	1.1(器高)	底部ヘラ切り。
61	25	天守台	碗		10.2(口径)	10.0(底径)	4.2(器高)	
62	25	天守台	取手付鉢		16.8(口径)		(4.5)(器高)	
63	25	天守台	蓋		8.6（口径）		(2.2)(器高)	
64	25	天守台	土瓶の蓋		8.3(口径)	3.6(底径)	1.5(器高)	65 の蓋。底部糸切り。
65	25	天守台	土瓶		9.2(口径)		(2.8)(器高)	64 の身。
66	25	天守台	土瓶					注ぎ口。
67	25	天守台	土瓶の蓋		10.4(口径)	3.6(底径)	2.3(器高)	亀型のつまみ。
68	25	天守台	土瓶		10.6(口径)		(3.1)(器高)	
69	25	天守台	鉄釘		（8.2）(長さ)	0.5(幅)	0.6(厚さ)	
70	25	天守台	鉄釘		(24.0)(長さ)	0.5(幅)	0.5(厚さ)	
71	25	天守台	鉄釘		(21.0)(長さ)	0.5(幅)	0.6(厚さ)	
72	25	天守台	鉄釘		(17.8)(長さ)	0.5(幅)	0.5(厚さ)	
73	25	天守台	不明鉄製品		(10.2)(長さ)	1.6(幅)	0.7(厚さ)	
74	26	裏鉄門	軒平瓦	三葉	4.7 ×（13.1）	(2.8)	(13.1)	唐草文１転と楔。
75	26	裏鉄門	碗			5.8(底径)	（3.2）(器高)	
76	26	裏鉄門	徳利			9.0(底径)	(2.5)(器高)	
77	26	裏鉄門	徳利			8.5(底径)	(4.3)(器高)	
78	26	本丸御殿	軒平瓦	三葉	4.2 × (15.3)	(9.0)	(15.3)	唐草文１転と楔。
79	26	本丸御殿	すり鉢				(4.7)(器高)	
80	26	本丸御殿	碗		11.0(口径)		(4.4)(器高)	
81	26	本丸御殿	碗			3.0(底径)	(3.9)(器高)	
82	26	本丸御殿	火鉢		17.8(口径)	16.8(底径)	10.0(器高)	瓦質。平面は正方形。
83	26	本丸御殿	土管		17.9(口径)		(15.7)(器高)	

第４表　出土遺物観察表２

1．冠木門調査前
空撮（西から）

2．冠木門調査前
（西から）

3．上層掘削中
礎石検出（写真中央）（東から）

写真図版２　第 16 次調査（H25）2

1. 礎石検出状況拡大
（東から）

2. 上層遺構検出状況
（南西から）

3. 上層遺構（火鉢）
検出状況
（南西から）

1. 礎石検出状況
（西から）

2. 河原石部分掘削状
況（南から）

3. 上層部全景
（西から）

写真図版４　第 16 次調査（H25）4

1. 上層部掘削状況
（白く見えるのはコンクリート基礎。東から）

2. 上層部全景
（北東から）

3. トレンチ２上層
（東から）

1. 礎石部分掘削状況
（南から）

2. トレンチ１全景
（南西から）

3. 礎石と石積み全景
（西から）

写真図版６　第 16 次調査（H25）6

1. 礎石と石積み全景
（北西から）

2. トレンチ１全景
（北東から）

3. トレンチ１南壁面
東半部（北から）

1. トレンチ１南壁面
西半部（北から）

2. トレンチ２瓦集積
状況（東から）

3. トレンチ２瓦集積
状況拡大（東から）

写真図版８　第 16 次調査（H25）8

1. トレンチ 2 完掘状況（東から）

2. トレンチ 2 完掘状況（南東から）

3. トレンチ 3 完掘状況（西から）

1. トレンチ３南壁面
（北から）

2. トレンチ３東面
中央より上の平坦面が築城時の地面
（西から）

3. トレンチ３全景
（南西から）

写真図版 10　第 16 次調査（H25）10

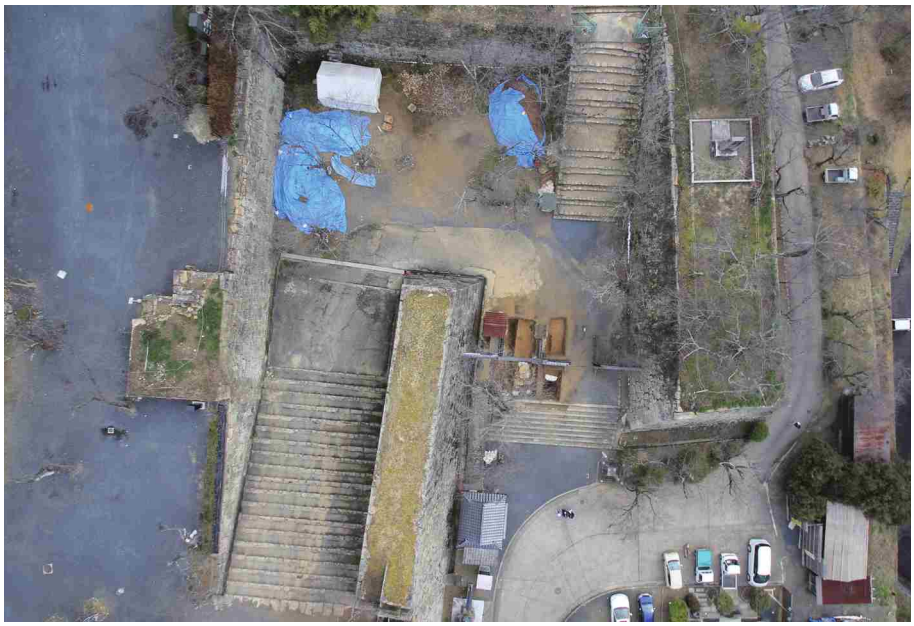

3. 調査後航空写真
（左が北）

2. 同上、冠木門部分
拡大（左が北）

3. 同上、調査区拡大
（上が北）

1．冠木門南側
調査前（南から）

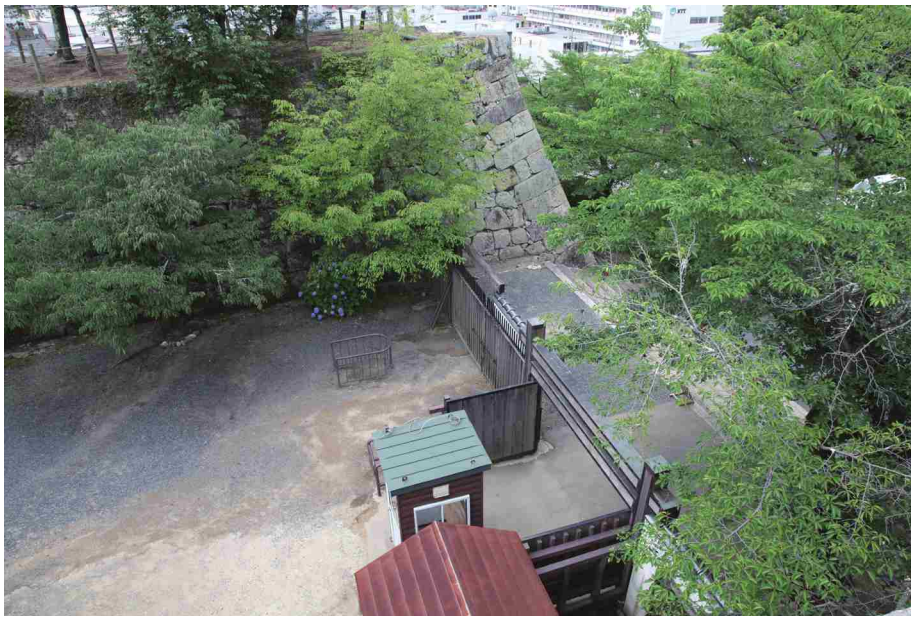

2．冠木門南側
調査前（北から）

3．調査区西側
上層（北西から）

写真図版 12　第 17 次調査（H26）2

1. 調査区西側
上層（北から）

2. 調査区東側
上層（北東から）

3. 調査区西側
礎石検出状況
（南西から）

1. 西調査区上層
（北から）

2. 西調査区全景
（北から）

写真図版 14　第 17 次調査（H26）4

1. 西調査区全景
（北西から）

2. 西調査区全景
（西から）

1. 西調査区
礎石部分拡大
（西から）

1. 西調査区
礎石の堀り方
（南西から）

2. 西調査区
西壁面（東から）

3. 西調査区
中央部南面
（北から）

写真図版 16　第 17 次調査（H26）6

1. 西調査区
礎石堀り込みか
（東から）

2. 西調査区
門南側石垣の基礎
（北西から）

1. 西調査区
門の南側断ち割り状況
（北西から）

2. 東調査区全景
（東から）

3. 東調査区全景
（北東から）

写真図版 18　第 17 次調査（H26）8

1. 東調査区東壁面
（西から）

2. 東調査区
門の南石垣基礎
掘削途中（堀込
地業）（東から）

3. 東調査区
門の南石垣基礎
掘削途中（堀込
地業拡大）
（東から）

1. 東調査区掘込地業断面（西から）

2. 東調査区
門の南石垣基礎
完掘（石垣加工
痕の有無がある）
（北から）

写真図版 20　第 17 次調査（H26）10

1. 調査後航空写真
冠木門枡形全体
（左が北）

2. 調査後航空写真
調査区拡大
（左が北）

3. 調査後航空写真
（平成 25 年度第
16 次調査と合成し
たもの）

H24 工事着手前

間詰石補修状況

天端面施工状況

天端石補修後

南面施工前

南面施工後

西面施工前

西面施工後

写真図版 22　平成 24 年度整備工事 2

北面施工前

北面施工後

南東面施工前

南東面施工後

入口北側南面施工前

入口北側南面施工後

入口南側北面施工前

入口南側北面施工後

入口南側西面施工前

入口南側西面施工後

H25 仮設設置

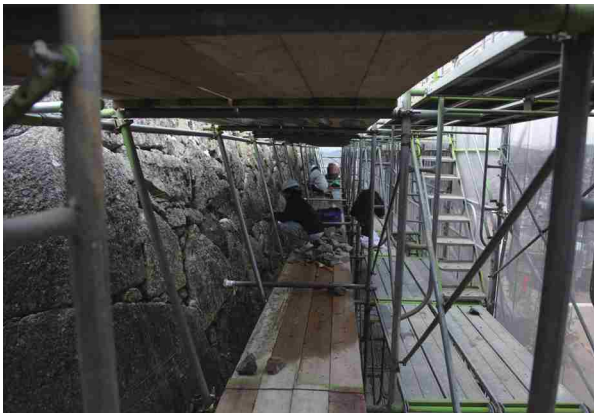

間詰施工

間詰施工

穴蔵石段崩壊状況

穴蔵石段解体 1

穴蔵石段解体 2

写真図版 24　平成 25 年度整備工事 2

穴蔵石段解体後旧石段検出 1

穴蔵石段解体後旧石段検出 2

天守礎石検出 1

天守礎石検出 2

旧石段積み直し 1

旧石段積み直し 2

石段積み直し 1

石段積み直し 2

石段積み直し（舗装前）

石段天端舗装

石段舗装後

石段拡大

北側東面施工前

北側東面施工後

南面施工前

南面施工後

写真図版 26　平成 26 年度整備工事 1

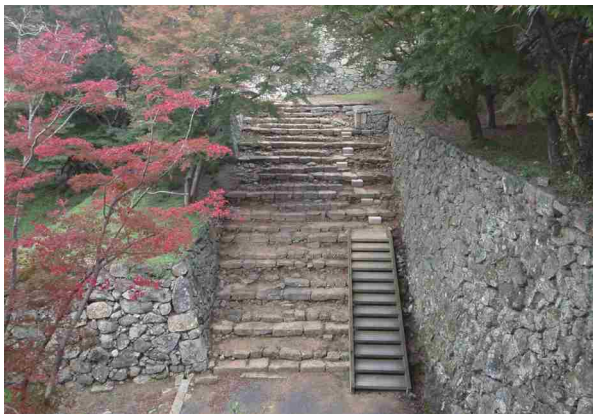

裏鉄門下雁木整備工事前

仮設設置 1

仮設設置状況 2

木製階段撤去

木製階段撤去後

石撤去 1

石撤去 2

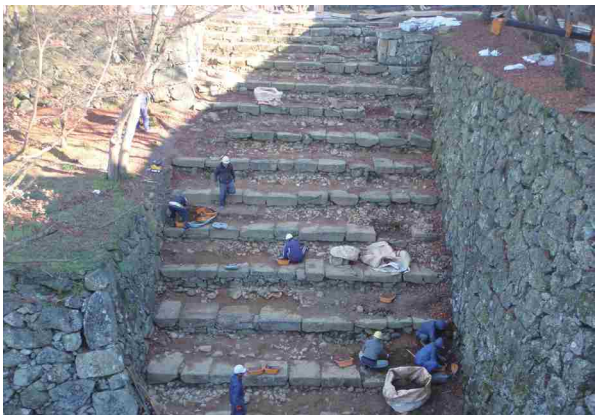

栗石検出

据え直し雁木撤去 1

据え直し雁木撤去 2

表土すき取り

すき取り完了

雁木下間詰石補修

豊島石排水溝検出

豊島石排水溝検出完了

豊島石排水溝石蓋撤去

写真図版 28　平成 26 年度整備工事 3

暗渠管遺構内設置

すき取り後砕石敷き

暗渠排水石蓋復旧

復旧雁木基礎栗石

復旧雁木（新石）据え付け

新石据え付け

間詰石補修

土系舗装施工

雁木部分舗装

土系舗装施工

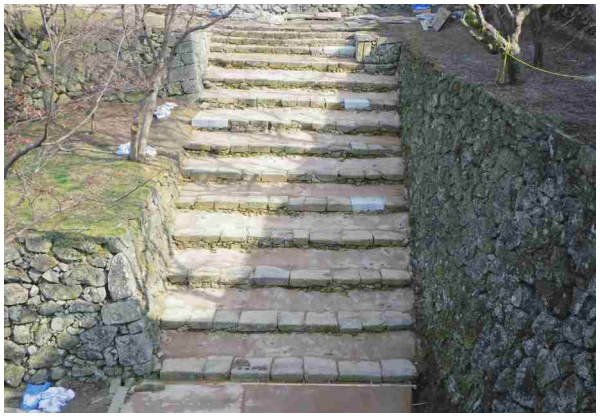

雁木整備完了

階段の束石据え付け

土系舗装後養生

木製階段組立 1

木製階段組立 2

木製階段組立 3

写真図版 30　平成 26 年度整備工事 5

木製階段最上部石加工

雁木下排水用木蓋設置

木蓋設置完了

木製階段設置完了

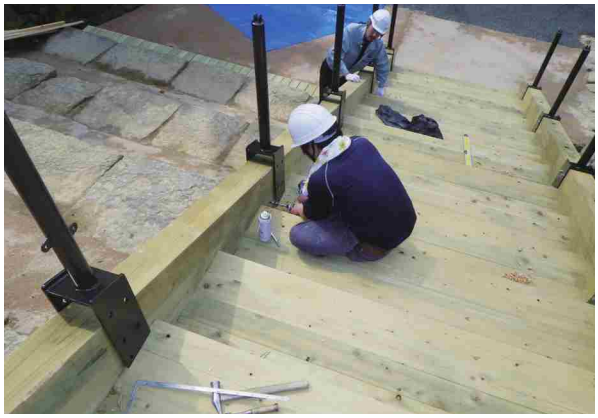

木製階段手すり設置

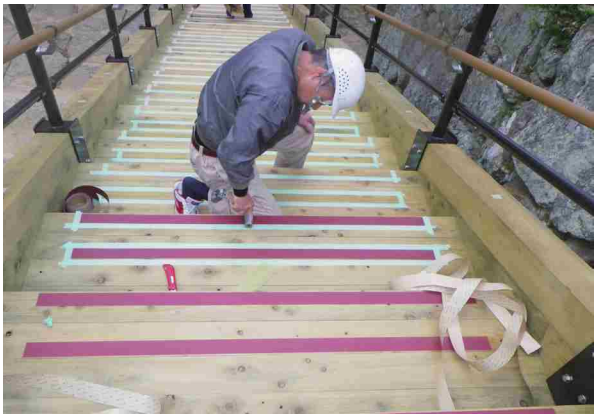

すべり止めテープ貼付け

工事施工完了 1

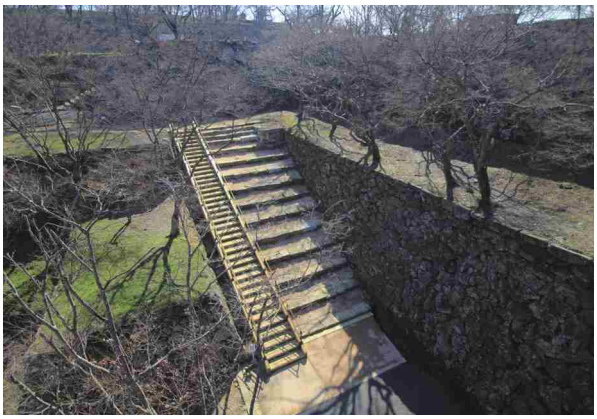

工事施工完了 2

サツキ伐採前

サツキ伐採 1

サツキ伐採 2

ヒマラヤスギ伐採

ヒマラヤスギ伐採後

サツキ伐採後盛土整地 1

サツキ伐採後盛土整地 2

砕石敷き

写真図版 32　平成 26 年度本丸植栽整備 2

植栽前

シバザクラ植栽整地

シバザクラ植栽盛土

シバザクラ植えつけ

シバザクラ植栽完了 1

シバザクラ植栽完了 2

写真図版 33　冠木門跡出土遺物 1

1

2

3

4

5 表

5 裏

6

7

写真図版 34　冠木門跡出土遺物 2

8

9

10

11

12

13

14

15

16

17

18 表

18 裏

19 裏

20

21

22

写真図版 36　冠木門跡出土遺物 4

23

24

25

26

27

28

29

30

31 外面

31 底部

31 内面

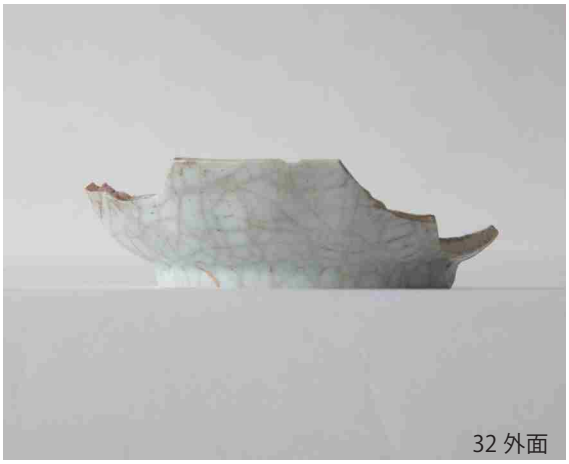
32 外面

32 内面

33

34

35

写真図版 38　冠木門跡出土遺物 6

36

37 内面

37 底部

38

39 外面

39 内面

40

41-1

41-2

42

43

44

45

46

47 ～ 49

50

写真図版 40　天守台整備工事出土遺物 2

51

52

53

54

55

56

57

58

59 外面

59 内面

60

61 外面

61 内面

62

63

65

写真図版 42　天守台整備工事出土遺物 4

64 表面

64 裏面

66 横から

66 正面

67 表面

67 裏面

68

69 ～ 73

74

75

76

77

78

80

79 外面

79 内面

写真図版 44　本丸植栽整備出土遺物 2

81

83

82 外面

82 内面

報 告 書 抄 録

ふりがな	しせきつやまじょうあと
書名	史跡　津山城跡
副書名	保存整備事業報告書
巻次	V
シリーズ名	津山市埋蔵文化財発掘調査報告
シリーズ番号	第 90 集
編著者名	豊島雪絵・宮﨑絢子
編集機関	津山市教育委員会　津山弥生の里文化財センター
所在地	〒 708-0824　岡山県津山市沼 600-1　電話 0868-24-8413　FAX0868-24-8414
発行年月日	2019 年 3 月 31 日

所収遺跡（ふりがな）	所在地（ふりがな）	コード 市町村	コード 遺跡番号	北緯	東経	整備事業期間	面積	調査原因
史跡（しせき） 津山城跡（つやまじょうあと）	岡山県津山市（おかやまけんつやましし） 山下（さんげ）83-3 番地 ほか	33203	654	35°　3′　46″	134°　0′　20″	(H24) 2012. 4. 1～ 2013. 3. 31 (H25) 2013. 4. 1～ 2014. 3. 31 (H26) 2014. 4. 1～ 2015. 3. 31	(H24) 整備工事 217 ㎡ （間詰石補修） (H25) 発掘調査 60 ㎡ 整備工事 556 ㎡ （間詰石補修） L=37.8 m （石段補修） (H26) 発掘調査 55 ㎡ 整備工事 15.5 ㎡ （雁木撤去） L=22.3 m （階段設置）	史跡整備に伴う遺構確認調査

所収遺跡名	種別	主な時代	主な遺構	主な遺物	特記事項
津山城跡	城	近世	建物跡・溝	瓦・陶磁器・釘	

要約

津山城跡は、慶長９年（1604）、津山藩主森忠政によって、吉井川と宮川の合流点を望む小高い山を利用して築かれた。山頂を削って本丸とし、本丸を囲むように二の丸、三の丸が配置され、ほぼ全域が国の史跡指定を受けている。

平成 25 年度の確認調査では、冠木門北半部、平成 26 年度は冠木門南半部の調査を実施した。その結果、冠木門の礎石が南北の２箇所で遺存しており、その基礎の地業が明らかになった。整備工事では、平成 24 年度から 25 年度に天守台石垣の間詰石補修工事、及び石段の補修を行った。崩壊した石段を撤去した際には、これまで見ることのできなかった天守の礎石を表出し、天守の礎石全体がほぼ良好な形で遺存していたことが明らかになった。平成 26 年度は搦手の通路整備の一環として裏鉄門下の雁木を整備し、江戸期の様子が理解できるようにした。また、通行用として、通路の北側にあらたに木製階段を設置した。

史跡津山城跡

保存整備事業報告書Ⅴ

津山市埋蔵文化財発掘調査報告第 90 集

２０１９年３月 31 日　発行

発行　津山市教育員会生涯学習部文化課
津山弥生の里文化財センター
〒 708-0824
岡山県津山市沼 600-1 番地
ＴＥＬ　0868-24-8413
ＦＡＸ　0868-24-8414

印刷　（有）二葉